

令和6年度 概算要求のポイント

令和6年度 文部科学省概算要求の概要

1. 歳出予算

(単位：億円)

	令和5年度 予算額	令和6年度 要求・要望額	比較 △	増額	備考
一般会計	52,941	59,216		6,275	対前年度 11.9%増
エネルギー対策特別会計	1,086	1,444		358	対前年度 33.0%増

2. 財政投融资計画

(単位：億円)

	令和5年度 計画額	令和6年度 要求額	比較 △	増額	備考
日本学生支援機構	5,881	5,271		△610	ほか財投機関債 1,200
日本私立学校振興・共済事業団	272	287		15	
大学改革支援・学位授与機構	758	875		117	

※科学技術振興機構の財投機関債：200億円

令和6年度 文部科学省概算要求のポイント

文教関係予算のポイント 4兆3,759億円+事項要求 (4兆146億円)



質の高い公教育の再生

教師等の働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援の一体的な推進

- ・小学校における高学年の教科担任制の強化や35人学級 1兆5,302億円 (1兆5,216億円) の計画的な整備、教師の処遇改善⑥
 - ・学校における働き方改革の推進のための支援スタッフ等の充実⑦⑧ 190億円 (91億円)
 - ・教師人材の確保強化⑨⑩ 22億円 (新規)
- ※教師人材確保方策として、奨学金の返還支援も検討

GIGAスクール構想の着実な推進と学校DXの加速化

- ・1人1台端末の着実な更新⑪ 148億円 (新規)
- ・運営支援センター機能強化、自治体への伴走支援の強化等⑫⑬⑭⑮ 59億円 (14億円)
- ・生成AIの活用を含む次世代の校務デジタル化の推進⑯ 5億円 (0.8億円)
- ・小中学校等における英語等のデジタル教科書の導入⑰ 18億円 (18億円)
- ・教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用、教育データの分析の推進⑱⑲ 17億円 (7億円)

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上

- ・「幼保小の架け橋プログラム」の実施、質を支える体制整備の支援等⑳ 60億円★ (23億円)

高等学校改革の推進

- ・探究・STEAM教育の推進、職業教育の充実、柔軟で質の高い学びの推進㉑ 12億円 (8億円)

部活動の地域連携や地域クラブ活動移行

- ・地域クラブ活動への移行に向けた実証、部活動指導員の配置支援等㉒ 49億円 (28億円)

現代的健康課題に対応するための健康教育の推進

- ・養護教諭の業務支援等による学校保健の推進、学校給食・食育の充実等㉓ 9億円 (7億円)

道徳教育の充実

- ・よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進等㉔ 43億円 (42億円)

注) () 内は令和5年度予算額。
★が付く項目は、事項要求も行う。
各項目の右側の丸数字は当該項目の参考資料のページ数。



新しい時代の学びの実現に向けた学校施設の整備

教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備、キャンパスの共創拠点化、防災機能強化、脱炭素化など学校施設等の整備の推進

- ・公立学校施設の整備㉕ 2,097億円★ (687億円)
- ・国立大学・高専等施設の整備㉖ 950億円★ (363億円)
- ・私立学校施設等の整備㉗ 362億円★ (90億円)



高等教育機関の多様なミッションの実現

基盤的経費の充実、改革インセンティブとなるメリハリある重点配分の徹底、高専の高度化・国際化の推進

- ・国立大学改革の推進㉘ 1兆1,159億円 (1兆834億円)
- ・高等専門学校の機能の高度化・国際化の推進㉙ 729億円★ (628億円)
- ・私立大学等の改革の推進等㉚ 4,127億円 (3,996億円)

日本人学生の留学派遣、外国人留学生の受入れ・定着、教育の国際化の推進

- ・日本人の留学促進、G7・ASEAN・インド等の外国人留学生の受入れや国際頭脳循環の促進、大学の国際化、初等中等教育段階の英語教育の充実等㉛ 825億円 (695億円)

高度専門人材の育成等の推進

- ・数理・データサイエンス・AI人材育成の推進㉜ 29億円 (23億円)
- ・高度医療人材の養成・大学病院改革の推進㉝㉞ 133億円 (10億円)

令和6年度 文部科学省概算要求のポイント



文部科学省



誰もが学ぶことができる機会の保障

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校、いじめ対策等の推進

- 不登校特例校の設置促進、学校内外の教育支援センターの整備、心の健康観察の推進、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等相談体制の充実^{④⑤} 114億円 (85億円)
- 夜間中学の設置促進等^⑥ 1億円 (0.8億円)

生涯を通じた障害者の学びの推進、特異な才能のある児童生徒への支援

- 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実等^⑦ 56億円 (41億円)
- 大学等や学校卒業後における障害者の生涯学習の推進^⑧ 3億円 (2億円)
- 特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進^⑨ 0.8億円 (0.8億円)

日本語教育・外国人児童生徒等への教育等の充実^{⑩⑪}

- 外国人等に対する日本語教育の推進 21億円 (14億円)
- 学校等における日本語指導体制等の充実や外国人の子供の就学促進等 16億円 (13億円)

海外で学ぶ日本人児童生徒の教育機会の充実

- 在外教育施設の機能強化(教師派遣、プログラム支援等)^⑫ 182億円 (179億円)

地域と学校等の連携・協働による地域の教育力の向上や体験活動の充実、学校安全体制の整備の推進

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組の推進、青少年教育施設の機能強化等による体験活動や読書活動の推進、家庭教育支援等^{⑬⑭⑮⑯⑰⑱} 91億円 (79億円)
- 学校安全体制の整備^⑲ 7億円 (7億円)

リ・スキリングを含めたりカレント教育等社会人の学び直しの機会の拡充

- 産学協働教育モデルの開発支援、産学官連携のプラットフォーム構築等^⑳ 104億円 (91億円)

各教育段階の負担軽減による学びのセーフティネットの構築

- 高等学校等就学支援金制度の着実な実施^㉑ 4,138億円 (4,136億円)
- 高校生等奨学給付金の充実^㉒ 153億円 (148億円)
- 高等教育の修学支援の充実(こども家庭庁計上分含む)^㉓ 事項要求 (6,314億円)

※「こども未来戦略方針」の「加速化プラン」等に基づく高等教育費の負担軽減策を実施。



「スポーツ立国」の実現

429億円
(359億円)

地域スポーツ環境の総合的な整備充実

- 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証、部活動指導員の配置支援等(再掲)^㉔ 42億円 (25億円)
- 子供の運動習慣形成・体力向上(アスリートの体育授業派遣等)等^㉕ 9億円 (8億円)
- 先端技術の活用を含むSport in Lifeの推進及びスポーツによる健康増進^㉖ 8億円 (6億円)
- 障害の有無にかかわらず「ともにする」スポーツ環境の整備^㉗ 10億円 (6億円)

持続可能な競技力向上体制の確立等

- 国際競技力の向上^㉘ 103億円 (101億円)
- 競技団体の組織基盤強化^㉙ 5億円 (3億円)
- ハイパフォーマンス・サポート支援^㉚ 28億円 (12億円)
- 国際大会の運営人材の育成支援、ドーピング防止活動推進体制の強化等^㉛ 7億円 (5億円)

スポーツの成長産業化・スポーツによる地方創生

- スタジアム・アリーナ改革、スポーツホスピタリティ及びスポーツDX等の推進^㉜ 4億円 (4億円)
- 武道等のスポーツツーリズムを含めたスポーツ・健康まちづくりの一層の推進^㉝ 5億円 (4億円)



「文化芸術立国」の実現

1,350億円+事項要求
(1,061億円)

継承の危機に瀕する文化財保護の緊急強化^㉞

- 文化財修理・整備・活用、防災対策等 385億円★(257億円)
- 多様な文化遺産の公開活用の促進等 204億円 (191億円)

グローバル展開やデジタル化などによる文化芸術活動の充実^㉟

- 文化芸術のグローバル展開等による創造的循環の創出 20億円 (14億円)
- 舞台芸術等総合支援事業 113億円 (94億円)
- 文化芸術による創造性豊かな子供の育成 109億円 (84億円)
- 地域文化クラブ活動への移行に向けた実証、部活動指導員の配置支援(再掲)^㉔ 6億円 (4億円)
- 現代的課題に対応した劇場・音楽堂等の総合的な機能強化の推進 45億円 (新規)

文化振興を支える拠点等の整備・充実^㊱

- 国立文化施設の機能強化等 375億円★(324億円)
- 文化拠点機能強化・文化観光推進プラン 24億円 (19億円)

令和6年度 文部科学省概算要求のポイント (科学技術関係)

科学技術予算のポイント 1兆 1,859億円+事項要求 (9,780億円)

※エネルギー対策特別会計への繰入額1,439億円 (1,079億円) を含む



我が国の抜本的な研究力向上と優秀な人材の育成

科学技術・イノベーション人材の育成・確保 ⑥

- 博士課程学生の処遇向上と研究環境確保 221億円 (36億円)
- 国家戦略分野の若手研究者及び博士課程学生の育成 25億円 (新規)
(次世代AI人材育成プログラム)
- 未来共創推進事業(日本科学未来館における展示・手法開発等) 43億円 (32億円)

基礎研究をはじめとする抜本的な研究力の向上

- 科学研究費助成事業 (科研費) ⑥ 2,566億円 (2,377億円)
- 戦略的創造研究推進事業 (新技術シーズ創出) ⑥ 470億円 (437億円)
- ムーンショット型研究開発制度 (核融合新目標含む) ⑥ 50億円 (30億円)

戦略的トップダウン型を含めた国際共同研究・頭脳循環 ⑨

- 日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携 10億円 (新規)



Society 5.0を実現し未来を切り拓くイノベーション創出とそれを支える基盤の強化

世界と伍するスタートアップ・エコシステムの形成に向けたイノベーションの創出 ⑩

- 大学発新産業創出プログラム (START) 27億円 (20億円)
- 共創の場形成支援 148億円 (138億円)

世界最高水準の大型研究施設の整備・成果創出の促進 ⑪

- 3 GeV高輝度放射光施設NanoTerasuの整備・共用等 38億円 (新規)
- SPring-8の高度化 (SPring-8- II) に関する取組 3億円 (新規)
- 最先端大型研究施設の整備・共用 478億円 (441億円)
(SPring-8、J-PARC、SACLA、富岳)

※★が付く項目の他、科学技術関係の事項要求は、国土強靱化や総合的な国力の強化に対応する国立研究開発法人の施設・設備整備についても行う。



重点分野の研究開発の戦略的な推進

AI、量子技術、健康・医療、マテリアル等の国家戦略を踏まえた研究開発

- 生成AIをはじめとするAI開発力の強化 238億円 (109億円)
- 生成AIモデルの透明性・信頼性の確保に向けた研究開発 ⑫ 30億円 (新規)
- 科学研究向け生成AIモデルの開発・共用 (TRIP-AGIS)⑬ 85億円 (新規)
- 国家戦略分野の若手研究者及び博士課程学生の育成 ⑭ 25億円 (新規)
(次世代AI人材育成プログラム) 【再掲】
- 光・量子飛躍フラッグシッププログラム (Q-LEAP) ⑮ 45億円 (42億円)
- 脳科学研究の推進及び大学発医療系スタートアップ支援の強化 ⑯ 117億円 (61億円)
- マテリアルDXプラットフォーム実現のための取組 ⑰ 116億円 (78億円)



国民の安全・安心やフロンティアの開拓に資する課題解決型研究開発の推進

宇宙・航空分野の研究開発の推進 ⑱

- 宇宙基本計画に基づく宇宙分野の研究開発 2,033億円★(1,527億円)
- 打上げ能力の強化 (H3ロケット・イプシロンSロケット・将来宇宙輸送) 240億円 (106億円)
- アルテミス計画に向けた研究開発等 398億円 (167億円)
- JAXAの戦略的かつ弾力的な資金供給機能の強化 30億円 (新規)

海洋・極域分野の研究開発の推進 ⑲

- 北極域研究船の建造を含む北極域研究等の推進 47億円 (45億円)

防災・減災分野の研究開発の推進 ⑳

- 南海トラフ海底地震津波観測網 (N-net) の構築等 46億円 (12億円)
- 改正活火山法に基づく火山調査研究推進本部の体制整備等 21億円 (7億円)

環境エネルギー分野の研究開発の推進 ㉑

- ITER計画・BA活動等の核融合研究開発の実施 【一部再掲】 292億円 (213億円)
- 半導体創生拠点形成を含むカーボンニュートラルに資する研究開発 35億円 (19億円)

原子力分野の研究開発・安全確保対策等の推進 ㉒

- 高温ガス炉や核燃料サイクルに係る革新的な研究開発 276億円 (107億円)
- 医療用RIを含む原子力の多様な研究開発及びそれを支える人材育成 69億円 (52億円)
- 「もんじゅ」サイトを活用した新たな試験研究炉 6億円 (5億円)

參考資料

新しい時代の学びの環境整備（義務教育費国庫負担金）



～小学校高学年における教科担任制の強化と35人学級の計画的整備～

令和6年度要求・要望額 1兆5,302億円
 (前年度予算額) 1兆5,216億円 文部科学省

教科指導の専門性を持った教師による小学校における高学年の教科担任制の強化や、小学校における35人学級の計画的な整備等を図り、義務教育9年間を見通した指導体制による新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現を図るとともに、学校における働き方改革、複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員定数5,910人の改善を要求。さらに、定年引上げに伴う特例定員を活用した定数改善の前倒しにより、教師を取り巻く環境整備を加速化する。

また、教師の給与体系の改善に向けた検討を進めつつ必要な処遇を改善する。

・教職員定数の改善 +128億円 (+5,910人) ・定年引上げに伴う特例定員 +105億円 (+4,857人) ・教職員定数の自然減等 ▲168億円 (▲7,776人)
 ・教員給与の改善 +8億円 ・定年引上げ等に伴う給与増 +13億円 計 対前年度 +86億円

①小学校高学年における教科担任制の強化 1,900人

○ **小学校高学年における教科担任制の強化 +1,900人**
 学習が高度化する小学校高学年において、各教科の系統性を踏まえながら、専門性の高い教科指導を行い教育の質の向上を図るとともに、教員の持ちコマ数軽減など学校の働き方改革を進めるため、地域や学校等の実情に応じた取組が可能となるよう専科指導教員の計画的な配置充実を図る。
 なお、令和4年度から4年程度をかけて段階的に進める予定を1年前倒しで実施することにより取組の強化を図る。(改善見込総数は3,800人程度)

(小学校高学年における教科担任制に係る改善数)

年度	R4	R5	R6要求
改善数	950	950	1,900

(優先的に専科指導の対象とすべき教科)

外国語、理科、算数、体育

※小中一貫・連携教育の観点からの中学校教員の活用も想定。



②少人数によるきめ細かな指導体制の計画的整備等 3,610人

○ **小学校における35人学級の推進 +3,171人**
 令和3年3月の義務標準法の改正を踏まえ、令和7年度までに小学校の35人学級を計画的に整備するため、令和6年度は、第5学年の学級編制の標準を35人に引き下げる。
 (学級編制の標準の引下げに係る計画)

年度	R3	R4	R5	R6	R7
学年	小2	小3	小4	小5	小6

※少人数学級等の実施のために措置している加配定数の一部振替を含む。
 (参考) 35人学級等の効果検証に必要な実証研究を令和4年度から実施中。

○ **教育課題への対応のための基礎定数化関連 +439人**
 (H29.3義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減)
 ✓ 発達障害などの障害のある児童生徒への通級指導の充実 +744人
 ✓ 外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実 +122人
 ✓ 初任者研修体制の充実 ▲116人
 ※基礎定数化に伴う定数減等 ▲311人

③様々な教育課題への対応や、特例定員の活用 400人 + 4,857人

- ①中学校における生徒指導や不登校特例校等への支援 +200人
- ②離島や過疎地域を含む小規模校への支援 +30人
- ③チーム学校や学校DXの推進に向けた運営体制の強化 +100人
(主幹教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員の配置改善)
- ④貧困等に起因する学力課題の解消 +70人

上記のほか、令和5年度からの定年引上げに伴う**特例定員(4,857人)**を活用した定数改善の前倒し(ex.小学校35人学級、通級指導等の基礎定数化)。

④教師の職責等を踏まえた処遇改善

教師の給与体系の改善については、骨太方針2023に基づき、具体的な制度設計を進めつつ、職務の負荷や職責を踏まえ、先行して以下の処遇改善を図る。

- ①主任手当の額の改善 +4億円(令和7年1月からの3か月分)
- ②管理職手当の額の改善 +4億円(令和7年1月からの3か月分)

(参考)被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援のため、教職員定数【495人】を別途要求(11億円)【復興特別会計】



多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画する取組を支援

教師と多様な人材の連携により、**学校教育活動の充実**と**働き方改革**を実現

教員業務支援員の配置【 拡充 】

事業内容

教師の負担軽減を図り、教師が児童生徒への指導や教材研究等により注力できるように、学習プリント等の準備や来客・電話対応、行事や式典等の準備補助等をサポートする教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を支援

想定人材



地域の人材
(卒業生の保護者など)

概算要求額 : 126億円 (55億円)
人数 : 28,100人 (12,950人)

実施主体



都道府県・指定都市

負担割合



国1/3
都道府県・指定都市2/3

学習指導員等の配置 (学力向上を目的とした学校教育活動支援) 【 拡充 】

事業内容

児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現するため、学校教育活動を支援する人材の配置を支援。また、教職に関心のある学生の積極的な活用を推進することで、教職への意欲を高める。

児童生徒の学習サポート

- ・TT 指導(team-teaching)や習熟度別学習、放課後の補習など発展的な学習への対応
- ・外国人児童生徒等の学力向上への取組

進路指導・キャリア教育

- ・キャリア教育支援、就職支援のための相談員の配置
- ・専門家による出前授業の実施に向けた調整等

学校生活適応への支援

- ・校内教育支援センターへの配置等による不登校児童生徒への支援

教師の指導力向上等

- ・校長経験者による若手教員への授業指導
- ・子供の体験活動の実施への支援

想定人材



退職教員、教師志望の学生をはじめとする大学生、学習塾講師、NPO等教育関係者等、地域における幅広い人材

実施主体



都道府県・指定都市

負担割合



国1/3
都道府県・指定都市2/3

【 新規 】 副校長・教頭マネジメント支援員の配置

事業内容

副校長・教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、その学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材の配置を支援

(業務内容のイメージ)
教職員の勤務管理事務の支援、施設管理、保護者や外部との連絡調整、学校徴収金等の会計管理 等

想定人材

退職教員、教育委員会勤務経験者、民間企業等での事務経験者 等

概算要求額 : 17億円 (新規)
人数 : 2,350人 (新規)

実施主体

都道府県・指定都市

負担割合

国1/3
都道府県・指定都市2/3

背景・課題

- 社会環境が多様化、複雑化する中で、保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求など、学校だけでは解決が難しい事案について学校運営上の大きな課題との認識が強まっており、経験豊かな学校管理職OB等の活用も含め、様々な専門家と連携した行政による支援が必要。
- 分野横断的な問題については、福祉等の首長部局との連携により、共に解決に当たる仕組みが必要。

学校問題解決支援コーディネーター（仮称）を中心に、様々な専門家も参画する体制を整備。
学校のみによる対応としない、行政による学校問題解決のための支援体制の構築を目指す。

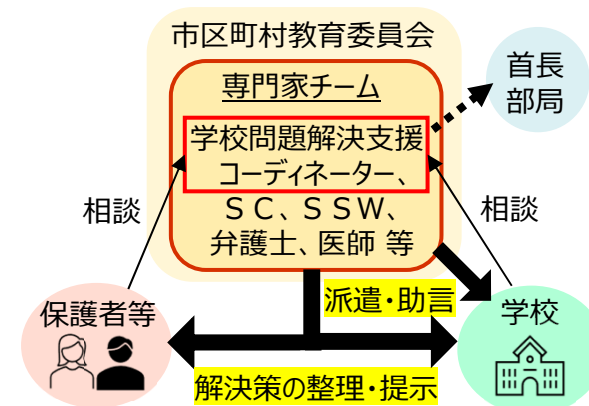
事業内容

①市区町村における学校・保護者等間の問題解決支援体制の構築

- 市区町村教育委員会等に、**学校管理職OB等による学校問題解決支援コーディネーター（仮称）を配置**。学校や保護者等から直接相談を受け付けるとともに、申し立てに応じ、両者から事情を必要に応じて聴取し、専門家の意見も聞きながら、事案ごとに**解決策を整理・提示**する。
- **適切な専門家を学校に派遣**し、専門的な立場から解決に向けた**助言**を行う。

<委託先> 市区町村 <件数・単価> 47団体×約400万円（単年）

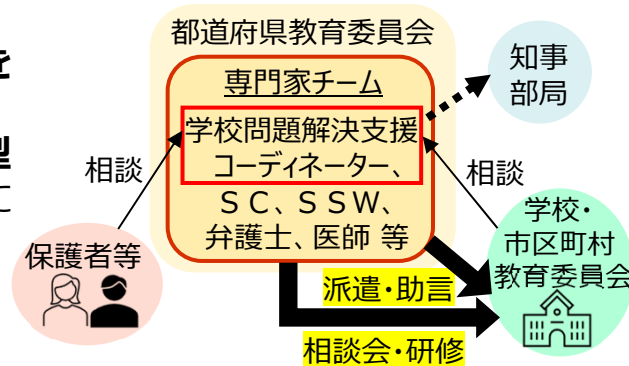
※教育委員会に委託した場合のイメージ図



②都道府県における広域的な学校への支援体制の構築

- 都道府県教育委員会等に、**学校管理職OB等による学校問題解決支援コーディネーター（仮称）を配置**。域内市区町村の学校や保護者等から直接相談を受け付けるとともに、**適切な専門家を学校に派遣**し、専門的な立場から解決に向けた**助言**を行う。
- 学校問題解決支援コーディネーター等が市区町村教育委員会や学校を訪問する**アウトリーチ型の巡回相談会**や、指導主事や教職員等を対象とした**研修会の定期的な開催**等を通じ、対応に係る**知見を共有・蓄積**するとともに、**各市区町村関係者のネットワーク構築**を図る。

<委託先> 都道府県 <件数・単価> 10団体×約500万円（単年）



(担当：初等中等教育局初等中等教育企画課)

背景・課題

- 各学校の実際の教員配置数が、各自治体が設定している学校に配置する予定の教員数（配当数）を満たしていない「教師不足」については、令和3年度始業日時点で2,558人（5月1日時点：2,065人）など大変憂慮すべき状況。
⇒現下の教師不足の解消のためには、採用選考受験者や管理職等の伝手に止まらない、新たな領域へ踏み出して教師のなり手を開拓することが必要
- また、昨年12月に出された中央教育審議会答申でも、学校教育が抱える様々な課題に対応し、質の高い教育を実現するためには、教職員集団の多様性を高めることの重要性に指摘有り。
⇒民間企業や大学等の団体から学校現場に短期間の入職ルートを創出し、学校現場の多様性を確保。

【教師不足の状況】
 ・令和3年度始業日時点 2,558人（5月1日時点 2,065人）
 ・令和4年度当初の各都道府県・指定都市教育委員会の状況：
 令和3年度に比べ、悪化40、同程度22、改善6
 ・令和5年度当初の各都道府県・指定都市教育委員会の状況：
 令和4年度に比べ、悪化29、同程度28、改善11
 （「教師不足」に関する実態調査（令和3年度）、文部科学省調べ）
 【民間企業等出身者の割合】
 ・令和4年度教員採用選考試験における民間企業等勤務経験を有する者の採用者に占める割合3.6%。
 （令和4年度 教員採用選考試験の実施状況調査）

事業内容

- 教師のなり手発掘のため、大学、PTA、民間企業等と連携・協働し、教師の仕事の価値ややりがいについて、地域社会全体に魅力を発信する取組及び、教員免許保有者を始めとした新たな外部人材の学校現場への入職支援の実施にあたり必要となる事業実施費用、システム構築費等を支援。
- 本事業を受ける教育委員会、外郭団体は、当地の教員養成を担う大学、PTA、民間企業等とともに、教職志望者を発掘、リスキングのための研修等を担う。また、学校現場への入職を希望する者に対し、例えば、以下のパターンでの入職を促す。

パターン(1)：教員免許保有者の場合、入職のための事前研修を実施し、学校とマッチングし入職。

パターン(2)：教員免許保有者で教職の経験がない場合、入職のための事前研修後、まず、非常勤のスタッフ等として学習指導に携わり、その後、適性を判断したうえで、臨時講師等として入職。

パターン(3)：免許を保有していない者の場合、入職のための事前研修後、まず、非常勤のスタッフ等として学習指導に携わり、適性を判断した上で、臨時免許状や特別免許状を活用し入職。

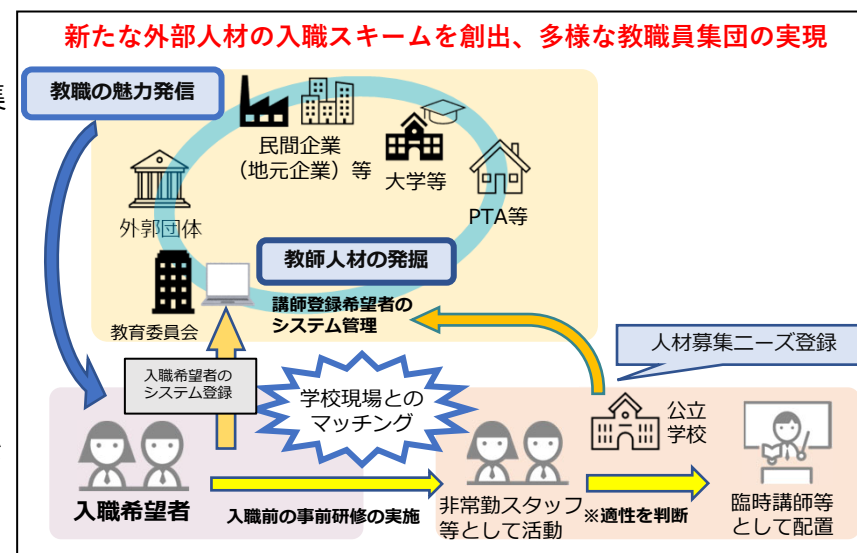
- 本事業を受ける教育委員会・外郭団体は以下の活動・業務を実施
 - 民間企業や大学、PTA等と連携・協働し、教職の魅力について広報・啓発
 - 広報活動等を通じ、元教師や企業等の退職者をはじめ、広く臨時講師等のなり手を募集（アスリートやアーティスト等の多様な専門性を持つ人材を含む）
 - 民間企業等から期限付きでの学校現場派遣の可能性の把握・働きかけ
 - 学校現場への入職にあたり基礎的知識を身に付けるための研修コーディネート
 - 臨時講師・非常勤スタッフ等募集の学校側ニーズを集約および学校現場とのマッチング

○ 件数・単価：【補助事業】 24箇所 × 2,146万円（上限） = 5.2億円

※システム構築費1,500万円、広報発信・研修実施等事業費用646万円（それぞれ1/2まで補助、上限）

○ 支援対象：教師の任命権を持つ都道府県・指定都市教育委員会、人事協議会および公益財団法人などの外郭団体

事業スキームのイメージ（一例）



（担当：総合教育政策局教育人材政策課）

地域教員希望枠を活用した 教員養成大学・学部の機能強化

令和6年度要求・要望額

17億円
(新規)



文部科学省

背景・課題

- 子供たちへの質の高い教育を担う教師には、志ある優れた人材を得ることが必要。
- 近年、公立学校の教員採用倍率は低下傾向。
- 大学の教員養成段階から地域の教育委員会と連携・協働し、地域や現場ニーズに対応した質の高い教師を、継続的・安定的に養成し、確保することが重要。

事業内容

- 全国的な教育水準の維持・向上に資する教師養成をミッションとする教員養成学部・大学と教育委員会が連携・協働した教員養成の取組強化に係る経費を一定期間支援。
- 大学入学者選抜における【地域教員希望枠】の導入や地域課題に対応したコース・カリキュラム構築、高校生に対する特別プログラム構築・拡充し、大学における地域貢献機能を充実。
- ➔ 大学入学前から教員採用に至るまでの一貫した取組を促進
- ➔ 地域課題に対応した教員養成プログラムの構築により、単なる大学の機能強化にとどまらず、「令和の日本型学校教育」の牽引役として、成果を社会全体還元して社会的インパクトを創出するとともに、地域の公教育の質を確保

<地域課題に対応したコース・カリキュラム構築の例>

- ① 離島・へき地、特別支援教育、不登校対応、日本語教育等、特色ある実習校における早期からの学校体験活動の充実等、地域課題に対応した教員養成カリキュラムの構築
- ② 特定分野に強みや専門性を有する教員養成プログラムの構築（教育DX、教育データの利活用、心理・福祉、社会教育等）
- ③ 教員養成段階における留学の促進や海外大学と連携した教育課程の構築
- ④ 新しい学校づくりの有力な一員となり得る高度人材養成のための5年一貫プログラムの開発等、学部・教職大学院の連携・接続の強化
- ⑤ 採用者数や免許状保持者が少ない免許種等に関する、広域的な養成機能・体制構築 等

○ 件数・単価：【単独事業】 25箇所 × 4,000万円（上限） = 10.0億円

【複数大学連携事業】 10箇所 × 7,000万円（上限） = 7.0億円

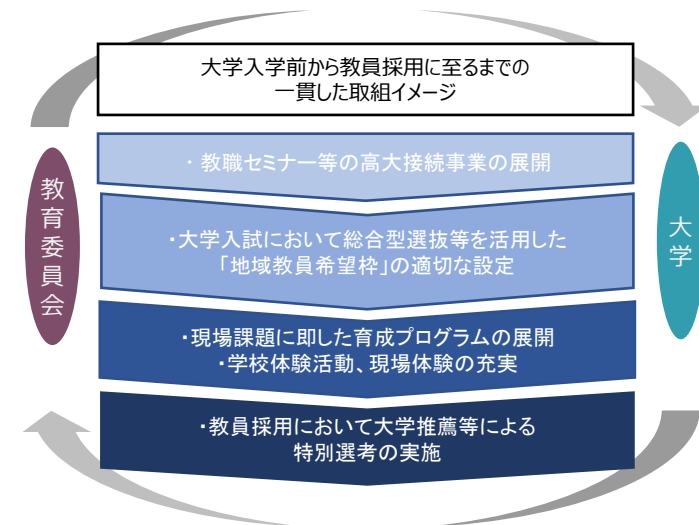
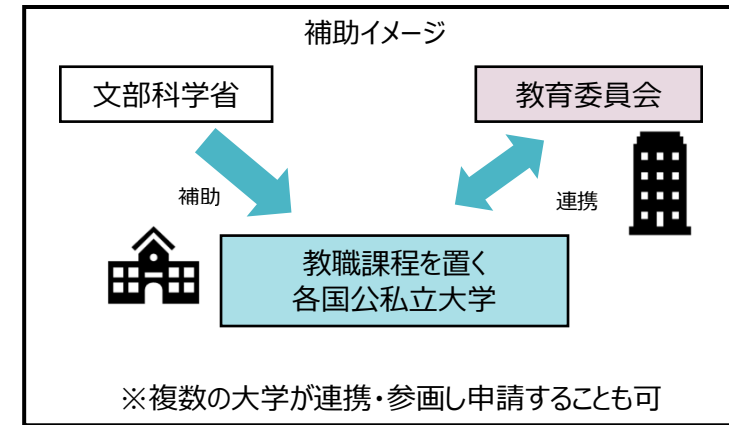
○ 補助期間：令和6年～令和10年（最長5年）、事業3年目に中間評価を実施

○ 支援対象：教職課程を置く各国公私立大学

【申請要件等（予定）】

- 申請に当たっては大学単独ではなく教育委員会と協議体を形成する等、相互に連携・協働する体制を構築するとともに、学校現場での実務経験を有し、教育委員会と大学を結ぶコーディネータが中核となり、地域課題に対応したコース・カリキュラムを構築すること。
- 附属学校や教職大学院等も活用しながら、実務家教員を輩出するサイクル等のキャリアパスを構築し、教育委員会との連携協定を事業3年目の中間評価時まで締結すること。
- 「地域教員希望枠」の取組を踏まえた学部全体への波及や改革について計画すること。

- 新規学卒の受験者数（小中高）
H25：48,110人 ⇒ R4：39,651人
- 教員採用倍率
・小学校 12.5倍（H12）→2.5倍（R4）
・中学校 17.9倍（H12）→4.7倍（R4）
出典：令和4年度（令和3年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況
- 国立教員養成大学・学部の教員就職率
R4.3卒業生：66.9%（進学者・保育士就職者除く）
出典：文部科学省「国立の教員養成大学・学部及び国私立の教職大学院の卒業生及び修了者の就職状況等」



(担当：総合教育政策局教育人材政策課)

GIGAスクール構想の着実な推進 ～1人1台端末の更新～

令和6年度要求・要望額

148億円
(新規)



現状・課題

- 全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、令和2～3年度に「1人1台端末」と高速通信ネットワークを集中的に整備し、GIGAスクール構想を推進。学校現場では活用が進み、効果が実感されつつある。
- 一方、1人1台端末の利活用が進むにつれて、故障端末の増加や、バッテリーの耐用年数（4～5年程度）が迫るなど、早い自治体では令和6年度中の更新を要する。
- このため、GIGAスクール構想第2期を念頭に、今後、**3～4年程度をかけて端末を計画的に更新**するとともに、**端末の故障時等においても子どもたちの学びを止めない観点から、予備機の整備**も進めることとし、当面令和6年度の更新等に要する経費を要求する。

骨太の方針2023【令和5年6月16日閣議決定】（抜粋）

第4章 中長期の経済財政運営 5. 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進

（質の高い公教育の再生等）

GIGAスクール構想について、次のフェーズに向けて周辺環境整備を含め、ICTの利活用を日常化させ、人と人の触れ合いの重要性や発達段階、個人情報保護や健康管理等に留意しながら、誰一人取り残されない教育の一層の推進や情報活用能力の育成など学びの変革、校務改善につなげるため、運営支援センターの全国的な設置促進・機能強化等徹底的な伴走支援の強化により、家庭環境や利活用状況・指導力の格差解消、好事例の創出・展開を本格的に進める。各地方公共団体による維持・更新に係る持続的な利活用計画の状況を検証しつつ、国策として推進するGIGAスクール構想の1人1台端末について、公教育の必須ツールとして、更新を着実に進める。

事業内容

【補助内容】

補助対象	①児童生徒数全体の2/3台分 ②予備機（①の5%以内）
実施主体	都道府県、市町村
補助割合	定額補助
補助上限	4.5万円/台

【事業スキーム】

- ①都道府県、市町村が児童生徒が使用するPC端末を整備する経費を補助。
- ②前回整備時同様に、端末整備に当たってはリース・買取の両方を可能とする。
- ③小規模自治体の調達支援と整備後の広域での利活用を効果的・効率的に進める観点から、都道府県等の適切な関与の下での共同調達を強く推奨。

【補助要件等】

- ①日常的な利活用計画を立てること。
- ②補助対象の端末とあわせ、残りの1/3の端末や予備機等の確実な整備。
- ③一人一台の指導者用端末について確実な整備。
- ④アダプタを付ければ活用可能な古い端末はリユースを徹底するとともに適切なリサイクル計画の策定
- ⑤その他、第1期の整備における課題を十分踏まえた整備・運用計画の策定等

※国私立学校の学習者用端末や障害のある児童生徒のための入出力支援装置も別途要求

(担当：初等中等教育局修学支援・教材課)

背景・課題

- GIGAスクール第1ステージ半ばで顕在化した自治体間格差を解消するため、**令和5～6年を集中推進期間と位置づけ伴走支援**を徹底強化することとしている。
- 都道府県を中心とした**広域連携の枠組み**である「**協議会**」を設置し、域内全ての自治体がICT活用を推進していく体制を強化（**運営支援センターの機能強化**）することで、全ての学校が端末活用の“**試行錯誤**”から“**日常化**”のフェーズに移行し、子供の**学びのDX**を実現していくための支援基盤を構築することが必要。
- そのため、これまでの**支援メニューの充実**を図り、引き続き、**広域的かつ組織的な取組**を推進する。なお、ネットワークアセスメントに係る支援は別途要求。

事業内容

【事業スキーム】

学校のICT運用を広域的に支援する「GIGAスクール運営支援センター」の整備を支援するため、**都道府県等が民間事業者へ業務委託するための費用の一部を国が補助**

実施主体	都道府県、市町村
補助割合等	3分の1

	R4年度補正	R5年度	R6年度	R7年度以降
補助割合	1/3	1/3	1/3	-

※都道府県が域内の全ての市町村（政令市を除く）と連携してGIGAスクール構想の推進に取り組んでいること（協議会の設置など）を**要件**とする。

※補助事業はR6年度までを予定

“端末活用の日常化を支える支援基盤構築”

【主な業務内容（支援対象）】

- ◆**ヘルプデスクの運営及びサポート対応**
→ヘルプデスク運営、各種設定業務
→可搬型通信機器(LTE通信)広域一括契約（学校外の学びの通信環境整備）等
- ◆**ネットワークトラブル対応**
→ネットワークトラブル対応
→セキュリティポリシー改訂支援、セキュリティアセスメント（セキュリティ基盤の確保）等
- ◆**支援人材の育成**
→支援人材の確保
→教師・事務職員・支援人材ICT研修
→学びのDXに向けたコンサルティング等
- ◆**休日・長期休業等トラブル対応**

家庭

- ・端末持ち帰り時の運用支援
- ・休日等／緊急時の故障等のトラブル対応

休日・長期休業等トラブル対応



GIGAスクール運営支援センター

民間事業者

センター

- ◆学校や市区町村単位を越えて“**広域的**”にICT運用を支援
- ◆自治体のニーズに応じた**専門性の高い支援**を“**安定的**”に提供

ヘルプデスク運営、ネットワーク対応等

学校

ICTに係る日常的な業務支援、学習支援等

ICT支援員（情報通信技術支援員）

※ICT支援員の雇用に係る経費は別途地方財政措置



“都道府県を中心とした広域連携”

- ◆単独実施困難自治体との連携による**自治体間格差解消**（支援が必要な全ての自治体に対する支援）
- ◆広域調達による**経済的・事務的負担軽減**等



※学校DX推進コーディネーターによる支援とも連携

地域

- ・支援人材の確保
- ・教師、事務職員、支援人材育成のための研修等

支援人材
退職教員
民間企業OB
地域人材等

支援人材の育成

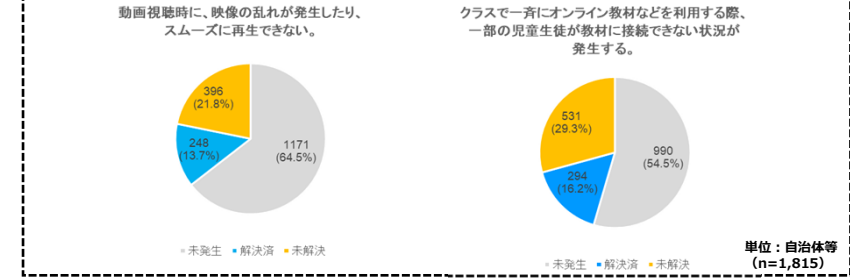
“人材不足” “ミスマッチ” の解消へ

(担当：初等中等教育局学修支援・教材課)

現状・課題

- GIGAスクール第1ステージ半ばで顕在化した自治体間格差を解消し、1人1台端末の活用をさらに進めていく必要がある。取組の最大の阻害要因の一つはネットワークの遅延や不具合である。
- 今後、デジタル教科書の導入、全国学力・学習状況調査のCBT化、充実の一途をたどる動画教材やクラウドベースでのデジタル教材の十全な活用、クラウドベースの次世代型校務システムの導入を進め、教育DXを加速させる上でも、通信ネットワーク環境の問題は致命的。
- このため、全国的にネットワーク診断（アセスメント）を推進し、必要な改善を早急に図ることが重要。

●自治体等で発生した不具合事象例（令和4年度文科省調べ）



事業内容

【事業スキーム】

都道府県、市町村等が、民間事業に委託するネットワークアセスメント実施に要する費用の一部を国が補助する。

実施主体	都道府県、市町村
補助割合	2分の1
補助上限*	400千円/校

※補助対象となる事業費の上限。交付される補助金の上限は200千円/校。

○都道府県が域内の全ての市町村（政令市を除く）と連携してGIGAスクール構想の推進に取り組んでいること（協議会の設置など）を要件とする。

○GIGAスクール運営支援センター整備事業と一体的に事業実施することも可能。なお、ネットワークアセスメント促進事業のみを実施することも可能。

ネットワークアセスメントについて

ネットワークアセスメントとは、現状のネットワークを分析・診断することで、ネットワーク環境の現状を把握するとともに、課題があった場合は問題点や改善策を提示することにより、最適な通信ネットワーク環境の実現を目的とするもの。

ネットワークアセスメントの例

- ネットワーク測定（通信量やセッション数を測定）
- ネットワーク構成調査（ネットワークの構成や機器の設定の調査）
- スループット・レイテンシー調査（通信速度や通信遅延の調査）
- 無線調査（無線の電波干渉の有無やカバーエリアの調査）

学校のネットワークが遅くなる原因の解決・対処方法

主な事象	原因	解決・対処方法の例
特定のサイトやアプリにアクセスできない場合がある。	A 機器・ネットワークの設定	・端末や集約センター等での設定（フィルタリング・ローミング等）を変更する。
校内や教室内で接続しにくい場所がある。	B サイト側の制約	・一斉に特定サイトに接続するような使い方は避ける。 ・サイト側で閾値を上げる。 ・集約拠点側でアクセスを分散させる。
OSのアップデートやアプリの更新によりネットワークに接続しにくくなる。	C 機器の配置、配線	・ループ配線になっていないか、機器間の電波干渉がないかなどの確認を行う。 ・アクセスポイントの配置を変更・増設する。
教材サイト等に一斉にログインを行おうとすると、ログインできないことがある。	D 機器の性能	・応急措置として、ボトルネックとなるファイアウォールやプロキシサーバ等をバイパスする。 ・十分な処理能力の機器に交換する。
インターネット接続なしと表示されるなど、接続できない場合がある。	E 通信の輻輳※（契約・構成）	・通信事業者（回線・ISP）によるボトルネック切り分け・対処を行う。 ・使用人数・通信量に合った契約になっている確認する。 ・動的IPから固定IPの契約に変更する。 ・より高速な通信帯域のメニューへ変更する。 ・接続回線を追加する。 ・他の通信事業者に変更する。 ・学校から直接接続にする。
大型掲示装置等への接続が切断される。		
特定の人数を超えて一斉に端末を利用するとネットワークに接続することができなくなったり、接続しにくくなる場合がある。		
特定の時間帯に、いずれの端末からもインターネットに接続しにくくなる。		

「GIGAスクール構想の実現に向けた 校内通信ネットワーク環境等の状況について」（令和3年8月文部科学省）

現状・課題

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実など、教育の質を向上させるために、「GIGAスクール構想」の下で児童生徒の1人1台端末及び通信ネットワーク等の学校ICT環境での新しい学びが本格的に開始されている。各学校において学習者用情報端末などを活用した学習活動が一層促進されるよう、ICT環境を積極的に活用する中で一つ一つの課題の解決を図りながら、改善に取り組む必要がある。

事業内容

事業実施期間

平成27年～

1人1台端末環境の本格運用を踏まえ、その効果的な活用を通じた児童生徒の学びの充実に向けて、自治体への指導支援、教師の指導力向上支援の更なる強化を図るとともに、児童・生徒の情報モラルを含めた情報活用能力の育成及びその把握を踏まえた指導内容の改善等を一体的に行う。

OGIGAスクール構想の加速化事業（伴走支援強化・先進事例創出）

GIGAスクール第1ステージ半ばで顕在化した自治体間格差を解消するため、令和5～6年を集中推進期間と位置づけており、効果的な実践事例を創出・横展開するとともに、伴走支援を徹底強化する必要がある。また、GIGAスクール構想第2ステージに向けては、準備が整った自治体・学校において生成AIの適切な活用や高度なプログラミング教育、デジタルものづくりなどの先進事例を創出する必要がある。

学校DX戦略アドバイザー

- 課題を抱える自治体・学校にアドバイザーの国費派遣（ICT活用に関する学識経験者、先進地域関係者、ネットワークや情報セキュリティ、ICT支援、AI等の専門家）
- 事前の調整により、年間を通じて計画的にオンライン/現地派遣を組み合わせる集中的な伴走支援を行うスタイルも新たに実施。

リーディングDXスクール（TYPE1）【100箇所程度】

- GIGA端末とクラウド環境の徹底活用による教育活動の高度化
- 指定校が実施する様々な実践例から効果的な指導技術を創出・展開（都道府県・指定都市に1箇所以上設置）
- 1人1台端末の活用状況の把握・分析

リーディングDXスクール（TYPE2）【20箇所程度】

- 生成AIを活用した校務・授業実践研究
- 高度なプログラミング教育やデジタルものづくりに関する実践研究
- 以上から生成される事例による指導資料や動画研修資料の作成



他

○情報モラル教育推進事業

普段から意識すべきことや直面する諸課題（生成AI、ファクトチェックなど）について、児童生徒が自分で考え、解決できる力を身に付けることを目指し、情報モラルポータルサイトにおける各種コンテンツの充実や情報モラル教育指導者セミナーを開催。

- 情報モラル教育指導者セミナーの実施
- 情報モラル指導モデルカリキュラム表の再整理
- 情報モラルを含む情報活用能力ポータルサイトによる情報発信
- 情報モラル教育の推進に係るコンテンツ（動画教材等）の充実



○児童生徒の情報活用能力の把握に関する調査研究

令和5年度に予備調査を実施し令和6年度に本調査を実施予定（前回調査令和3年度）

プログラミング教育によって育成される資質・能力も含め、「情報活用能力」を構成する要素を児童生徒がどの程度身に付けているかを測定し、それを踏まえて、今後の情報教育関係施策の改善等に活用。

- 調査問題の妥当性等を検証するための予備調査実施など
- 次回調査に向けた準備



次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

2億円
1億円)



文部科学省

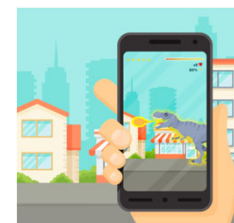
「GIGAスクール構想」により1人1台端末の活用が進み、また、生成AIの利用が社会に急速に普及する中、教育の質の向上を図るとともに、新たな政策課題に対応するため、目指すべき次世代の学校・教育現場を見据えた上で、**最先端の技術や、教育データの効果的な利活用を推進するための実証等**を行う。

事業内容

(1) 最先端技術及び教育データ利活用に関する実証事業

- **学校が抱える教育課題解決に向けて**、1人1台端末環境とクラウド環境、デジタル教科書の導入を前提とした上で、例えば、センシング（画像認識や音声認識）、メタバース・AR（拡張現実）・VR（仮想現実）などの**先端技術の利活用について、実証研究**を実施。

■ AR（拡張現実）



(2) 教育課題の解決に向けた生成AIの導入・利活用に関する実証事業

- 「生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」を踏まえ、**学校が抱える教育課題の解決を図るため、学校現場向けの生成AIツール（アプリケーション等）の導入・利活用に向けた実証研究**を実施。

※例えば、ChatGPT等の既存の生成AIツールとAPI連携等を行うことで、学校現場向けの生成AIツール（アプリケーション等）の導入を行うことなどを想定

■ VR（仮想現実）



(3) 実証事例を踏まえた先端技術の活用方法・諸外国の先端技術の動向に関する調査研究

- **先端技術の教育活用に関する諸外国の動向調査**（我が国での導入可能性に関する分析を含む）を継続的に実施・公表することにより、事業者・学校設置者における技術開発・導入検討を促す。
- 上記に加え、(1) (2)の**実証団体の取組状況を調査・分析し、利活用事例の普及に向けた検討**を実施。さらに、**生成AIに関する動向**についても調査を実施し、生成AIについての最新情報の把握・検討を実施。

■ 文章型生成AI



委託先	(1) 学校設置者、民間事業者、研究機関等 (2) 学校設置者、民間事業者、研究機関等 (3) 民間事業者、研究機関等	対象経費	(1) 最先端技術の利活用に関する実証等に必要経費 (2) 生成AIツールの構築、利活用に関する実証等に必要経費 (3) 先端技術の活用状況や技術動向の調査研究に必要な経費
単価	(1) 1,400万円 (2) 1,900万円 (3) 4,000万円	箇所数・期間	(1) 4箇所、1年間 (2) 5箇所、1年間 (3) 1箇所、1年間

背景・課題

- ① **統合型校務支援システム**の整備率は81.0%（R4.3）まで上昇し、校務効率化に大きく寄与してきたが、その殆どが**ネットワーク分離**（閉鎖系ネットワーク）による自組織内設置型運用であり、校務用端末は職員室に固定され、教育DXの阻害要因となっている。それらを解決する**モデルケースを創出するため、令和5年度に引き続き、次世代の校務のデジタル化モデル実証研究**を行う。
- ② また、**生成AIの校務での活用**については、業務の効率化や質の向上など、働き方改革の一環として利用することが考えられる一方で、現状では「約款による外部サービス」での利用が主であり、**個別契約によるセキュアな環境での実践例がない**ことから、学校現場での活用時の留意点を含め、実証研究を通じて整理する必要がある。

	現状の課題	今後の目指すべき方向性
データ連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 学習系の膨大なデータと、校務支援システムに蓄積されたデータとの連携が困難又は高コスト ● 教育データを学校・教育行政向けに可視化するインターフェースがなく、活用されていない 	<ul style="list-style-type: none"> ➡ 校務系・学習系ネットワークの統合によるシームレスなデータ連携 ➡ データ連携基盤（ダッシュボード）の創出
働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> ● クラウドベースとなっておらず、自宅や出張先での校務処理ができない・緊急時の業務継続が困難 ● 自治体によってシステムが大きく異なり、人事異動の際の負担が大きい ● 生成AIに入力した個人情報等が、生成AIの機械学習に利用されるリスクがある 	<ul style="list-style-type: none"> ➡ ロケーションフリー化とクラウド化の推進 ➡ 広域での共同調達の促進 ➡ セキュアな環境下で校務の生成AIの活用に向けた実践例の創出

事業内容

民間事業者を活用しつつ、教育委員会・学校現場の共通理解を得ながら以下を実施。

- ① **次世代の校務のデジタル化モデル実証研究 3.7億円（0.8億円）** 継続
都道府県が域内の市町村と連携した次世代の校務のデジタル化モデルの実証研究を実施する。令和5年度に構築したネットワーク環境を活用し、**校務のデジタル化や効率化を進めるユースケースの創出や、ダッシュボードを活用した校務でのデータ分析等**を行い、**モデルケースを創出**することで、事業終了後の**全国レベルでの効果的かつ効率的なシステム入れ替え**を目指す（民間事業者：1者、実証地域：全国3箇所（都道府県、政令市））。
- ② **生成AIの校務での活用に関する実証研究 1.0億円** 新規
個人情報や機密情報が自治体や学校の外に漏れないよう対策した**セキュアな環境下**において、**校務での生成AIを活用する実証研究**を行い、学校や教育委員会での活用時における留意点を含めた**実践例を創出**する。（民間事業者：1者、実証地域：2市町村）。

⇒ 上記実証研究を踏まえながら、「**校務DXのガイドライン的文書**」の更新や、「**教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン**」の改訂を実施。

背景 ・ 課題

- デジタル教科書については、令和6年度から、小学校5年生から中学校3年生を対象として「英語」、その次に現場のニーズが高い「算数・数学」を段階的に導入。
- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に資するデジタル教科書のより一層の効果的な活用について、研究・発信を行うことで、デジタル教科書の導入効果を最大限に発揮し、児童生徒の学びの充実に図ることが重要。

デジタル教科書の導入による児童生徒の学びの充実や 障害等による学習上の困難の低減を実現

事業内容

① 学習者用デジタル教科書購入費 1,616百万円 (1,560百万円)

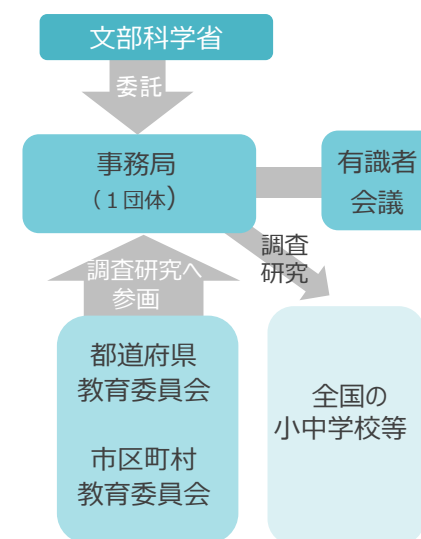
- 全ての小・中学校等（特別支援学校小学部・中学部及び特別支援学級を含む。以下同様）を対象として、英語のデジタル教科書を提供する。
- 一部の小・中学校等の小学校5年生～中学校3年生を対象に算数・数学のデジタル教科書を提供する。

対象
校種
・
学年

国・公・私立の小学校5・6年生、中学校全学年
(特別支援学校小学部・中学部及び特別支援学級も同様に対応)

② 学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する 実証研究事業 185百万円 (241百万円)

- デジタル教科書の全国的な活用状況やより一層の効果的な活用方法に関する調査研究を実施する。
- 都道府県・市区町村教育委員会における、効果的な活用を展開するための研修モデルについて調査研究を実施する。



背景・課題

- 国全体で教育DXによる学びの環境を実現するには、教育データの利活用に必要な知見や成果を共有することができる**基盤的なツールを文部科学省が整備する必要**がある。
- また、基盤的なツールの活用により蓄積されたデータが効率的・効果的に活用されるためには、**教育データの相互運用性を確保するためのルールの整備、教育データの利活用を行う際の安全・安心の確保、そして、国や自治体によるデータ分析と分析に基づくアクションの実行**を並行して実践していくことが重要である。



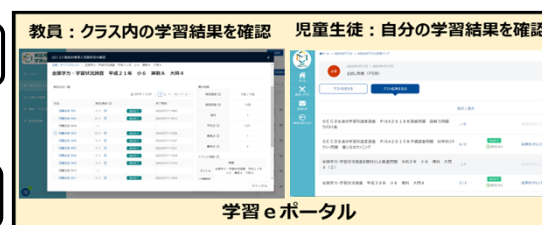
事業内容

(1) 文部科学省CBTシステム (MEXCBT) の改善・活用推進 (1,178百万円 運用820百万円/開発348百万円)

- **文部科学省CBTシステム (MEXCBT : メクビット)** を、希望する全国の児童生徒・学生等が、オンライン上で**学習・アセスメント**できる公的なCBTプラットフォームとして提供し、デジタルならではの学びを実現。
※令和2年から開発を実施。令和5年6月時点、約25,000校、800万人が登録。
- **令和6年度の全国学力・学習状況調査の生徒質問紙等において活用**予定。また、**令和7年度の教科調査の悉皆実施に向けて必要な機能の拡充**を実施。
- 地方自治体独自の学力調査等のCBT化について、令和5年度は約16自治体で実施予定。**令和6年度はさらなる量的拡大及び調査内容の質の向上**を図る。

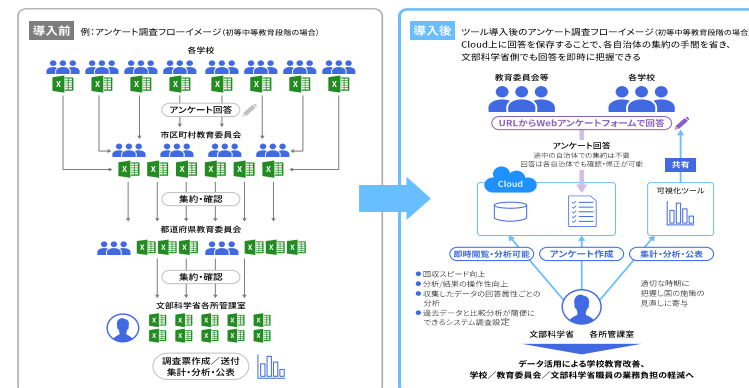


学校から
自宅から



(2) 文部科学省WEB調査システム (EduSurvey) の開発・活用促進 (125百万円)

- 文部科学省から教育委員会や学校等を対象とした業務調査において、調査集計の迅速化、教育委員会等の負担軽減にも資するシステムを開発し、令和4年度から試行。
- 調査結果の自動集約や即時的な可視化等が可能ことから、**学校現場や教育委員会からも利活用のニーズが高い**。
- 令和5年度は、約80の調査を実施予定。**令和6年度は、調査実施者や回答者のニーズを踏まえた機能の改善**を実施し、**約120の調査**を実施予定。



(3) 教育データの利活用の推進 (287百万円)

- 教育データ利活用に不可欠な**データ標準化の推進**やMEXCBTの解答結果等を活用した**自治体におけるデータ分析の実施促進・分析フォーマット (仮称) の活用支援、安全・安心の確保に向けた個人情報保護などの教育データ利活用にあたり留意すべき点の整理、デジタル学習環境の窓口となる学習eポータル**の適合性評価の仕組みの運用、web上の**学習コンテンツの充実・活用促進**や**オープンバッジ (学習履歴のデジタル証明)**を活用したネットワークの構築に関する調査研究を行い教育現場へのフィードバックや新たな知見の創出を図る。

現状・課題

教育再生実行会議第十二次提言（令和3年6月）等に示されたデータ駆動型の教育を実現し、さらなる教育の質向上を図るため、教育データを効果的に収集・分析し、その結果の活用を促進するための環境整備等が求められている。

それを踏まえ、国立教育政策研究所教育データサイエンスセンターにおいて、我が国の教育データ分析・研究、成果共有の拠点（ハブ）として、教育データや取組を共有するための基盤整備、教育データ分析・研究の推進等を実施する。

事業内容

1 公教育データ・プラットフォームの構築・運用

120百万円（R5予算:60百万円）

- 国の教育分野の調査データや研究成果等を集約する公教育データ・プラットフォーム（試行版）の運用保守及びデータ可視化に係る機能の拡充等

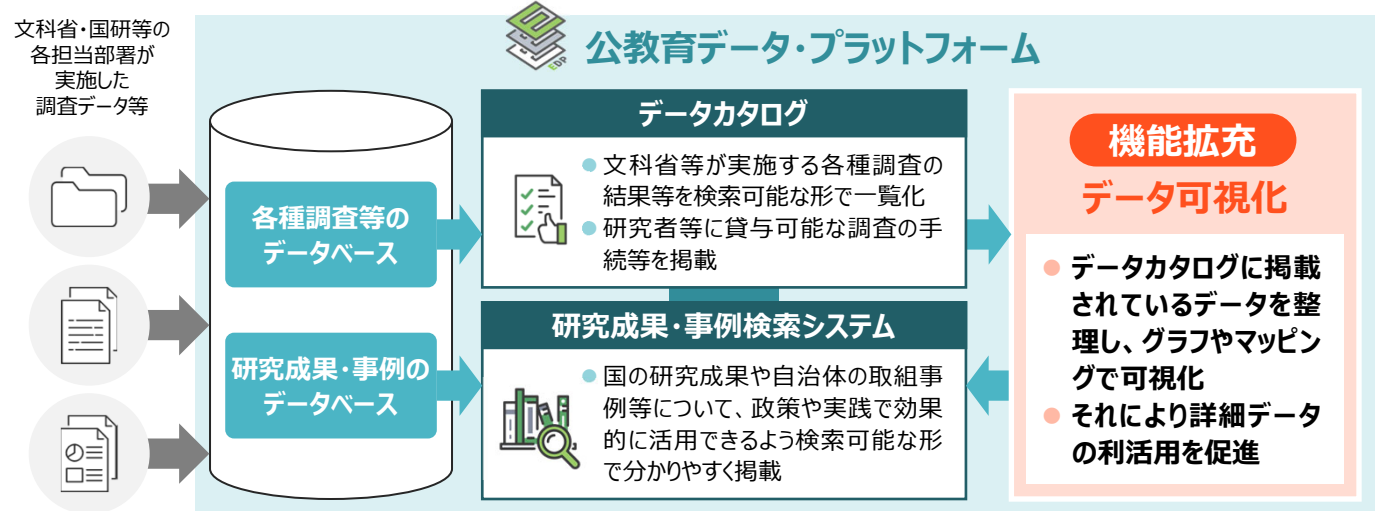
2 教育データを活用した分析・研究の推進

37百万円（R5予算:27百万円）

- モデルケースとなり得る先進的な研究（公募型）を実施し、教育分野のデータ駆動型の分析・研究を戦略的に推進等

公教育データ・プラットフォーム（試行版）概要

国が実施した教育分野の自治体・学校等の状況に関する調査データや研究成果・取組事例を集約するプラットフォームを構築し、データによる現状把握やそれを踏まえた政策・実践の改善・充実、新たな知見の創出につながる研究の活性化を図る。



研究の活性化を図る



政策・実践の改善・充実

アウトプット（活動目標）

構築・運用するプラットフォーム
(総数(予定) 1件)

短期アウトカム（成果目標）

公教育データ・プラットフォーム
(試行版) の追加データ

長期アウトカム（成果目標）

プラットフォームアクセス件数
(運用状況を踏まえ設定)

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上に向けて、「**幼保小の架け橋プログラム**」の実施、**質を支える体制整備の支援等**により、**全ての子供に対して格差なく質の高い学びを保障**する。

1 幼児教育の質の向上

6億円 (5億円)

幼保小接続期の教育の質的向上に向け、**全ての子供たちの多様性にも配慮した上で学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」**について、**モデル地域における開発・実践とその成果の検証等を実施する調査研究**や、今後の幼児教育の政策形成に資するエビデンスを得るため、**幼児期の環境や体験、学びが、その後の子供の成長に与える影響に関する大規模な追跡調査**を実施。

■ 幼保小の架け橋プログラム事業	2.2億円 (2.2億円)
■ 幼児教育に関する大規模縦断調査事業	0.8億円 (0.7億円)
■ 幼児教育の学び強化事業	0.7億円 (0.4億円)
■ 幼児教育のデータ蓄積・活用に向けた調査研究事業	0.4億円 (0.4億円)
■ 幼児教育の理解・発展推進事業	0.3億円 (0.3億円)
■ 大学等を通じたキャリア形成支援による幼児教育の「職」の魅力向上・発信事業	1.3億円 (1.2億円)

2 幼児教育の質の向上を支える自治体への支援

4億円 (3億円)

地域全体の幼児教育の質の向上を図るため、**幼児教育センターの設置やアドバイザーの配置、外部専門職や自治体の保健、福祉部局との連携**等により、地域の課題に的確に対応する自治体の**幼児教育推進体制の活用支援の強化**

■ 幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業	4億円 (3億円)
--------------------------------	-----------

3 幼児教育の質を支える教育環境の整備

50億円 (15億円)

ICT環境整備や**施設の耐震化**等、**幼児教育の質を支える教育環境整備を支援**

■ 教育支援体制整備事業費交付金	27億円 (10億円)
■ 私立幼稚園施設整備費補助金	23億円 (5億円) + 事項要求



探究・文理横断・実践的な学びの推進により、高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するとともに、柔軟で質の高い学びの推進により、多様な学習ニーズへの対応と質保証を実現する。

探究・文理横断・実践的な学びの推進

◆新時代に対応した高等学校改革推進事業

297百万円 (252百万円)

①普通科改革支援事業 (拡充)

新しい普通科(学際領域学科、地域社会学科等)を設置する予定の高等学校等に対し関係機関等との連携協力体制の整備やコーディネーターの配置等を支援 (新規15箇所)

②創造的教育方法実践プログラム

教科等横断的な学びの実現による資質・能力の育成、デジタル人材育成を目指し、遠隔・オンライン教育を活用した新しい時代の学びの創造

③高校コーディネーター全国プラットフォーム構築事業

高校と地域、関係団体等をつなぐコーディネーターの全国的なプラットフォームの構築 等

◆マイスター・ハイスクール

(次世代地域産業人材育成刷新事業)

353百万円 (253百万円)

専門高校と産業界等が一体となり、地域産業の持続的な成長を牽引する最先端の職業人材育成の推進

①先進的取組

産業界等と一体となった教育課程開発等や、広域ネットワーク中核拠点 (新規7箇所)

②産業界等との連携強化に関する取組

産業界等との連携体制の強化プロセスを実践研究 (新規18箇所) 等

◆WWLコンソーシアム構築支援事業

231百万円 (206百万円)

国内外の大学等との連携により社会課題の解決に向けた探究的な学びを通じた高校教育改革等の推進

①カリキュラム開発

グローバルな社会課題の解決に向けた探究的な学びを実現するカリキュラムの開発等

②グローバル人材育成の強化 (新規)

コロナ禍の影響で限定的となった、インバウンド・アウトバウンド両方の海外交流推進 (新規15箇所) 等

柔軟で質の高い学びの推進

◆各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業

187百万円 (新規)

①遠隔・通信等も活用した、学びの機会の充実ネットワークの構築

多様な学習ニーズに応えるため、通信制高校や教育センター等を中心拠点として遠隔教育や通信教育を活用した積極的な域内の学校間の連携・併修ネットワークの構築 (新規16箇所)

②都道府県の枠組みを超えた、高等学校連携ネットワークの構築

生徒同士の学び合いの深化等のため、複数高校での合同授業の実施や指導者・外部人材等のリソースの共有による都道府県の枠組みを超えた複数の高等学校により構成される学校群ネットワークを構築 (新規1箇所(民間等)) 等

◆高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究

109百万円 (77百万円)

不登校生徒等の学び充実支援策

①オンライン等を活用した効果的な学習の在り方に関する調査研究 (新規)

全日制・定時制高校の、不登校傾向にある生徒が学びを継続できるよう、オンライン等も活用した、柔軟で質の高い学びを提供する事例の創出 (新規6箇所)

②通信制高校の学び充実支援事業 (拡充)

不登校傾向の生徒が進学する選択肢である通信制高校において、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通じた主体的・対話的で深い学びの実現及び心理的・福祉的支援やキャリア支援の在り方に関する調査研究を実施。 (新規4箇所)

③広域通信制高校の適切な指導監督・情報発信を通じた質保証 (拡充)

広域通信制高校への所轄庁による適切な指導監督の在り方の研究と、都道府県の連携等を促す都道府県間プラットフォームの構築・運営等 等

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和6年度要求・要望額 49億円
 (前年度予算額 28億円)



方向性・目指す姿

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- ✓ 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ・文化芸術活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

I. 地域クラブ活動への移行に向けた実証事業 27億円 (11億円) 委託・拡充

各都道府県・市区町村の地域スポーツ・文化芸術活動の推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を推進する。

(1) 地域クラブ活動への移行に向けた実証 ※取組例



- 体制整備**
 - 関係団体・市区町村等との連絡調整
 - コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
 - 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保
- 指導者の質の保障・量の確保**
 - 人材の発掘・マッチング・配置
 - 研修、資格取得促進
 - 平日・休日の一貫指導
 - ICTの有効活用
- 関係団体・分野との連携強化**
 - スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、企業等
 - スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
 - まちづくり・地域公共交通

- 面的・広域的な取組**
 - 地域クラブ活動の拡大
 - 市区町村等を越えた取組
- 内容の充実**
 - 複数種目、シーズン制
 - 体験型キャンプ
 - レクリエーション的活動
- 参加費用負担支援等**
 - 困窮世帯の支援
 - 費用負担の在り方
- 学校施設の利用等**
 - 効果的な活用や管理方法

※ 実証事業 2年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけではなく、一定の割合の受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。
 ※ 平日・休日の一貫指導や市区町村を超えた取組など、地域の実情に応じた最適化・体験格差の解消を図る意欲的な取組を充実。

★ 重点地域における政策課題への対応

地域スポーツ・文化芸術環境の整備に先導的に取り組む地域を**重点地域**として指定し、**政策課題への対応を推進**する。

<主な政策課題>

- 多様なスポーツ・文化芸術体験の機会の提供
- 高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
- スクールバスの活用や地域公共交通との連携
- 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
- トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり
- 体育・スポーツ・文化芸術系の大学生、パラアスリート等を含むアスリート・アーティスト人材等の活用
- 学校体育施設の拠点化や社会体育施設との一体化などによる地域スポーツの活動拠点づくり
- 企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用 等

(2) 課題の整理・検証、地域クラブ活動のモデル・プロセスの分析、地域クラブ活動の整備促進等

- 事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の検討
- 運営形態の類型や競技ごとの地域クラブ活動のモデル・プロセス、組織マネジメント等の分析・検証
- 単一自治体での対応が困難な場合の地域クラブ活動の整備促進方策の検討 等

※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。

※2 コミュニティ・スクール(学校運営協議会)等の仕組みも活用

* 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。

体制例は、あくまでも一例である

II. 中学校における部活動指導員の配置支援 18億円 (14億円) 補助・拡充

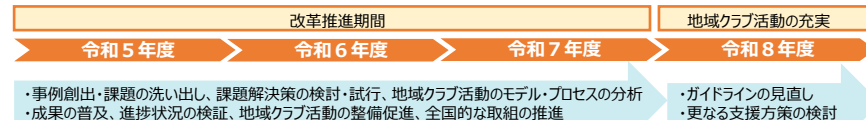
各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。(補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3)※1

部活動指導員の配置を充実【16,500人(運動部：13,000人、文化部：3,500人)】

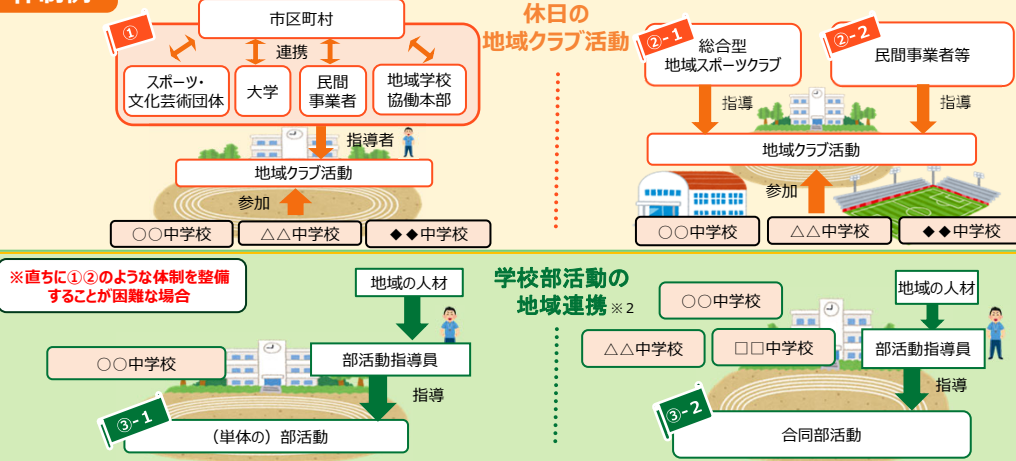
III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 4億円 (3億円) 補助・委託・拡充

- 上記の施策を支える**新たなスポーツ環境の構築**のため、以下の取組を実施。
- 公立中学校の**施設の整備・改修を支援**(用具保管の倉庫設置、スマートロック設置に伴う扉の改修等)
 - 指導者養成**のための講習会や**暴力等の根絶**に向けた啓発活動の実施等。
 - 大学生が卒業後も継続的に**地域の中学生の**指導に当たる仕組みを構築**。
 - 多様なコースに対応した中学生年代の**都道府県大会等の創設・開催を支援**。

方向性



体制例



(担当：スポーツ庁地域スポーツ課、文化庁参事官(芸術文化担当))

概要

複雑化・多様化する児童生徒等の現代的健康課題に対応するため、外部講師を活用した理解増進や、子供の心身の健康の保持増進を担う養護教諭等の業務支援の充実、学校健康診断情報の本人への提供の電子化（PHR）の推進、学校給食における地場産物・有機農産物の使用促進、栄養教諭による食に関する指導支援等の取組を通じて健康教育を一層推進する。

1. 学校保健の推進

793百万円 (571百万円)

① 学校保健推進体制支援事業

181百万円 (44百万円)

- 地方公共団体が、学校に経験豊富な退職養護教諭・栄養教諭等を派遣し、児童生徒等に対するきめ細かな支援の充実を図る事業（繁忙期や研修時等の体制強化のための派遣）に必要な経費を補助する

対象校種：公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等 補助率：1/3



② 学校健康診断情報のPHRへの活用推進事業

356百万円 (320百万円)

- 政府全体のPHR（Personal Health Record）推進の方針を踏まえ、学校健診のPHR実現に向け、学校健診情報を本人へ電子的に提供できる推進体制の構築のため、ヘルプデスク設置やアドバイザー派遣等の伴走型支援等を行う

【委託先：1団体（民間団体等）】

③ 外部講師を活用したがん教育等現代的な健康課題理解増進事業

47百万円 (32百万円)

- 地域におけるがん教育の取組の成果について、全国への普及を図る。併せて、がんや生活習慣病、心の健康等に関する学習を通じて、自身の生活行動を改善する力を育み、また、がんや難病、てんかん、精神疾患、摂食障害など、様々な病気を抱える人々への共感的な理解を深め、さらには、そうした人々と共に生きる社会づくりに向けて、献血への理解など社会に貢献する意欲や態度を養うため、地域の実情に応じた外部講師を活用した教育活動を支援する 【委託先：1団体（民間団体等）】

④ 換気対策支援事業

112百万円 (新規)

- 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後においても、適切な換気の確保等の対策を講じることは重要であるため、各学校が実施する効果的な換気対策に係る取組等を支援する

対象校種：国公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等
補助率：公立・私立：1/2 国立：10/10

⑤ 日本学校保健会補助

81百万円 (68百万円)

- 学校保健のセンター的機能である日本学校保健会において、近視、アレルギー、感染症などの学校保健の重要問題に関する普及指導・調査研究・健康増進事業を実施

等

2. 学校給食・食育の充実

154百万円 (89百万円)

① 学校給食の改善充実に向けた支援事業

＜学校給食地場産物・有機農産物使用促進事業＞

43百万円 (45百万円)

- 学校給食における地場産物・有機農産物の使用に当たっての課題解決支援として、関係者による協議会の設置、調理に必要な備品の購入、生産者等との連携等の必要な経費を補助する

対象校種：公立義務教育諸学校 補助率：1/3



＜学校給食に関する衛生管理の調査・指導等＞

17百万円 (17百万円)

- 各都道府県教育委員会の学校給食の衛生管理に関する指導者に対して研修を実施するとともに、当該指導者を学校給食施設に派遣して衛生管理の改善指導を実施する

＜学校給食の改善充実に関する調査研究＞

61百万円 (新規)

- 学校給食のより一層の充実を図るため、①食品ロス削減に資する効率的で安定的な食材の調達方法・契約の在り方や、②各地域における学校給食の運営の在り方等について、調査研究を行う 【委託先：2団体（民間団体等）】

② 食の指導改善充実事業

＜食に関する健康課題対策支援事業＞

27百万円 (27百万円)

- 児童生徒の食物アレルギーや、肥満・痩身等の食に関する健康上の諸課題が多様化する中、個々の課題へのきめ細かな対応が求められることから、栄養教諭による個別指導の充実をより一層図るため、研修会を実施するほか、指導者を学校に派遣し、栄養教諭に対し指導・助言を行う 【委託先：1団体（民間団体等）】

＜食の指導改善充実に向けた検討＞

6百万円 (新規)

- 学校における食育のより一層の充実を図るため、食の指導で使用する児童生徒用教材の更新を行うとともに、食の指導の評価の在り方について検討を行う



※公立学校の給食施設整備については、学校施設環境改善交付金（令和6年度要求・要望額 2,097億円 + 事項要求）の内数で別途計上

背景・課題

- ▶ 平成27年3月に学習指導要領等を一部改正し、従前の「道徳の時間」を「**特別の教科 道徳**」（道徳科）として位置付け、平成30年度から小学校、令和元年度から中学校で**全面実施**。答えが一つではない道徳的な課題を自分自身の問題として捉え向き合う「**考え、議論する道徳**」へと**質的な転換**を図っている。
- ▶ 令和3年度道徳教育実施状況調査（「特別の教科」化以降初めて実施）の結果、教科化を受けた変化に係る肯定的回答が「**教師の意識が高まった**」97%、「**授業時数を十分確保して指導**」92.5%、「**話し合いや議論が活発になった**」86.9%など、「**特別の教科**」化が**目指した量的確保、質的転換の面で一定の成果**。
- ▶ 一方で、道徳教育の更なる充実に向けた課題として6割以上（都道府県・政令市では76%）の教育委員会が「**教師の指導力**」を挙げるなど、**指導力の維持・向上や研修機会等の充実が喫緊の課題**。道徳科のよりよい実施に向けて、**各種研修等の充実に加え、教科化以降の実践的知見の見える化・共有化を図る必要**。

1. よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進

2.7億円（2.7億円）

①道徳教育アーカイブの充実

道徳の「特別の教科」化の趣旨を踏まえ、「**考え、議論する道徳**」の授業づくりの参考となる**授業動画**をはじめ様々な情報を発信する「**道徳教育アーカイブ**」の**充実を図ることで、教師の授業改善を支援**する。

また、(独)教職員支援機構(NITS)や各教育委員会等との相互の連携により活用促進、認知度向上を図る。



②学校や地域等が抱える課題に応じた取組の支援

- 「特別の教科」化以降の**各地域での実践的知見の見える化・共有化**（地域アーカイブセンター）
- 道徳科の授業改善に向けた指導や評価方法の研究・成果普及
- 道徳教育推進教師を中心とした実働する機能的な指導体制構築に向けた取組
- 家庭や地域社会との連携を図った道徳教育の実践・成果普及
- 地域教材の活用等を通じた地域の特色を生かした道徳教育の実践・成果普及 等

③「総合的な探究の時間」の質向上を通じた道徳教育の充実

道徳教育を通じた、未来を拓く主体性のある日本人の育成に向けて、高校「総合的な探究の時間」における、**自己の在り方生き方と一体不可分な課題に対する探究活動を発展・充実させるため、実証研究を実施**する。

- 日本社会が抱える現代的な諸課題をテーマとした実証モデルを創出。
- ✓ 学校と外部専門家、民間企業等との連携充実のため、連絡調整に係る支援を実施
- ✓ 生徒のフィールドワーク、インタビュー、実地体験等の直接的な体験活動について支援

委託先

- 民間団体（①）
- 自治体、学校設置者（②、③）

箇所数
単価

- 1箇所 19百万円（①）
- 65箇所 4百万円／箇所（②）
- 5箇所 5百万円／箇所（③）

2. 道徳科の教科書の無償給与（小・中学校分）

40億円（39億円）

小学校及び中学校の道徳科の教科書の無償給与を実施。

連携重点施策

- ◆ いじめ対策・不登校支援等総合推進事業
- ◆ 健全育成のための体験活動推進事業
- ◆ 情報モラル教育推進事業
- ◆ 道徳教育推進研修
- ◆ 教員研修高度化推進支援事業

公立学校施設の整備

新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現～Schools for the Future～

令和6年度要求・要望額

2,097億円

+ 事項要求

(前年度予算額)

687億円



文部科学省

背景

- 学校施設の老朽化がピークを迎える中、子供たちの多様なニーズに応じた**教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備**が必要。
- 中長期的な将来推計を踏まえ、**首長部局との横断的な協働**を図りながら、**トータルコストの縮減に向けて計画的・効率的な施設整備**を推進。
- 2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、**脱炭素社会の実現に貢献**する持続可能な教育環境の整備を推進。

① 新時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策の一体的整備の推進

- 学校施設の長寿命化を図る老朽化対策
- バリアフリー化、特別支援学校の整備
- 他施設との複合化・共用化・集約化

② 防災・減災、国土強靱化の推進

- 非構造部材の耐震対策等
- 避難所としての防災機能強化
- 空調設置、洋式化を含めたトイレ改修等

③ 脱炭素化の推進

- 学校施設のZEB化
(高断熱化、LED照明、高効率空調、太陽光発電等)
- 木材利用の促進 (木造、内装木質化)

老朽化対策と一体で多様な学習活動に対応できる多目的な空間を整備



激甚化・頻発化する災害への対応



台風で屋根が消失した体育館

避難所としての防災機能強化



バリアフリートイレの整備

1
新しい時代の
学校施設

公立学校施設の
整備

2

国土強靱化

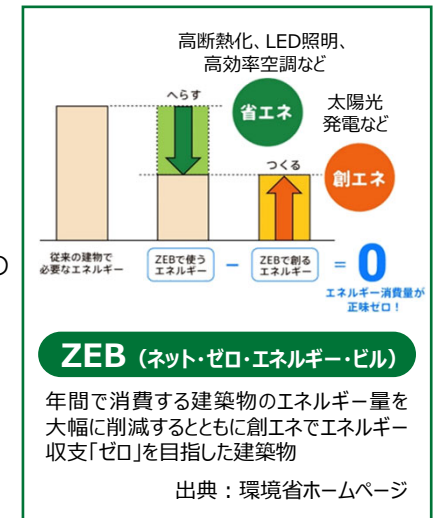
3

脱炭素化

他施設との複合化により学習環境を多機能化しつつ、効率的に整備



柱や内装に木材を活用し、温かみのある学習環境や脱炭素化を実現



具体的な支援策

制度改正

不登校特例校や夜間中学として小中学校等を設置する自治体に対する施設整備に係る**支援の拡充**

(廃校や余裕教室等の既存施設を改修して活用する場合における新しい支援メニューの創設：**補助率 1/2**)

単価改定

物価変動の反映や標準仕様の見直し等による増
対前年度比 + 19.4%

小中学校校舎 (鉄筋コンクリート造) の場合
R5:268,300円/m² ⇒ R6:320,400円/m²

概要

- ◆ 「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画（令和3年3月文部科学大臣決定）」に基づき、施設の戦略的リノベーションによる老朽改善、DXを含む教育研究の高度化・多様化・グローバル化等の機能強化、施設の長寿命化、2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素化を促進し、キャンパスの質及び魅力の向上を図る。
- ◆ ソフト・ハード一体となった教育研究環境の整備充実を図り、産学官連携によるキャンパスの共創拠点（イノベーション・コモンズ）化を推進することによって地域の社会課題解決・イノベーション創出や地域防災に貢献する。

事業内容

①安全・安心な教育研究環境の整備

耐震対策・防災機能強化、老朽改善、ライフラインの計画的な更新



落下の危険がある外壁



老朽改善された施設

②イノベーション拠点の強化等

人材育成、先端研究、グローバル化等に貢献する施設整備、大学病院の再生



イノベーション人材育成のための教育環境



フレキシブルなオープンラボ

③カーボンニュートラルに向けた取組

ZEB化を推進するための先導モデル事業の実施、省エネの取組の加速化



創エネルギー設備の整備



高効率空調の整備

産業界との共創



学生と起業家・地元企業との交流を促進する共創の場



体育館をリノベーションしたコワーキングスペース、スタートアップ創出拠点

地方公共団体・地域社会との共創



災害発生時の医療の継続、避難所としての活用

産学連携・実証実験

地域との連携・支援

イノベーション・コモンズ（共創拠点）

老朽改善にあわせた機能強化等を行い、キャンパス全体が有機的に連携し、あらゆる分野・場面・プレイヤーが共創できる拠点

広域的・発展的な大学間の連携



国内外の大学や企業との連携拠点



研究者間の連携を促進する最先端研究の拠点

他の大学・研究機関等との共創

自らのミッションに基づき自律的・戦略的な経営を進め、社会変革や地域の課題解決を主導する国立大学を支援

ミッション実現・加速化に向けた支援

我が国の次世代を担う人材養成

多様な学生に対する支援の充実

- 大学院生に対する授業料免除の充実
167億円 (+8億円)

※このほか、障害のある学生に対する支援や、附属学校における教育体制整備を実施

数理・データサイエンス・AI教育の全国展開の推進

12億円 (対前年度同額)

- 数理・データサイエンス・AI教育の全国展開を加速するとともに、教えることのできるエキスパートレベルの人材育成を推進

改革インセンティブの向上

成果を中心とする実績状況に基づく配分

- 各大学の行動変容や経営改善に向けた努力を促すとともに、国立大学への公費投入・配分の適切さを示すため、教育研究活動の実績・成果等を客観的に評価し、その結果に基づく配分を実施

<参考：令和5年度予算の状況>

配分対象経費

1,000億円

配分率

75%~125%

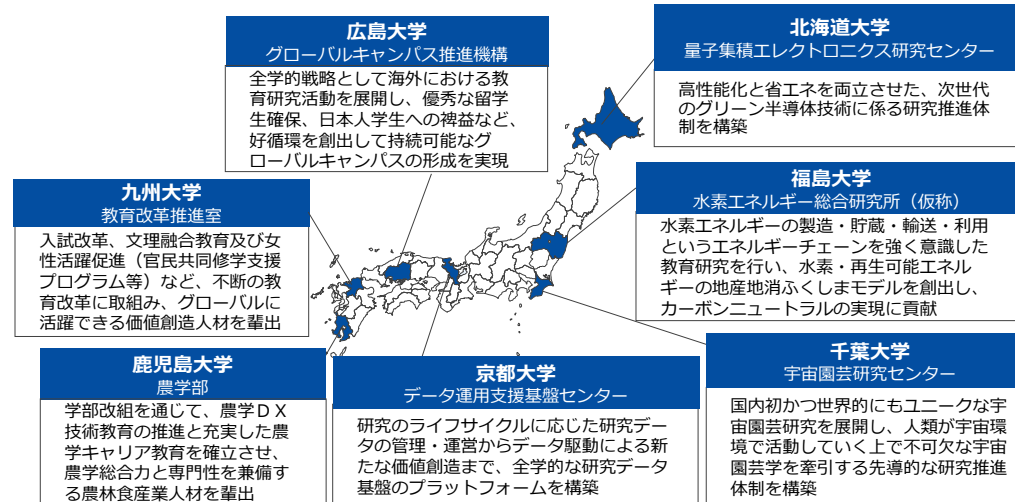
※指定国立大学法人は70%~130%

改革に積極的な大学の教育研究活動基盤形成

教育研究組織の改革に対する支援 **85億円 (新規分)**

※継続分158億円と合わせて、総額243億円

- デジタル・グリーン、地方創生、SDGs、国際化等への貢献を通じた各大学のミッション実現を加速するための組織設置や体制構築を推進



教育研究基盤設備の整備等 **446億円 (+342億円)**

- グリーン社会の実現、デジタル化の加速等を進めるための設備など、教育研究活動の維持・継続に必要な環境整備を推進

大学の枠を越えた

知の結集による研究力向上

共同利用・共同研究拠点の強化

56億円 (+9億円)

- 文部科学大臣の認定した共同利用・共同研究拠点の活動等を支援

世界の学術フロンティアを先導する大規模プロジェクトの推進

235億円 (+26億円)

- 人類未踏の研究課題に挑み、世界の学術研究を先導するとともに、最先端の学術研究基盤の整備を推進

※このほか、先端研究推進費補助金等
202億円 (+71億円)

国立大学の経営改革構想を支援

国立大学経営改革促進事業 **70億円 (+20億円)**

※国立大学改革・研究基盤強化推進補助金

- ミッションを踏まえた強み・特色ある教育研究活動を通じて、先進的な経営改革に取り組む“地域や特定分野の中核となる大学”やガバナンス改革を通じて“トップレベルの教育研究を目指す大学”を支援

我が国のものづくりを支え、社会の期待に応える高度技術者を輩出する高専を、更なるステージに飛躍させるべく、強力に推進

高度化

◆ 高専発！「Society5.0型未来技術人財」育成事業

- 社会実装教育の高度化、デジタル社会を支える重要基盤である**半導体人材育成**、蓄電池、AI等の教育カリキュラムの構築を推進。



半導体教育の様子

◆ 起業家教育の充実

- 起業のためのカリキュラム開発を進め、起業家や専門家による伴走支援など、**高専発スタートアップ創出**に向けた体制、エコシステムを構築。



起業家や専門家による伴走支援

◆ 社会ニーズを踏まえた高専教育の推進

- 観光、情報セキュリティ、海洋に係る人材育成を推進。

◆ 学生の学びの環境の充実

- スクールカウンセラー等の全校配置、学生支援体制の充実、教職員のスキルアップの実施をはかり、学生が安心して学べる環境を構築。



中学校への出前授業

◆ 理工系人材の早期発掘

- 小中学校への出前授業の実施、**女子学生の拡充・活躍**を促進する取組や環境を強化。

◆ 学修環境の基盤となる設備整備

- 安全性の観点から老朽設備、機能の高度化に資する先端設備等の更新。



金属3Dプリンタ、精密旋盤等

国際化

◆ 海外で活躍できる技術者育成

- 世界と渡りあえる技術者育成のため、**高専生の海外派遣**を強力に推進。外国人教員を活用した国際交流プログラムを開発。

◆ KOSENの導入支援と国際標準化

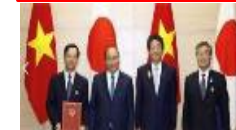
- 諸外国における高専の導入支援の継続、留学生の日本語教育体制の充実、国際的な質保証に向け国際標準モデルを展開。



インターンシップなど出口支援



日本への留学生受入拡充



2019年高専導入に向けた活動継続の覚書締結

練習船更新

◆ 鳥羽商船高専練習船「新鳥羽丸」、富山高専練習船「新若潮丸」の建造

- 代船建造により、学生等の安心安全、船舶法令の対応、女性に配慮した環境、災害支援機能を備え、海洋人材の高度化を図る。



現鳥羽丸



現若潮丸

私立大学等の改革の推進等

～チャレンジする私立学校の主体的な改革を後押しする総合的な支援の充実～

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

4,489億円+事項要求
4,086億円)



文部科学省

私立大学等経常費補助 3,071億円 (2,976億円)

(1) 一般補助 2,833億円 (2,771億円)

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費を支援

- 教育の質に係る客観的指標等を通じたメリハリある資金配分により、教育の質の向上を促進

(2) 特別補助 237億円 (205億円)

「Society5.0」の実現や地方創生の推進等、我が国が取り組む課題を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援

○私立大学等改革総合支援事業 112億円 (112億円)

特色ある教育研究の推進や地域社会への貢献、社会実装の推進など、自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援

○少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援 35億円 (新規)

少子化時代において、日本の未来を支える人材育成を担う新たな私立大学等のあり方を提起し、将来を見据えたチャレンジや経営判断を自ら行う「経営改革計画」の実現等を支援。

※別途、経営DXの推進等、チャレンジする私学への効果的な支援体制を構築する。

○研究施設等運営支援及び大学院等の機能高度化への支援 128億円 (117億円)

○私立大学等における数理・データサイエンス・AI教育の充実 8億円 (7億円)

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,056億円 (1,020億円)

(1) 一般補助 875億円 (851億円)

都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

- 幼児児童生徒1人当たり単価の増額
- 幼稚園教諭の人材確保支援

(2) 特別補助 145億円 (137億円)

建学の精神等を踏まえた各私立高等学校等の特色ある取組を推進するため、都道府県による助成を支援

- 個別最適な学びを目指した学習環境の整備や、外部人材を配置する学校への支援
- 特別な支援が必要な幼児の受入りに係る支援や、多様な預かり保育を実施する幼稚園に対する支援
- 家計急変世帯への支援等、経済的理由で児童生徒が修学を断念することのないよう、授業料減免により支援

(3) 特定教育方法支援事業 36億円 (32億円)

- 特別支援学校等の教育の推進に必要な経費を支援

私立学校施設・設備の整備の推進 362億円 (90億円)

(1) 耐震化等の促進 153億円 (40億円) [そのほか、国土強靱化関係は事項要求]

- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の4年目として、校舎等の耐震改修・補強事業や非構造部材の落下防止対策等の防災機能強化を重点的に支援



耐震化未完了の建物が
大規模地震で甚大な被害を受けた例

(2) 教育・研究装置等の整備 209億円 (50億円)

○私立大学等の施設環境改善整備費 78億円 (8億円)

熱中症対策として教室や体育館等へのエアコン設置やバリアフリー対策等、安全・安心な生活空間の確保に必要な基盤的施設等の整備を支援

○私立大学等の装置・設備費 84億円 (29億円)

私立大学等の個性・特色を生かした教育研究の基盤や、社会的ニーズ及び分野横断領域に対応した人材育成に必要となる設備・装置の整備を支援

○私立高等学校等ICT教育設備整備費 47億円 (14億円)

個別最適な学びを目指し、私立高等学校等におけるICT環境整備を支援



高等学校等のICT環境整備

注：他に、日本私立学校振興・共済事業団による融資事業（貸付見込額） 600億円(うち財政融資資金 287億円)

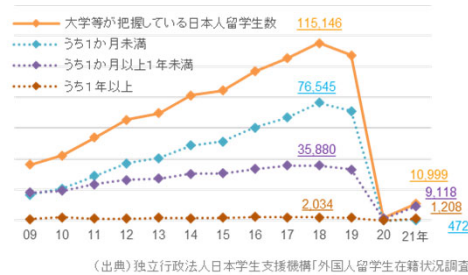
※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

(担当：高等教育局私学部私学助成課)

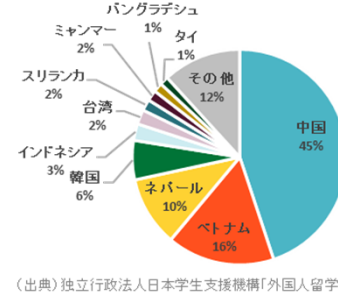
現状・課題

- 我が国の持続的成長のため、世界的な起業・企業活動の展開、国際共同研究の推進など、世界と対等に交渉・協働できる**グローバルリーダーの育成が急務**。
- また、**我が国の国際競争力向上や将来の高度人材受入れ等のため、優秀な留学生・人材を惹きつけることも不可欠**。その際、外国人子弟等、誰もが安心して暮らして学び、個々の能力を最大限発揮できる共生社会の構築も必要。
- 一方、日本人の留学者数の少なさや留学期間の短さ、より多くの多様な留学生を受入れる必要性や留学後の定着率の低下等が指摘されており、**初等中等教育段階から高等教育段階、その後の社会への接続を見据えた留学生交流の拡大や教育の国際化等、一貫したグローバル人材育成を推進**。

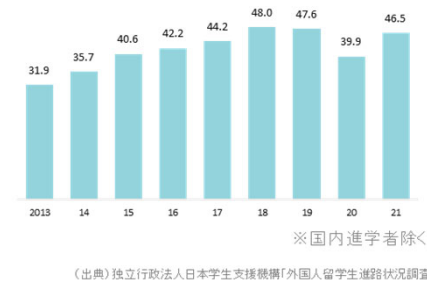
日本人学生の留学の大半は1か月未満の短期留学



より多様な国・地域の留学生を受入れる必要性



6割の留學生が就職を希望する中、就職率は5割弱



事業内容

1. 世界と日本・地域を結ぶ「大学」の国際拠点化の推進

教育の海外展開により、日本の大学の存在感を世界に発揮するとともに、大学が核となって地域と共に国際化を図ることにより、高度グローバル人材の育成・定着とその基盤となる多様な人材が活躍できる共生社会の実現に向けた環境整備等を行い、優秀な留學生に選ばれる環境を構築する。

- 大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業 60億円

3. G7、ASEAN等重点地域との戦略的連携強化 4. 国際頭脳循環の促進

重要性が高まっているG7、ASEAN、インドを中心に、留学・人材交流を促進するための環境の整備及び必要な支援の強化を行い、友好親善の推進や教育の国際通用性・競争力の向上を図る。

- 大学の世界展開力強化事業 22億円
- 日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携 10億円
- 外国人留學生奨学金制度 226億円
- アジア高校生架け橋プロジェクト+ 5億円

6. 在外教育施設の機能強化

将来の日本を支える「グローバル人材の原石」である在留邦人の子の学びの保障、国内同等の学びの環境整備、在外教育施設ならではの教育の充実を推進する。

- 在外教育施設の戦略的機能強化 182億円

2. 産官学を挙げた高校・大学段階の留学支援強化

「トビタテ！留学JAPAN」第2ステージを推進しつつ、若者の海外留学を促進するために必要な支援を強化し、高校段階からの留学や、その後のより質の高い留学へ挑戦する学生数を拡大する。

- 大学の海外留学支援制度 114億円
- 社会総がかりで行う高校生国際交流促進事業 5億円

5. 戦略的な国際展開のための情報収集・留學生誘致機能強化

(独)日本学生支援機構(JASSO)に、諸外国の留學生交流をめぐる動向やデータ等に基づく情報分析機能を新設。これを活用し、留學生誘致において、大学、JASSO、在外公館、関係機関が一体となつての、重点地域での戦略的・効果的な受入れを強化するなど、留学に関する事業等をより戦略的に推進する。

- (独)日本学生支援機構運営費交付金(留學生事業分) 66億円の内数

※この他、初等中等教育段階の英語教育の充実など、留学・国際交流関連施策に係る予算を計上。

● 背景・課題

- デジタル時代の「読み・書き・そろばん」である「数理・データサイエンス・AI」の基礎などの必要な力を全ての国民が育み、あらゆる分野で人材が活躍する環境を構築し、全国の大学等の取組を推進する必要がある
- 数理・データサイエンス・AIの知識・技術等を活かして社会で活躍する人材が求められており、社会ニーズを踏まえた高度で文理横断的なデジタル人材の育成が喫緊の課題である

各大学等が数理・データサイエンス・AI教育を実施するために、以下の施策を展開

(括弧内は前年度予算額)

○ デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～【令和6年度要求・要望額 10億円（5億円）】

- 人文・社会科学系等の分野の研究科等において、自らの専門分野だけでなく、専門分野に応じた数理・データサイエンス・AIに関する知識・技術を習得し、課題の設定・解決や新たな価値を生み出すことのできる**文理横断的なデジタル人材を輩出する学位プログラムを構築**する大学を支援
- 令和6年度は、研究科と併せて**学部の学位プログラム改革を行う取組も対象として支援件数を拡充**し、新たな取組を支援

【支援内容：6校×約63百万円、**12校×約50百万円（新規）**】

○ 数理・データサイエンス・AI教育の全国展開の推進【令和6年度要求・要望額 12億円（12億円）※国立大学法人運営費交付金の内数】

- リテラシーレベル・応用基礎レベルのモデルカリキュラムや各大学等の成果を全国へ普及・展開させるためのコンソーシアム活動等を実施
- 数理・データサイエンス・AIを教えることのできるエキスパートレベルの人材育成（国際競争力のあるPh.D.プログラムの強化など）

【支援内容：拠点校11校×約73百万円、特定分野校18校×約15百万円、等】

○ 私立大学等における数理・データサイエンス・AI教育の充実【令和6年度要求・要望額 8億円（7億円）※私立大学等経常費補助金の内数】

- モデルカリキュラムの策定や教材等の開発、社会における具体の実課題や実データを活用した実践的教育等、先進的な取組を実施するとともに、ワークショップやFD活動等を通じ、他の私立大学等への普及・展開を図る私立大学等を支援

【支援内容：約200校×約1.5百万円～約16百万円】

(担当：高等教育局専門教育課)



背景・課題

- 令和6年度から医師の時間外・休日労働の上限規制が適用されるため、大学病院においても、働き方改革を進め、適正な労働環境の整備が必須。
- 他方で、大学病院が質の高い医療や医療人材を地域に提供するには、教育(高度な医療人材の育成)や研究(医療技術開発、創薬等)機能の維持も不可欠。
- また、若手医師にとっての大学病院の魅力は、最先端機器等を使用した高度で専門的な医療や臨床研究の実践等であり、地域医療を支える大学病院の基盤維持のためにも教育研究機能の維持が不可欠。
- 大学病院が地域医療確保暫定特例水準が解消される見込みの2035年度末も見据え、**働き方改革を進めながら、医師派遣を含めた診療を確保しつつ、将来にわたる医療人材の質の確保や、国民が新薬や新たな医療技術を楽しむ機会を失わないよう、教育研究機能を維持**するには、業務効率化や地域の医療機関との機能分化等による「**運営改革**」とともに、「**人員構造改革**」、「**教育・研究改革**」に取り組んだ上で、持続可能な大学病院経営を実現するため「**財務構造改革**」を進めていく必要がある。

【医師の時間外・休日労働の上限規制】

適用する水準	年間の上限時間
一般則 (一般労働者※)	720時間
A水準 (一般的な医師)	960時間
連携B水準 (医師を派遣する病院)	1860時間
B水準 (救急医療等)	1860時間
C-1水準 (臨床・専門研修)	1860時間
C-2水準 (高度技能の修得研修)	1860時間

※裁量労働制適用者を含む。
※青字は地域医療確保暫定特例水準。

事業内容

本事業では、大学病院に対して、社会に不可欠な機能維持のため、**改革プランの策定を促すとともに、改革に向けた取組に対して支援**を行い、医師の働き方改革及び大学病院の機能維持の両立を図る。

- 支援規模：120億円/年
※教育研究診療不可分の医師人件費及び設備整備費については必要所要額の3分の1を支援
- 支援額：1大学当たり**年間3億円を上限**
※本事業経費は人件費、設備整備費、事業費として使用することを可とするが、**設備整備費は必要所要額の5割以下**とする。
- 支援対象：医学部を置く国公立大学のうち、改革プランを策定し改革に向けた取組を積極的に実施する大学
- 支援期間：令和6年度～令和11年度（6年間）

経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）

第4章 中長期の経済財政運営

2. 持続可能な社会保障制度の構築

実効性のある医師偏在対策、医療専門職のタスク・シフト/シェア、薬局薬剤師の対人業務の充実、対物業務の効率化、地域における他職種連携等を推進する。その中で、**医師が不足する地域への大学病院からの医師の派遣の継続を推進**する。

5. 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進

研究の質や生産性の向上を目指し、国際性向上や人材の円滑な移動の促進、大型研究施設の官民共同の仕組み等による戦略的な整備・活用・高度化の推進、情報インフラの活用を含む研究DXの推進、**大学病院の教育・研究・診療機能の質の担保を含む勤務する医師の働き方改革の推進**等を図る。

大学病院の改革プラン（大学本部と一体となった改革）のイメージ

運営改革

- ・業務効率化
- ・地域の医療機関との機能分化や臨床実習等の協働
- ・病院長のマネジメント機能の強化
- ・大学病院でしか担えない機能の確保等

教育・研究改革

- ・若手研究者等に対する教育・研究環境の充実
- ・企業や他分野との共同研究の推進
- ・最先端設備の整備等

人員構造改革

- ・長時間労働短縮のための医師の確保
- ・教育研究のタスク・シフト/シェアの推進
- ・医師の勤務環境改善等

財務構造改革

- ・共同研究等の推進
- ・知的財産の獲得、活用
- ・寄附金収入の拡充
- ・医療費等コストの削減等

自走化

2024年度から医師の時間外・休日労働の上限規制がスタート

医師の長時間労働

医療提供体制の確保

教育・研究時間の減少

大学病院の機能の低下

増収減益の財務状況

アウトプット（活動目標）

- 大学病院改革に取り組む大学数

アウトカム（成果目標）

- 構造改革に伴う持続可能な大学病院経営の実現
- 医師の働き方改革及び大学病院の機能維持の両立

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

- 我が国の医学教育・研究の発展
- 地域ニーズに応じた診療の確保

(担当：高等教育局医学教育課)

● 背景・課題

医療の高度化や看護師に求められる能力が多様化してきたこと等に対応するため、以下の課題に対応した高度医療人材の養成が必要

- ▶ 地域における支援体制強化に向けて、大学における医療的ケア児を支援する看護師の養成や、改正感染症法の成立を踏まえ、コロナ禍で必要性が顕著となった重症患者の対応が可能な看護師の養成
- ▶ がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人養成の促進
- ▶ 大学・大学病院における、より効率的で質の高い臨床教育・研究の実施

上記の課題に対応する人材養成拠点や教育・研究体制を構築するため、以下の施策を展開

社会的な要請に対応できる看護師の養成事業【令和6年度要求・要望額 3億円】(新規)

▶ 社会的な要請に対応できる看護師の養成

【テーマ1】 医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師養成

看護学部生：医療的ケア児支援のための実習等の試行的実施

現役看護師・潜在看護師等（保健師・助産師含む）：医療的ケア児支援における

指導的立場等の看護師養成のためのリスキング教育プログラムの構築

【件数・単価】6件×30百万円

【テーマ2】 重症患者に対応できる看護師養成

クリティカルケア領域における長期のOJTを含む重症患者に対応できる看護師養成のための実践的教育プログラムの構築

【件数・単価】4件×30百万円

- 経済財政運営と改革の基本方針 2023（令和5年6月閣議決定）
家庭・教育・医療・保健・福祉の連携の下、発達障害児や強度行動障害を有する児童、医療的ケア児を始めとする全ての障害のある子どもへの支援体制の整備等、多様なニーズを有する子どもの地域の支援基盤の強化を図る
- 子ども未来戦略方針（令和5年6月子ども未来戦略会議）
医療的ケア児、聴覚障害児など、専門的支援が必要な子どもたちへの対応のため地域における連携体制を強化する。
- 感染症法に基づく「医療措置協定」締結等のガイドライン（令和5年5月厚生労働省）
重症者用病床に関しては、ICU 経験のある看護師の確保が重要であり、また、重症者用以外のコロナ病床においても、手厚い看護師の配置が必要であり、通常医療との両立を図りながら、コロナ病床を稼働できる体制の確保に課題があった。

次世代のがんプロフェSSIONAL養成プラン【令和6年度要求・要望額 9億円（9億円）】

▶ 大学院レベルにおける教育プログラムを開発・実践する拠点形成を支援

① がん医療の現場で顕在化している課題に対応する人材養成

（痛みの治療・ケア、地域に定着する放射線治療医・病理診断医、がん学際領域を担う人材等）

② がん予防の推進を行う人材養成

（医療ビッグデータに基づくがん予防医療、がんサバイバーに対するケアを担う人材）

③ 新たな治療法を開発できる人材の養成

（個別化医療・創薬研究を担う人材） 【件数・単価】11件×約77.5百万円

質の高い臨床教育・研究の確保事業【令和6年度要求・要望額 1.2億円（1.2億円）】

▶ 大学・大学病院における、より効率的で質の高い臨床教育・研究実施のための新たな体制を構築する優れた取組を支援

- ① 診療参加型臨床実習の実施に向けた環境整備、新たな教育プログラムの開発等
- ② 研究支援者向け教材の作成、臨床研究実施支援システムの構築・改良等

【件数・単価】4件×30百万円

背景・課題

- ・不登校児童生徒は9年連続増加（令和3年度の小・中・高等学校の不登校児童生徒数：約30万人）しており、憂慮すべき状況。
- ・90日以上の不登校であるにもかかわらず、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない小・中学生が4.6万人存在。
- ・令和5年3月、文部科学大臣の下、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」を発表。
- ・「経済財政運営と改革の基本方針2023」においても「不登校特例校や学校内外の教育支援センターの全国的な設置促進・機能強化」等を明記。

不登校の児童生徒全ての
学びの場を確保し、
学びたいと思った時に学べる
環境を整えます。

1



不登校特例校（※）の設置促進 3億円（1億円） ※名称変更予定

- ・不登校特例校の設置準備に加え、新たに設置後の運営支援(設置準備:20箇所、設置後:10箇所)【拡充】
- ・SC・SSWの配置充実(週5日)【新規】
- ・廃校や余裕教室等の既存施設を改修して活用する場合の支援メニューの創設【新規】 2,097億円+事項要求の内数

校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）の設置促進 5億円

- ・校内教育支援センター（SSR）の設置促進【新規】
- ・学習指導員等の配置充実【拡充】 45億円の内数（36億円の内数）

教育支援センターのオンライン体制・アウトリーチ機能の強化 8億円

- ・在籍校とつないだり、自宅にいる児童生徒・保護者へ学習・相談支援を行うための教育支援センターのICT環境の整備【新規】
- ・保護者への相談支援やアウトリーチ等の地域の総合的拠点機能形成（全都道府県・指定都市）【新規】

多様な学びの場、居場所を確保等

- ・関係機関との連携を支援するコーディネーター等の配置【拡充】
- ・不登校児童生徒支援協議会等の設置及び教職員研修会等の実施【拡充】
- ・夜間中学の設置準備・運営支援及び教育活動の充実【拡充】
- ・高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究【拡充】 1.1億円の内数(0.8億円の内数)
- ・各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業【新規】 2億円の内数



2

心の小さなSOSを見逃さず、
「チーム学校」で支援します。



1人1台端末を活用した心や体調の変化の早期発見を推進 6億円

- ・1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の全国の学校での導入推進（全都道府県・指定都市等）【新規】

「チーム学校」による早期支援を推進 90億円（82億円）

- ・SC・SSWの配置及び重点配置校数の拡充、より課題を抱える学校の配置時間充実【新規】

一人で悩みを抱え込まないよう保護者を支援

- ・SC・SSWの配置（再掲）、保護者学習会等の実施を支援【拡充】



3

学校の風土の「見える化」を
通して、学校を「みんなが安
心して学べる」場所にします。

学校で過ごす時間の中で最も長い「授業」を改善（子供たちの特性に合った柔軟な学びを実現）

- ・校内教育支援センターの設置促進及び学習指導員等の配置充実（再掲）

快適で温かみのある学校としての環境整備

- ・公立小・中学校等の施設整備を行う自治体に対し、その一部を支援 2,097億円+事項要求の内数（687億円の内数）



誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等の推進

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

114億円
85億円)



背景・課題

- 近年、いじめの重大事態の発生件数、不登校児童生徒数、児童生徒の自殺者数等が増加傾向にあり、また、不登校が長期化しているにもかかわらず、学校内外の専門機関等で相談・支援を受けていない小・中学生が4.6万人に上るなど、様々な困難を抱える児童生徒等に対する支援が喫緊の課題。



目標

- 「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」（令和5年3月）や「経済財政運営と改革の基本方針2023」（令和5年6月閣議決定）等に基づき、こども家庭庁等の関係機関とも連携を図りながら、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等を推進する。

文部科学省 <令和6年度概算要求の概要> 主に教育委員会を通じた対応

専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等 10,071百万円（8,461百万円）

① 不登校児童生徒の学びの場の確保の推進

- ・ **不登校特例校**（※）の設置準備に加え、新たに**設置後の運営支援**
※名称変更予定（設置準備：20校、設置後：10校）【**拡充**】
- ・ **校内教育支援センター（SSR）の設置促進**（3,600校）【**新規**】
- ・ 在籍校とつないだり、自宅にいる児童生徒・保護者へ学習・相談支援を行うための**教育支援センターのICT環境の整備**（600ヶ所）【**新規**】
- ・ 教育支援センターにおける多様な相談・支援体制の強化等（中核市を追加）【**拡充**】



② スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実

- ・ SCの配置（全公立小中学校 27,500校、週4時間）
- ・ SSWの配置（全中学校区 10,000校、週3時間）
- ・ **重点配置校数の拡充**（SC：7,200→7,800校、週8時間）
（SSW：9,000→10,000校、週6時間）【**拡充**】
- ・ 上記のうち、より課題を抱える重点配置校の**配置時間充実**（SC・SSW：2,000校、週2日8時間）【**新規**】
- ・ **不登校特例校におけるSC・SSWの配置充実**（週5日）【**新規**】
- ・ オンラインを活用した広域的な支援体制整備（全都道府県・政令指定都市）



③ SNS等を活用した教育相談体制の整備推進

- いじめ防止対策に関する関係府省連絡会議
- いじめ重大事態の情報共有
- 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部

こども家庭庁 主に首長部局を通じた対応

- ・ 学校外からのいじめ解消アプローチ
- ・ いじめ調査アドバイザー
- ・ こどもの多様な居場所づくり 等



いじめ対策・不登校支援等に関する調査研究【委託】 1,323百万円（50百万円）

① いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究

- ・ **1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の全国の学校での導入推進**（全都道府県・指定都市等）【**新規**】
- ・ 保護者への相談支援やアウトリーチ等の**地域の総合的拠点機能形成**（全都道府県・指定都市）【**新規**】
- ・ **自殺予防教育の指導モデル開発**【**新規**】
- ・ いじめ重大事態調査の運用改善に向けた調査研究【**新規**】
- ・ 心理・福祉に関する**教職員向けの研修プログラム**の開発【**新規**】
- ・ 経済的に困窮した家庭の不登校児童生徒に対する経済的支援の在り方に関する調査研究

② スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究

【関連施策】

- ▶ 公立学校施設の整備、私立学校施設・設備の整備の推進
- ▶ 不登校児童生徒個々の実情に対応するために必要な支援に係る教員の加配措置
- ▶ 学習指導員等の配置
- ▶ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置（私立）私立高等学校等経常費助成費補助金（特別補助）
- ▶ 養護教諭等の業務支援体制の充実
- ▶ 夜間中学の設置促進・充実
- ▶ 高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究
- ▶ 各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業

背景

全国には未就学者が少なくとも約9.4万人、最終卒業学校が小学校の者が約80.4万人いるほか、近年不登校児童生徒が増加（令和3年度は約25万人）。さらに、出入国管理法の改正により、外国人の数が増加。

⇒義務教育を実質的に受ける機会がなかった方にとって、夜間中学がますます重要な役割を果たす。

(参考：夜間中学の設置状況)

令和2年度に1校、令和3年度に2校、令和4年度に4校、令和5年度に4校が新設され、令和5年4月時点で、11都道府県・12指定都市に44校が設置されている。そのうち2校は、不登校特例校を併設。

目的・目標

教育機会確保法等（※1）に基づき、義務教育の機会を実質的に保障するため、以下を進める。

（※1）平成28年12月に「教育機会確保法」が成立。「教育振興基本計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2023」等で全都道府県・指定都市に少なくとも一つの夜間中学設置を目指すこととしている。

- ・都道府県、指定都市等における夜間中学の設置促進
- ・教育機会確保法第15条に基づく協議会の設置・活用
- ・多様な生徒に対応するための夜間中学の教育活動の充実

夜間中学のさらなる設置促進

① 夜間中学新設準備・運営支援（補助事業等） 76百万円

◆ 新設準備・運営支援

夜間中学新設準備に伴う協議会等の設置、コーディネーターの雇用、ニーズ調査実施、広報活動などの設置に向けた準備に係る経費及び開設後の円滑な運営に係る経費について、最大5年間措置。

◆ 広報活動

教育機会確保法の趣旨や基本指針の内容、夜間中学の活動等を周知するための説明会の開催や夜間中学を周知するポスターを作成・配布等し、国民の理解を増進。（文部科学省直接執行予算）

補助割合

新設準備2年間：1/3 ※上限400万円
開設後3年間：1/3 ※上限250万円

補助対象経費

諸謝金（報償費を含む。）、報酬、旅費、消耗品費、印刷製本費、図書購入費、通信運搬費、借料及び損料、会議費、雑役務費、備品費、保険料、委託費

夜間中学の教育活動の充実

② 夜間中学における教育活動充実（委託事業） 19百万円

夜間中学における多様な生徒の実態等に応じて教育活動を充実していくために必要な環境整備等の在り方を検証。

- ✓ ICTの活用等を含めた高齢者や外国人向けのカリキュラム開発
- ✓ 不登校経験者支援のための相談体制の整備
- ✓ 他市町村の夜間中学や域内の昼間の中学校、近隣の定時制高校との連携
- ✓ 効果的な学校行事や校外活動等の在り方
- ✓ 教育機会確保法第15条に基づく協議会の設置・活用 など

委託先

- ・夜間中学を有する都道府県、政令指定都市、市町村
- ・法人格を有する団体

委託対象経費

人件費、諸謝金、旅費、借損料、消耗品費（図書購入費を含む。）、会議費、通信運搬費、雑役務費（印刷製本費を含む。）、消費税相当額、一般管理費、再委託費

【関連施策】

- ▶ 不登校特例校の設置促進及び教育活動の充実
- ▶ 公立学校施設の整備
- ▶ 学びや生活に関する課題への対応のための教員の加配措置
- ▶ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置
- ▶ 日本語の指導を含むきめ細かな指導の充実（帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業）
- ▶ 地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進
- ▶ 外国人の子供の就学促進事業
- ▶ 多言語翻訳システム等ICTを活用した支援の充実（帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業）

切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

56億円
41億円



障害のある児童生徒等の自立と社会参加を目指し、インクルーシブ教育システムの理念の充実を図るなど、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。

インクルーシブ教育システムの理念の更なる実現

◆インクルーシブな学校運営モデル事業 100百万円(新規)

障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が交流及び共同学習を発展的に進め、一緒に教育を受ける状況と、柔軟な教育課程及び指導体制の実現を目指し、特別支援学校と小中高等学校のいずれかを一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルを構築

医療的ケアが必要な児童生徒等への支援

◆医療的ケア看護職員の配置

4,726百万円 (3,318百万円) (拡充)
3,740人分 ⇒ 4,550人分 (+810人)

医療的ケア看護職員の配置 (校外学習や登下校時の送迎車両への同乗を含む) を支援

◆学校における医療的ケア実施体制の拡充 36百万円(新規)

①医療的ケア児への保護者の負担軽減に関する調査研究

保護者の付添いの状況等を分析し、保護者の負担軽減に関する調査研究を実施

②医療的ケア看護職員の人材確保・配置方法に関する調査研究

安定的な人材確保等に向け、これまでの配置の考え方を整理しつつ、配置方法等に関する調査研究を実施

ICTを活用した障害のある児童生徒等への支援

◆ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実 136百万円 (127百万円) (拡充)

①ICT端末における著作教科書活用促進事業 (新規)

文部科学省著作教科書 (特別支援学校用) と連動したデジタル教材 (動画資料等) を作成し、障害の特性に応じたICT端末の効果的な活用の在り方について研究を実施

②企業等と連携したICT人材育成のための指導の在り方に関する調査研究

企業等と連携して、将来の職業生活において求められるICT活用に係る知識や技能等を習得するために必要な指導方法、教材・コンテンツ等の開発を行い、効果的な指導の在り方について研究を実施

③病気療養中等の児童生徒に対するオンデマンド型の授業に係る調査研究

病気療養中等の児童生徒に対するオンデマンド型の授業について、実施方法や評価方法等に関する調査研究を行い、効果的な方法等について調査・分析を実施

◆教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト(※)

274百万円 (263百万円) (拡充)

発達障害や視覚障害等のある児童生徒の教育環境整備のため、教科書デジタルデータを活用した音声教材等に関する効率的な製作方法や高等学校等における拡大教科書の普及促進等の調査研究等を実施

特別支援教育の支援体制等の充実に資する施策

◆発達障害のある児童生徒等に対する支援事業 57百万円 (61百万円)

効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業を実施

◆難聴児の早期支援充実のための連携体制構築事業 19百万円 (19百万円)

特別支援学校(聴覚障害)を中核とした、難聴児に対する教育相談等の早期支援の充実に向けた体制構築の推進を実施

◆切れ目ない支援体制整備、外部専門家の配置 165百万円 (180百万円)

自治体等の体制整備のスタートアップ、外部専門家の配置を支援

上記取組のほか、教科書等の作成や学習指導要領の周知・徹底、及び特別支援教育の理解啓発促進事業等に係る経費を計上
特別支援教育就学奨励費、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費交付金等を別途計上

(担当：初等中等教育局特別支援教育課
(※)について、初等中等教育局教科書課)

生涯を通じた障害者の学びの推進

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

66億円
50億円
※内数を除く



文部科学省

共生社会の実現を目指し、特別支援学校や大学等の段階の取組を拡充するとともに、学校卒業後の学びやスポーツ、文化芸術等の取組を拡充

1. 特別支援学校等

(1) 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実

5,616百万円(4,114百万円)

障害のある児童生徒等の自立と社会参加を目指し、インクルーシブ教育システムの理念の充実を図るなど、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築



(2) 特別支援学校等における障害者スポーツの充実

463百万円の内数

- 特別支援学校における運動・スポーツ活動の促進
- 総合型地域スポーツクラブ等における障害者スポーツメニューの新設等に係る支援
- 社会福祉施設等における障害者のスポーツ活動実践
- 特別支援学校を対象とした全国的なスポーツ大会の開催支援

特別支援学校等の児童生徒がスポーツ活動に継続して親しむ機会を確保するため、①特別支援学校を拠点とするクラブチーム、②総合型地域スポーツクラブ、③社会福祉施設等にスポーツ活動ができる環境を整備するほか、特別支援学校の運動部活動の実態把握を行う。

また、特別支援学校等が参加する全国大会を整備

(3) 障害者の文化芸術活動の充実

- 特別支援学校の生徒による作品の展示や実演芸術の発表の場の提供 108百万円の内数
- 特別支援学校等における質の高い文化芸術の鑑賞・体験等の機会の提供 5,722百万円の内数

全国の小・中学校、特別支援学校等に文化芸術団体による実演芸術の公演や、芸術家を派遣し、子供たちに対し質の高い文化芸術の鑑賞・体験等の機会を提供
また、障害のある芸術家等を派遣し、車いすダンスの披露と車いすダンス体験の機会を併せて提供する等の取組を実施



(4) 地域と学校の連携・協働体制構築事業

8,216百万円の内数

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、障害の有無にかかわらず、すべての子供たちの放課後等の学習・体験活動を充実



2. 大学等

(1) 障害のある学生の修学・就職支援促進事業

100百万円(35百万円)

複数の大学や関係機関等が連携するプラットフォームを形成し、専門的知識を有する人材の育成等、高等教育機関全体における障害のある学生への支援を一層推進

(2) 国立大学における障害のある学生に対する支援

254百万円(255百万円)

※国立大学法人運営費交付金の内数

障害のある学生の受け入れに際しての体制整備に必要な経費を支援

※上記に加え、各基盤的経費により、国立・私立の大学・高等専門学校における取組を支援

(3) 放送大学における障害者の学習支援体制の推進

7,609百万円の内数

放送大学において、従来からの学習支援に加え、障害者の学習環境モデル事例創出を推進

3. 学校卒業後

(1) 学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業 152百万円(141百万円)

「障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」の実現に向け、障害者の持続的な学びの基盤を整備

- 地方公共団体における連携体制の構築、基盤整備
社会的包摂や共生社会の推進等の活動に取り組む民間団体等と幅広く連携
- 多様な実施主体による障害者の学びの推進
公民館等の社会教育施設等や大学、NPO等による学習機会の提供
- 障害者の生涯学習推進に係る普及啓発活動の強化
地域別・テーマ別コンファレンスの開催やアドバイザー派遣、読書バリアフリー推進フォーラム



(2) 地域における障害者スポーツの充実

- 地域の課題に対応した障害者スポーツの実施環境の整備事業 463百万円の内数

障害者の継続的なスポーツの実施促進に向け、各地域における課題に対応して、身近な場所でスポーツを実施できる環境の整備に取り組む。



(3) 障害者の文化芸術活動の充実

- 障害者等による文化芸術の鑑賞や創造、発表の機会の提供などに対する総合的な支援 492百万円(411百万円)
- 障害者が芸術作品を鑑賞しやすい環境づくり 799百万円の内数
- 地域文化共創基盤の構築 2,175百万円の内数
- 障害者の芸術活動を支援する人材育成事業に対する支援 11,298百万円の内数
- 障害者が実演芸術を鑑賞できる機会の拡大 4,482百万円の内数

(4) 図書館における障害者利用の促進

12百万円(12百万円)

視覚障害者等の読書環境の整備を推進するために、司書・職員等の支援人材や障害当事者でピアサポートができる人材の育成を行う。また、地域において公立図書館、学校図書館、大学図書館、点字図書館等の様々な館種の図書館が連携したネットワークを構築することにより、各館の物的・人的資源の共有やフォーラムの開催等を行う。

各担当：

1. (1)初等中等教育局特別支援教育課 (2)スポーツ庁健康スポーツ課 (3)文化庁政策課 (4)総合教育政策局地域学習推進課
2. (1)、(2)高等教育局学生支援課、(3)総合教育政策局生涯学習推進課
3. (1)総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 (2)スポーツ庁健康スポーツ課 (3)文化庁政策課 (4)総合教育政策局地域学習推進課

ポイント版掲載事業

「障害者活躍推進プラン」関連事業

趣旨

特定分野に特異な才能のある児童生徒は、**その才能や認知・発達の特性等がゆえに、学習上・学校生活上の困難を抱える**ことがあると指摘されている。

しかし、これまで我が国の学校において、特定分野に特異な才能のある児童生徒を念頭においた指導・支援の取組はほとんど行われてこなかった。

今後は、全ての子供たちの可能性を引き出す、**個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の一環**として、学校外とも連携し、特定分野に特異な才能のある児童生徒に対してきめ細かな指導・支援を行っていく必要がある。

【学校で経験した困難の例】 (特定分野に特異な才能のある児童生徒の本人・関係者に対するアンケート結果より)

- ・発言をすると授業の雰囲気壊してしまい、申し訳なく感じてしまうので、分からないふりをしなければならず苦痛で、授業の中に自分を見出すことができなかった。
- ・鉛筆で文字を書く速度と脳内での処理速度が釣り合わず、プリントでの学習にストレスを感じていた。
- ・同級生との話がかみ合わず、大人と話している方が良い。変わっている子扱いされる。
- ・先生の間違いを指摘してもすぐにわかってもらえず悔しい思いをする。先生の矛盾した指導に納得いかない。
- ・早熟な知能に対して情緒の発達が遅く感情のコントロールが未熟なので、些細な事で怒られてしまったり泣けてしまったり、他の児童と言い合いになったりする。

事業内容

○ 特異な才能のある児童生徒の理解のための周知・研修の促進 [7百万円]

特定分野に特異な才能のある児童生徒に関する教職員等の理解を醸成するため、教職員等が児童生徒の特性や効果的な支援の在り方について学習したり、教職員同士が課題認識を共有したりできる研修パッケージを開発する。

【委託先：民間企業】

○ 特性を把握する手法・プログラム等の情報集約 [3百万円]

特定分野に特異な才能のある児童生徒に対して、学校関係者及び学校外の機関が適切な支援を行えるようにするとともに、才能を伸ばせる機会を広く提供できるよう、特異な才能のある子供たちの認知・発達等の特性や困難の把握に資するツール等に関する情報や、特異な才能のある児童生徒の指導・支援に関わるプログラム・イベント等に関する情報を収集し、共有する。

【委託先：民間企業】

○ 連携施策

上記に加えて、下記施策との連携を図りながら、特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する支援を総合的に推進。

次代の科学技術イノベーションを担う人材の育成（ジュニアドクター育成塾、グローバルサイエンスキャンパス、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業等）、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置、学習指導員の配置 など

○ 実証研究を通じた実践事例の蓄積 [67百万円]

特異な才能のある児童生徒の指導・支援に関する実証的な研究を実施し、実践事例を蓄積し、その横展開を図る。

【委託先：都道府県教育委員会、市町村教育委員会、国立大学法人、学校法人（8団体）】

＜実証研究を通じて検証する事項＞

- * 子供の関心等に合った授業
- * 多様性を包摂する学校教育環境
- * 多様な学びの場の設定や、過ごしやすい居場所としての環境整備
- * 学校と学校外の機関の連携による学習面・生活面の指導・支援
- * 才能と障害を併せ有する児童生徒の対応 など

【委託先：民間企業（1団体）】

＜実証研究を通じて検証する事項＞

- * 教職員・保護者に対する、児童生徒の対応に関する相談支援 など



アウトプット（活動目標）

- ・特異な才能のある児童生徒に対する理解の醸成
- ・支援に関する実践事例の蓄積、支援策の開発、横展開

アウトカム（成果目標）

- ・特定分野に特異な才能のある児童生徒の困難の解消及び才能の伸長

インパクト（国民・社会への影響）

- ・一人一人の才能・個性の尊重
- ・多様性を重視する社会の形成

背景・課題

- この10年で、小・中・高等学校における日本語指導が必要な児童生徒数（令和3年：5.8万人（約1.8倍））及びそれ以外の国内の日本語学習者数（令和4年：22万人（約1.6倍））は増加傾向。令和5年度以降、高度人材向けの新たな在留資格の創設や特定技能の対象分野拡大が実施・予定されており、**在留外国人の更なる増加が見込まれる。**
- **外国人が教育・就労・生活の場で円滑にコミュニケーションを図り、日本人とともに学び、生活できる環境の整備のため、日本語教育・外国人児童生徒等の教育等の充実を図る。**

I. 外国人等に対する日本語教育の推進 (担当：総合教育政策局) ※令和6年度より文化庁国語課から総合教育政策局へ移管

令和6年度要求・要望額 2,077百万円 (前年度予算額 1,395百万円)

(1) 日本語教育の全国展開・学習機会の確保

- **外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育の推進** 631百万円 (600百万円)
 - ・ 都道府県等が、日本語教育機関や企業等の多様な関係機関と連携して行う**日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくり**を推進し、**地域の日本語教育水準の維持向上を促進**する。
- **日本語教室空白地域解消の推進強化** 153百万円 (153百万円)
 - ・ 日本語教室が開設されていない市区町村に対して**アドバイザーの派遣や日本語教室の開設・安定化に向けて支援**する。
 - ・ **インターネット等を活用した日本語学習教材 (ICT教材) を開発・提供**する。
- **「生活者としての外国人」のための日本語教育の取組推進** 30百万円 (24百万円)
 - ・ NPO法人、公益法人、大学等が行う地域日本語教育における、広域で共通する「特定の課題に対する学習ニーズ (特定のニーズ)」に対応した先進的な取組を創出する。

(2) 日本語教育の質の向上等

- **「日本語教育の参照枠」を活用した教育モデル開発等** 14百万円 (14百万円)
 - ・ 「日本語教育の参照枠」を日本語教育の現場に実装できるよう、**生活・留学・就労等の分野における日本語教育のモデルとなるプログラムを開発・普及**する。
- **日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修事業** 250百万円 (250百万円)
 - ・ 文化審議会国語分科会が示した教育内容及び登録日本語教員の資格制度を踏まえ、**①現職日本語教師研修プログラム普及、②日本語教師養成・研修推進拠点整備、③日本語教師の学び直し・復帰促進アップデート研修**を実施する。
- **資格の整備等による日本語教育の水準の維持向上** 450百万円 (191百万円)
 - ・ 日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律成立を受け、**日本語教員試験の実施、情報掲載サイトの構築・運用等の同法の環境整備**を図る。
- **日本語教育機関認定法等の施行事務に必要な経費** 79百万円 (新規)
 - ・ 日本語教育機関認定法等の施行事務に必要な経費を計上し、効率的な執行を行う。
- **日本語教育のための基盤的取組の充実** 34百万円 (34百万円) ※デジタル庁予算含む
 - ・ ①日本語教育に関するコンテンツ共有サイト(NEWS)の運用、②日本語教育関係者が情報共有等を行う日本語教育大会等の開催、③調査研究等の実施を行う。

(3) 難民等に対する日本語教育

- **条約難民等に対する日本語教育** 396百万円 (128百万円)
 - ・ 条約難民、第三国定住難民等に対する日本語教育を実施する。



※合計予算額には上記のほか審議会経費40百万円を含む

II. 外国人児童生徒等への教育等の充実

令和6年度要求・要望額 1,562百万円 (前年度予算額 1,297百万円)

- **日本語指導を含むきめ細かな支援の充実** 1,171百万円 (1,139百万円)
 - ・ 公立学校における日本語指導補助者や母語支援員の活用による指導体制の構築、オンラインによる指導や多言語翻訳システム等のICTを活用した取組など、**外国人児童生徒等への支援体制の整備等**に向けた学校における自治体の取組を支援する。
 - ・ 外国人の子供の就学状況把握や就学案内、日本語の基礎的な学習機会の提供など、**公立学校等への就学促進**に向けた学校外における自治体の取組を支援する。
- **日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤の整備** 21百万円 (21百万円)
 - ・ **「情報検索サイトかすたねと」の充実**による教材や翻訳文書の提供等を行うほか、**アドバイザーボードの設置・運営等**を行う。
- **児童生徒の日本語能力把握の充実に向けた調査研究** 36百万円 (36百万円)
 - ・ 学校が日本語指導の目標や指導内容を決定する際に基準とするための、DLA (日本語能力把握のための評価ツール) を踏まえた**能力記述文 (Can-do) を作成**し、その活用方法について検証を行う。
 - ・ 散在地域において、関係機関が連携し、学校において**日本語能力や学習歴等の児童生徒の実態を把握する方法・体制を研究**する。
- **児童生徒への日本語指導の支援体制に関する調査研究** 10百万円 (新規)
 - ・ 小・中・高等学校における日本語指導の教育支援の実態を調査し、登録日本語教員の活用を含めた支援方策の具体的な検討を行うとともに、支援体制等に関する研修を行う。
(以上4事業 担当：総合教育政策局国際教育課)
- **夜間中学の設置促進・充実** 95百万円 (75百万円)
 - ・ **夜間中学に通う生徒の多くが外国籍の者**であること等を踏まえ、**夜間中学の設置促進**や、多様な生徒の実態等に応じて**夜間中学の教育活動の充実を図るための支援**等を行う。
(担当：初等中等教育局初等中等教育企画課)
- **高度外国人材子弟の教育環境の整備** 205百万円 (新規)
 - ・ 高度外国人材の子弟にとって魅力的な教育環境を整備するため、**横展開が可能なモデルの創出**や、**受入れの好事例等の収集・発信**に取り組む
- **外国人学校の保健衛生環境の確保に向けた取組** 24百万円 (26百万円)
 - ・ 外国人学校における**保健衛生環境の改善**のため、**相談対応窓口の運用**や**普及啓発**に取り組む。
(以上2事業 担当：大臣官房国際課)



【参考】外国人留学生の受入れ促進等

※上記の合計予算額には含まれない

- ・ 留学生受入れ促進プログラム等 3,441百万円 (3,474百万円)
- ・ 日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業 542百万円 (395百万円) ※日本留学海外拠点連携推進事業から改称
- ・ 留学生就職促進プログラム 95百万円 (95百万円)
(以上3事業 担当：高等教育局参事官 (国際担当))
- ・ 専修学校の国際化推進事業 315百万円 (新規) (担当：総合教育政策局生涯学習推進課)

施策の目標

外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、学校等において日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うなど、適切な教育の機会が提供されるようにする

現状・課題

入国・就学前

- ・ 約8千人が不就学の可能性

義務教育段階

- ・ 日本語指導が必要な児童生徒は約5.8万人
- ・ うち、特別の指導を受けられていない児童生徒が約1割存在

高等学校段階

- ・ 年間で6.7%が中退
- ・ 大学等進学率は51.8%

進学・就職へ

体制整備

① 就学状況の把握、就学の促進

外国人の子供の就学促進事業（H27年度～） 100百万円（100百万円）

- <支援メニュー> 補助率3分の1
- ・ 就学状況等の把握、就学ガイダンス
 - ・ 日本語指導、学習指導 等
- ⇒（本事業により達成される成果）
不就学を防止し、全ての外国人の子供の教育機会が確保される

② 指導体制の確保・充実

③ 日本語指導担当教師等の指導力の向上、支援環境の改善

⑤ 異文化理解、母語・母文化を尊重した取組の推進

④ 中学生・高校生の進学・キャリア支援の充実

帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業（H25年度～） 1,071百万円（1,039百万円）

<支援メニュー> 補助率3分の1

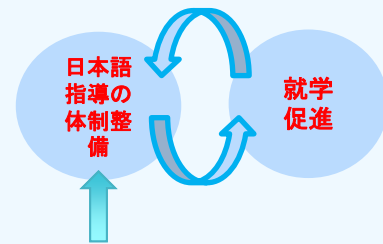
- ・ 拠点校方式による指導体制構築
 - ・ 日本語指導者、母語支援員派遣
 - ・ オンライン指導や多言語翻訳システム等のICT活用
 - ・ 高校生に対する包括的な支援 等
- ⇒（本事業により達成される成果）
学校生活に必要な日本語指導、教科との統合指導、進路指導など、外国人児童生徒等に対する総合的・多面的な指導・支援体制が地域の実情に沿って構築される

日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業（H30年度～） 21百万円（21百万円）

- ・ 「かすたねっと」による多言語文書や日本語指導教材等の提供
 - ・ アドバイザーによる指導・助言
 - ・ 外国人の子供の就学状況等調査（R元年度～） 等
- ⇒（本事業により達成される成果）日本語指導に係る施策立案に関する助言・指導や情報共有などが図られ、外国人児童生徒等の教育支援体制の基盤が形成される

帰国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等（H25年度～） 0.7百万円（0.7百万円）

指導内容構築



登録日本語教員の活用

児童生徒の日本語能力把握の充実に向けた調査研究（R5年度～） 36百万円（36百万円）

- ・ 「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント」を踏まえ、児童生徒の日本語能力を評価するとともに、日本語指導の目標や指導内容決定の基礎となる能力記述文（Can-Do）を作成する
 - ・ 散在地域において、関係機関が連携し、日本語能力を含む児童生徒の実態把握の方法・体制を研究する
- ⇒（本事業により達成される成果）児童生徒の日本語能力評価に際し、客観的な評価ツールを活用することで適切な指導が実施される
散在地域において、関係機関が連携し、児童生徒の日本語能力等の実態を踏まえた、指導体制が整備される

児童生徒への日本語指導の支援体制に関する調査研究（新規） 10百万円

- ・ 小・中・高等学校における日本語指導の教育支援の実態を調査し、登録日本語教員の活用を含めた支援方策の具体的な検討を行うとともに、支援体制等に関する研修を行う
- ⇒（本事業により達成される成果）
登録日本語教員の活用の検討等を行うことにより、制度開始後、速やかに日本語指導の支援体制を構築することができる

在外教育施設の戦略的な機能の強化

【在外教育施設における教育の振興に関する法律（令和4年法律第73号）に基づく総合的な施策の推進】

令和6年度要求・要望額
（前年度予算額）

182億円
179億円



文部科学省

理念

- 1 在留邦人の子の教育を受ける機会の確保に万全を期すること
- 2 在外教育施設における教育環境と学校における教育環境が同等の水準となることを旨とすること
- 3 在留邦人の子の異なる文化を尊重する態度の涵養と我が国に対する諸外国の理解の増進が図られるようにすること

基本方針

- ①在留邦人の子の学びの保障 ②国内同等の学びの環境整備 ③在外教育施設ならではの教育の充実

1. 国内同等の学びを確保するための教育環境の改善

基本方針による法律を踏まえた対応

（1）派遣教師数の改善 17,982百万円（286百万円増）

派遣教師の増員（26人増）

◆在外教育施設教員派遣事業等（S53～）

派遣教師に対し、赴任・帰国旅費及び在勤手当等、都道府県等に対し、教師派遣に係る経費を交付

☞派遣教師数 **少人数**によるきめ細かな指導体制の計画的な整備、**免許外指導の縮小**、**特別支援教育**の充実、**日本語指導**の充実、多様な課題に対応するための**適正な教員配置**の促進

◆派遣教師の選考・研修（H1～）、校長研究協議会の実施（H8～）等

・在外教育施設の教職員の確保（法第8条）

・在外教育施設の教職員に対する研修の充実等（法第9条）

（2）教育環境の改善 137百万円（4百万円増）

高等部への対応

教材整備費（S42～）／通信教育事業費補助（S47～）等

（3）安全管理体制の整備、教育支援 123百万円（26百万円増）

スクールカウンセラー派遣（R1～）／派遣教師の安全対策（H22～）等

・在外教育施設における教育の内容及び方法の充実強化（法第10条）

・在外教育施設の適正かつ健全な運営の確保（法第11条）

・在外教育施設の安全対策等（法第12条）

・在外教育施設を拠点とする国際的な交流の促進等（法第13条）

・調査研究の推進等（法第14条）

2. 在外教育施設ならではの教育の特色化・多様化支援 【上記1.（3）の内数】

国内と同等の教育環境整備とともに、在外ならではの特色化・多様化を推進するための支援の充実

◆在外教育施設重点支援プラン（R4～） 83百万円（13百万円増）

プログラムの拡充

・教育の高度化、健全な運営のための教育基盤に関する調査研究、**在外教育施設を拠点とする国際交流の促進に係るプログラム**を拡充

◆在外教育アドバイザーの設置（R4～） 12百万円

・学校運営、教育活動の改善への支援

◆在外教育施設幼稚部等調査（R2～） 15百万円（12百万円増）

調査の本格実施

・就学前教育に係る実態調査の充実

（担当：総合教育政策局国際教育課） 42

学校を核とした地域力強化プラン

令和6年度要求・要望額 89億円
(前年度予算額 77億円)



背景 課題

- ▶ 少子高齢化、地域のつながりの希薄化等により、子供を取り巻く地域力が衰退している。また、学校における働き方改革への対応、いじめ・不登校、児童虐待の増大等、学校や家庭が抱える課題も複雑化・困難化しており、学校・家庭・地域それぞれだけの対応では限界が生じている。
- ▶ **学校のみならず、家庭や地域住民等が相互に連携・協働して、地域全体で子供たちの成長を支える社会を実現する必要がある。**
- ▶ 自治体が、それぞれの**課題やニーズに応じた効果的な取組を実施**できるよう、**複数の事業を組み合わせた総合的な支援を実施する。**

事業内容

- 学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築
- 地域の多様な関係者の参画による地域の特色を生かした教育活動の充実

学校と地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる環境の醸成

地域全体で子供たちの成長を支える社会の実現

事業概要： 下記①～⑥のメニューを組み合わせ実施する自治体の取組を総合的に支援する補助事業

補助率： 国 1/3、都道府県等 1/3、市区町村 1/3
(都道府県等が直接実施する場合、都道府県等 2/3)

対象(交付先)： 都道府県・政令市・中核市(以下「都道府県等」)

件数・単価： 各メニューによって補助対象となる件数・単価は異なる

1

地域と学校の連携・協働体制構築事業

8,216百万円(7,066百万円)

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組を支援。地域と学校の連携・協働による学校運営、地域住民が参画した**学習支援・体験活動や働き方改革に資する取組**など多様な活動を推進。

2

地域における家庭教育支援基盤構築事業

81百万円(75百万円)

家庭教育支援チームの組織化による保護者への学習機会や情報の提供に加え、**個別の支援が必要な家庭**に寄り添った相談対応の実施や、それに対応するためのチーム員等に対する研修の強化について支援。

3

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

338百万円(338百万円)

スクールガード・リーダー(防犯の知識を有する者)やスクールガード(学校安全ボランティア)の活用等により、**地域と連携した学校安全の取組**を推進し、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制を整備。

4

地域における学びを通じた ステップアップ支援促進事業

19百万円(9百万円)

就職やキャリアアップにおいて不利な立場にある**高校中退者等**を対象に、地域資源を活用しながら、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための**学習相談及び学習支援等**を実施する自治体の取組を支援。

5

健全育成のための体験活動推進事業

120百万円(99百万円)

自然体験、農山漁村体験、文化芸術体験など**宿泊を伴う様々な体験活動**を通じて、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むとともに、自己有用感を高め、自らの役割を意識させるなど**一人一人のキャリア発達を促進**。

6

地域を担う人材育成のための キャリアプランニング推進事業

15百万円(8百万円)

キャリアプランニングスーパーバイザーを都道府県等に配置し、**地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育**を推進し、地元で就職し地域を担う人材を育成。

(担当：総合教育政策局地域学習推進課)

地域と学校の連携・協働体制構築事業

～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

82億円
71億円



文部科学省

現状・課題

- ▶ 予測困難なこれからの社会においては、**学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校や子供たちの成長を支えることが重要**
- ▶ コミュニティ・スクールは、子供を取り巻く課題の解決に向けて、**保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持つ「当事者」として学校運営に参画**する学校運営協議会を置く学校 (R4時点: 15,221校、42.9%)
- ▶ **コミュニティ・スクールと社会教育活動である地域学校協働活動を一体的に推進することで、学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会の実現を目指す**

経済財政運営と改革の基本方針2023 (令和5年6月16日閣議決定)

第4章 中長期の経済財政運営

5. 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進

(質の高い公教育の再生等)

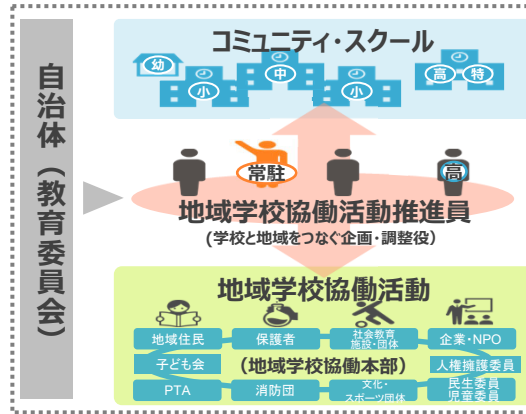
教職の魅力向上等を通じ、志ある優れた教師の発掘・確保に全力で取り組む。教師が安心して本務に集中し、志高く誇りを持ってこどもに向き合うことができるよう、(略) **コミュニティ・スクール等も活用した社会全体の理解の醸成や慣習にとられない廃止等を含む学校・教師が担う業務の適正化等を推進する。**… (略)

安心して柔軟に学べる多様な学びの場の環境整備を強化する。(略) **地域を始め社会の多様な専門性を有する大人や関係機関が協働してきめ細かく教育に関わるチーム学校との考え方、地域と連携したコミュニティ・スクールの導入を加速するとともに、**… (略)

事業内容

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に対する財政支援

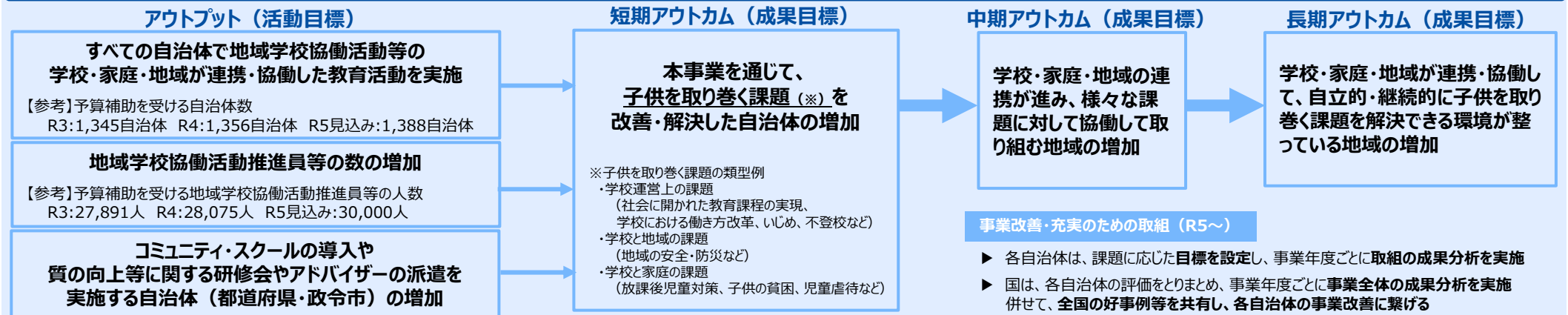
事業実施期間	: 平成27年度～
交付先	: 都道府県・政令市・中核市 (以下「都道府県等」)
要件	: ①コミュニティ・スクールの導入または導入計画があること ②地域学校協働活動推進員等を配置していること
補助率	: 国1/3、都道府県等1/3、市区町村1/3
支援内容	: 地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等に係る諸謝金、活動に必要な消耗品等



令和6年度概算要求のポイント

- ▶ **地域学校協働活動推進員等の配置促進・機能強化**
 - 高校等への配置拡充 (1,000人増)、学校における働き方改革や放課後児童対策など地域課題に応じた追加配置の拡充 (1,000人増) により、常駐的な活動を支援
 - 相応しい知識や経験・能力を有した人材の確保 (謝金単価の引上げ)
- ▶ **都道府県等教育委員会の伴走支援体制の強化**
 - CSアドバイザーの配置促進
 - 研修の充実

ロジックモデル



現状・課題

- 次代の社会を担うものとして新たな価値を創造する力、対立等を克服する力、責任ある行動をとる力等を身に付けていくためにもリアルな体験活動が重要である。
- 一方で、少子化や核家族化、デジタル化やコロナ禍により、子供たちの**リアルな体験不足に拍車がかかっている。体験活動に関心を示さない子供の割合も多く**、体験活動の普及啓発に取り組むことが重要である。
- また、青少年の体験活動の機会の充実のため、誰でも体験活動の情報が安易に入手できるように、体験活動の**「利用者」と「提供者」を結びつける仕組み**の構築が必要である。
- さらに、「提供者」である企業や青少年団体等の参加インセンティブの仕組みの構築も重要である。
- 令和4年12月に「企業等と連携した子供のリアルな体験活動の推進について」がとりまとめられ、**国をはじめ多様な関係者が連携し、子供たちの健やかな成長に欠かせないリアルな体験活動を推進**することとしている。

事業内容

青少年のリアルな体験活動の機会の充実を図るため、普及啓発、調査研究、教育的効果の高い自然体験活動の構築を図るとともに、多様な関係者と連携した体制を整備する。また、青少年を対象に優れた取組を行っている企業を表彰する。

1~4の委託先 青少年団体、企業、自治体等

1.全国的なリアル体験活動の普及啓発事業

11百万円(3百万円)【委託：継続 H23~】

家庭や企業、社会教育団体、青少年教育指導者等が体験活動への理解を深めていくためのフォーラムなど、体験活動等を定着させるための普及啓発事業を実施する。

件数・単価 2箇所×約5百万円

2.青少年の体験活動の推進に関する調査研究事業

10百万円(5百万円)【委託：継続 H25~】

青少年の体験活動がもたらす影響など、多様な体験活動の在り方について、事例の収集や効果の検証を行う。

件数・単価 1箇所×約10百万円

3.教育的効果の高い長期自然体験活動の構築・普及事業

38百万円(49百万円)【委託：継続 R3~】

教育的効果の高い長期(4泊5日程度)の自然体験活動を実証を踏まえて構築し、その長期自然体験活動を他の機関へ普及を行う。

件数・単価 10箇所×約3百万円

4.企業等と連携した体験活動推進体制構築事業

34百万円(13百万円)【委託：継続 R5~】

子供たちのリアルな体験の機会充実のため、体験活動の推進に取り組む地域や企業と教育機関の連携促進のための体制構築を図る。

《事業内容》

- ①ポータルサイトの機能強化
 - ・多様な主体をマッチングするポータルサイトの機能強化
 - ・体験活動に積極的な企業、教育機関の見える化
- ②地域における推進体制の構築
 - ・地域や企業、教育機関等、多様な主体の連携による体験活動の推進体制の構築
 - ・多様な主体をマッチングするコーディネーターの養成

件数・単価 ①1箇所×約10百万円
②2箇所×4百万円/ 1箇所×8百万円

5.青少年の体験活動推進企業表彰

5百万円(4百万円)【直轄：継続 H25~】

社会貢献活動の一環として青少年を対象に優れた取組を行っている企業を表彰し、その取組を全国に紹介する。

アウトプット(活動目標)

- ・体験活動の理解を深めるための普及啓発事業の実施。
- ・長期自然体験活動の構築・普及事業の実施。
- ・企業表彰への応募企業数、増加。
- ・多様な主体をマッチングするシステムの構築。

短期アウトカム(成果目標)

- ・体験活動に参加する保護者の意識の向上。
- ・当事業に参加する子供の参加意欲の増加。
- ・体験活動の機会を利用・提供する主体の増加。

長期アウトカム(成果目標)

当事業の成果の展開や、他の施策とも相まって、体験活動に参加する子供が増加する。

インパクト(国民・社会への影響)

体験活動の機会が充実し、子供たちに「社会を生き抜く力」として必要な非認知能力(自己肯定感、自律性、協調性、積極性等)が育成される。

現状・課題

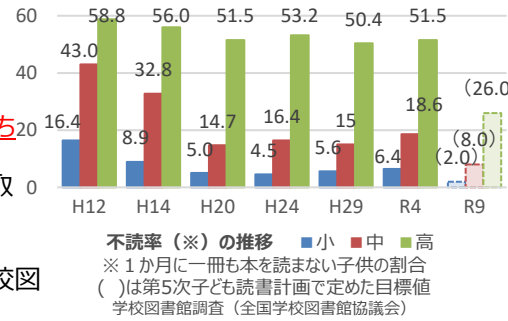
○国の計画への対応

・第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(R5.3.28閣議決定)

R5年度からの5か年計画を踏まえ、「不読率(※)の低減」(特に高校生の不読率は依然として高い)、「多様な子どもたちの読書機会の確保」、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」、「子どもの視点に立った読書活動の推進」のための方策、取組等の検討が必要。

・第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」(R4～R8)

R4年度からの第6次計画を踏まえた国の支援策が必要。学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新等が課題。



○取り巻く情勢の変化ーデジタル社会への対応ー

- ・GIGAによる一人一台端末の整備を踏まえた**学校図書館の利活用**が課題。
- ・子供達の情報活用能力の育成とともに、多様な子供達の読書機会の確保等のために、**電子書籍の利用、学校図書館や図書館のDXを進める必要がある。**

○読書活動の総合的推進

- ・多様な子供の読書活動を推進するためには様々な機関や人々の連携・協力が不可欠である。**図書館、学校、民間団体など関係機関が連携して行う子供の読書活動を推進する様々な取組を促す必要がある。**

事業内容 (令和4年度～)

「子どもの読書活動に関する基本的な計画」等への対応のため、図書館や学校図書館等を活用した読書活動を総合的に推進するための以下の取組を行う。

図書館・学校図書館等を活用した読書活動の推進 17百万円 (7百万円)

子ども読書基本計画等に対応した読書活動や学習指導要領を踏まえた学校図書館の機能強化や活性化に向け、多様な関係者・機関等の連携を促進し、新たな読書活動のモデルなどを構築するため、読書活動推進モデル事業を実施する。

<委託事業：教育委員会等>

<取組内容>

1 子供の読書活動総合推進事業

①発達段階などに応じた読書活動推進事業

子ども読書基本計画を踏まえ、紙とデジタルの特性を活かした読書活動の先導的な取組や、発達段階や多様な子供のニーズ等に対応した効果的な取組を行う。

(委託先：2箇所(小・中・高等学校等、公立図書館)×0.8百万円)

②多様な関係機関・団体等による連携体制構築事業

図書館や学校図書館のほか、公民館や児童館、大学、民間団体等(NPO、書店等の民間企業)の幅広い連携・協力体制を構築し、地域における学習資源や人的資源を共有・活用して地域に根ざした子供のための読書環境醸成の取組を行う。

(委託先：3箇所(教育委員会、学校(含む大学)、公立図書館、民間団体等)×2百万円)



2 学校図書館図書の整備促進事業

学習指導要領を踏まえた学校図書館を活用した授業を進めるため、新しいトピックに関連する書籍(SDGsなど)、新聞、優良図書及び授業に必要な基本図書の整備状況などを再点検し、計画的な図書の更新を定めた図書整備計画の策定や図書館資料を活用したモデル授業の実施など学校図書館図書の整備促進に向けた取組を行う。

(委託先：4箇所(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等)×1百万円)



司書教諭講習の実施 22百万円 (21百万円)

学校図書館法に基づき、学校図書館の専門的職務を掌る「学校図書館司書教諭」の養成のため、全国の教育機関が講習を実施するための経費を措置する。<委託事業：47箇所(大学及び教育委員会)×0.5百万円>



「子ども読書の日」(4月23日)の理解推進 5百万円 (5百万円)

国民の間に広く子供の読書活動について関心と理解を深めるために、「子ども読書の日」(4月23日)を広く周知するとともに、特色ある優れた取組を行っている図書館・学校・団体等を表彰する。<直轄事業>



読書活動の推進等に関する調査研究 11百万円 (12百万円)

- ①子ども読書基本計画を踏まえ、子供の読書活動や図書館の実態把握など諸制度の見直しや施策立案に必要な基礎資料を得るための調査分析等を行う。
- ②図書館等におけるデジタル化やDXを推進するため、学校図書館や図書館のデジタル化に向けた課題やその対応方策を策定するための実証的な調査研究を行う。(課題解決型調査研究) <委託事業：各1団体 × ①4百万円、②7百万円>



アウトプット (活動目標)

- ・新たな読書、授業モデルの構築
- ・司書教諭講習を実施する機関の増加

短期アウトカム (成果目標)

- ・読書に興味が高まった子供の増加
- ・学校図書館の活用に理解が高まった教職員の増加
- ・司書教諭講習の修了者数の増加

長期アウトカム (成果目標)

- ・不読率の低減

地域における家庭教育支援基盤構築事業

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

令和6年度要求・要望額 0.8億円
 (前年度予算額) 0.7億円



文部科学省

背景・課題

- こども家庭庁が設置され、子供の学びや育ちを家庭を含めた社会全体で支援することが求められる。
- 約7割の保護者が子育てに悩みや不安を抱えている
- 地域において子育ての悩みを相談できる人は約3割
- 不登校の増加(約24万人)、家庭の孤立化による児童虐待(約21万件)のリスク増

- ①身近な地域において、保護者の悩み・不安を解消できる家庭教育支援チームを構築する必要がある。
- ②家庭教育支援チームにおいて、3～4割がアウトリーチ型支援を実施しているが、人材・予算の確保が課題となっている。

事業内容

①地域の実情に応じた家庭教育支援の促進（継続） [68百万]

地域において人材の発掘・リーダーの養成等により家庭教育支援チームを組織化し、保護者への学習機会や情報の提供 等を実施。

→ R6目標：1,000チーム

②個別の支援が必要な家庭への対応強化（継続）

- ①に加えて、特に個別の支援が必要な家庭に対し、地域から孤立しないよう、専門人材も活用し、個々の状況に寄り添いながら、

- 相談対応や情報提供を実施。[11百万]
- 地域人材の資質向上のための研修の実施。[2百万]

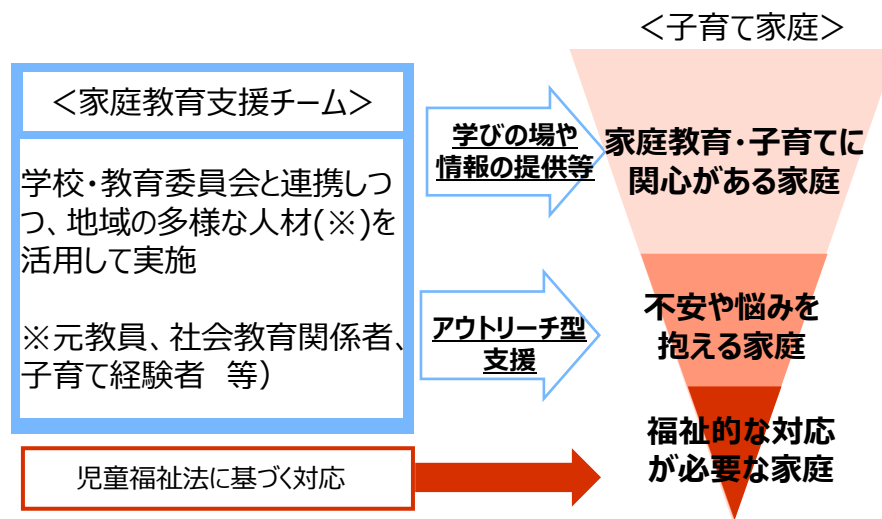
→ R6目標：100チーム

- 事業開始：平成27年度～

骨太の方針2023（令和5年6月16日閣議決定）

4. 包摂社会の実現 (孤独・孤立対策)

日常の様々な分野で緩やかなつながりを築ける多様な「居場所」づくりなど孤独・孤立の「予防」、アウトリーチの取組、社会的処方活用の活用、ひきこもり支援、新大綱に基づく自殺総合対策など重点計画の施策を着実に推進する。



アウトプット（活動目標）

- ・家庭教育支援チームを1000チーム設置。
- ・チームの半数がアウトリーチ型支援を実施。

アウトカム（成果目標）

保護者の不安や課題等への早期対応が可能になり、身近な地域に家庭教育の悩みを相談できる人がいる保護者の割合が改善する。(R3:29.9%)

インパクト（国民・社会への影響）

- ・家庭・学校・地域の連携・協力の下、社会全体で子供たちの教育を支える環境を構築。
- ・保護者の子育て環境により子供たちが家庭で受ける教育について左右されることがなくなり、不登校・児童虐待の減少、少子化の改善へ。

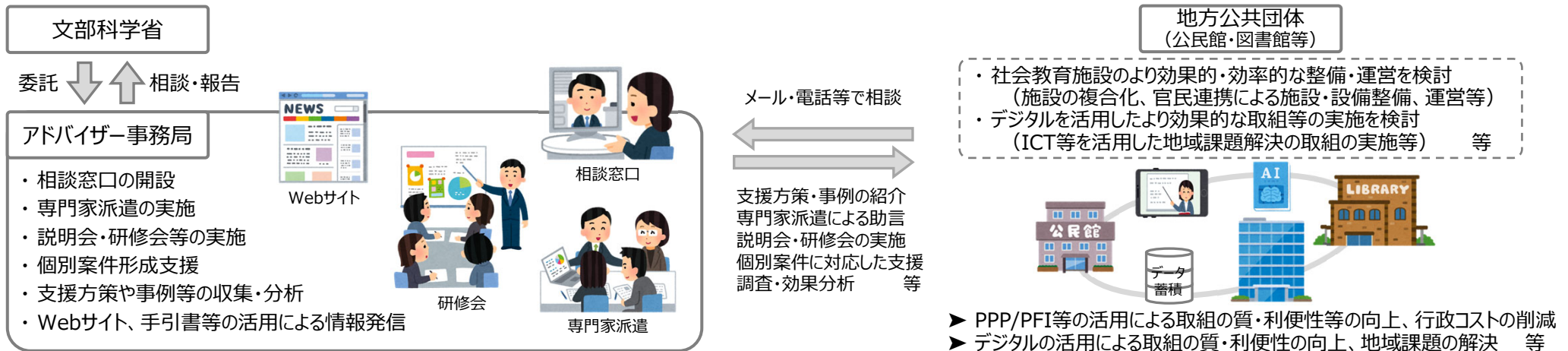
背景・課題

- ▶ 社会の急速なデジタル化の中で、社会教育分野におけるデジタル化の遅れが顕在化し、公民館等の**社会教育施設のデジタル機能を強化し**、「リアル」と「デジタル」を組み合わせた効果的な教育活動により、**地域の教育力の向上を図る必要がある**
- ▶ 公共施設のより効率的・効果的な整備・運営等に向けて、老朽化等が進む公民館等の**社会教育施設においても、民間の資金と創意工夫を活用するPPP/PFI等の活用を進めていく必要がある**
 - ・ PPP/PFIアクションプランにおける具体化目標を達成するため、**自治体への伴走支援を強化**
 - ・ 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」(R5.6.16閣議決定)を踏まえ、**公民館等の身近な施設についてのモデル形成を支援**
- ▶ **地域コミュニティの基盤となる社会教育施設を活性化し**、デジタル田園都市国家構想を推進

事業内容 (令和5年度より実施)

○ 社会教育施設のPPP/PFI等の活用・デジタル機能強化への支援 (民間団体向け委託 × 1か所)

社会教育施設の整備や運営におけるPPP/PFI等の活用、デジタル環境の整備やその効果的な活用を促進するため、全国をカバーする支援体制を構築し、地方公共団体等からの相談対応や専門家派遣、導入可能性調査等の検討支援、情報発信などの伴走支援を実施 →**令和6年度は自治体への個別支援を拡充**



アウトプット (活動目標)

- ・ 地方公共団体の伴走支援を行う事務局の設置
- ・ PPP/PFI等の活用に向けた伴走支援の実施
- ・ デジタル機能強化に向けた伴走支援の実施

アウトカム (成果目標)

- ・ 社会教育施設におけるデジタルの効果的な活用やPPP/PFIの導入を検討する自治体数の増加
- ・ PPP/PFIの活用やデジタル環境の整備等を行う施設の増加

インパクト (国民・社会への影響)、目指すべき姿

社会教育施設を拠点とした、地域住民が主体的に学べる教育環境の実現 (地域課題解決に向けた取組の充実、効果的・効率的な施設運営、社会教育施設が地域コミュニティの基盤として機能)

学校安全体制の整備

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

7億円
7億円



文部科学省

- 東日本大震災及び台風・集中豪雨等による**自然災害**、登下校中の子供が巻き込まれる**交通事故**や**教育活動中の事故**、さらには、学校内外において**不審者**による子供の安全を脅かす事件などが多く発生しており、**子供の安全の確保が喫緊の課題**となっている。
- 学校における働き方改革を受け、学校と地域の適切な役割分担を促進し、**学校・家庭・地域及び関係機関が連携した、学校安全推進体制の構築**を図る必要がある。

学校安全推進事業 (373百万円 (前年度 343百万円))

学校安全教室の推進 (35百万円 (前年度 35百万円))

【委託事業、都道府県・指定都市教育委員会対象、平成15年度事業開始】

- **学校安全教室の講師となる教職員等に対する講習会** (防犯教室、防災教室、交通安全教室等)
- 学校安全に関する小学校新1年生向けリーフレットの作成・配布

学校安全総合支援事業 (251百万円 (前年度 241百万円))

- セーフティプロモーションスクールの考え方を取り入れた組織的な学校安全推進体制の構築

【委託事業、都道府県・指定都市教育委員会対象、平成24年度事業開始】

- **学校安全に係る専門性の向上支援**

【委託事業、民間企業等対象、令和4年度事業開始】

学校安全の推進に関する調査研究 (86百万円 (前年度 66百万円)) 【委託事業、民間企業対象】

- 学校管理下における事故防止に関する調査研究
 - 学校安全の推進に関する計画に係る調査研究
 - 安全教育の質向上に向けた調査研究
- ※ スクールバスに関する調査研究を含む

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 (338百万円 (前年度 338百万円))

【補助事業(補助率：国庫補助率1/3、都道府県・市町村各1/3)、都道府県・市町村教育委員会対象、平成17年度事業開始】

※市町村直接実施の場合、市町村が2/3負担

- **スクールガード・リーダー (SGL) の育成支援**
 - ・ SGLの資質を備えた人材に対する育成講習会を実施
- **スクールガード・リーダーに対する活動支援**
 - ・ SGLによる指導等に対する謝金、各学校を定期的に巡回するための旅費等の補助
 - ・ SGL連絡協議会等の開催支援、装備品の充実
- **スクールガード (ボランティア) の養成・資質向上**
 - ・ スクールガードの養成講習会を実施
 - ・ 活動の参考となる資料を配布することによる見守りの質の向上
- **スクールガード増員による見守りの強化及び活動に対する支援**
 - ・ 子供の見守り活動に係る帽子や腕章などの消耗品、ボランティア保険料等の補助



人生100年時代やデジタル社会の進展、絶え間なく変化する社会情勢を踏まえ、産業界や社会のニーズに対応した実践的なプログラムの開発・拡充やリカレント教育の基盤整備を車の両輪として厚労省・経産省と連携しながら推進し、誰もがいくつになってもキャリアアップ・キャリアチェンジを実現し、新たなチャレンジができる社会を構築する。

大学・専門学校・高等専門学校等を活用した社会人向けの実践的なプログラムの開発・拡充

<社会人を主なターゲットとしている予算事業>

①新時代の産学協働リカレント教育モデル開発支援事業

：716百万円（新規）

・特定の大学や高等専門学校と企業とが連携して、新たなリカレント教育のモデルを構築。企業の経営・人事戦略に基づいて、従業員を派遣したり、その受講成果を給与に反映するなど、より進んだ取組を推進。大学等もそれに値するプログラムを企業実務を通じた効果検証のフィードバックを踏まえつつ開発。

②専門職業人材の最新技能アップデートのための専修学校リカレント教育（リ・スキリング）推進事業

：402百万円（402百万円）

・専修学校の教育分野8分野において企業や各業界と連携しプログラムを開発・提供。

③放送大学学園補助金：7,609百万円（7,392百万円）

（同時双方向Web授業をハブとしたリカレント教育及びリ・スキリングの推進等）

・企業等のリカレント教育に対する具体的なニーズも探りつつ、各地域の大学等が強みを持つ研究分野について、各学習センターとタイアップした同時双方向Web授業を展開。

☆大学・専修学校の実践的短期プログラムに対する文部科学大臣認定の充実（非予算）

・大学・大学院「職業実践力育成プログラム」(BP) 及び専修学校「キャリア形成促進プログラム」
⇒ 受講者の学習機会の拡充や学習費用の軽減につながるよう、認定講座をさらに充実。

職業実践力育成プログラム：172大学等、379課程（令和5年6月時点）

キャリア形成促進プログラム：14校、19課程（令和5年1月時点）

④大学等における価値創造人材育成拠点の形成：80百万円（80百万円）

・社会人を対象に、デザイン思考・アート思考の養成、分野横断型の学修を経て、創造的な発想をビジネスにつなぐ教育プログラムの開発及び拠点の形成。

⑤女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業

：29百万円（21百万円）

・女性のキャリアアップ・キャリアチェンジに向けた学び直しやキャリア形成等の総合的支援。

<社会人をターゲットの一部としている予算事業>

⑥大学による地方創生人材教育プログラム構築事業

：85百万円（169百万円）

・地域が求める人材を養成するための教育改革を実行するとともに、出口（就職先）と一体となった教育プログラムを実施。社会人も対象に含めた短期プログラムの提供も想定。

⑦地域活性化人材育成事業：888百万円の内数（919百万円の内数）

・学部等の再編を目指す取組、大学間の高度な連携等を通じ、地域資源を結集したプログラムを構築し、イノベーションを担う人材を育成（取組の一部に社会人等を対象とした履修証明プログラムを含む）。

※このほか、国立大学や私立大学等の基盤的経費の算定において、社会人の受入れ状況や組織的な受入れ促進の取組状況が考慮されている。

リカレント教育推進のための学習基盤の整備

①地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業

：290百万円（新規）

・地域の複数の大学と産業界や自治体等が連携して、リカレント教育に関するニーズ把握やマッチング等を効果的・効率的に行うとともに、企業側における取組の促進も図るプラットフォームを構築し、その取組を促進。

②自律的なキャリア形成支援とリカレント教育普及促進に向けた実証研究事業：77百万円（新規）

・大学における学びとその後の職業・キャリアとの関係性に関する調査研究を行い、学生・社会人のキャリア観の育成や継続的学習インセンティブの喚起を促進するとともに、大学のリカレント教育講座の改善や企業の人事・研修制度への導入検討に繋がる実証的取組を実施。

③リカレント教育の推進に向けた環境整備事業

：220百万円（30百万円）

・社会人の学びを応援するポータルサイト「マナパス」の機能強化を行い、大学等における講座情報や学習成果等の情報発信、学習歴の可視化・キャリアアップへの活用等を促進。併せて、「マナパス」で周知・広報を行うリカレント教育講座の継続実施を支援。

背景説明

- 家庭の経済状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図ることが喫緊の課題。



目的・目標

- 高等学校等就学支援金の支給や、都道府県が行う事業に対して国が補助することにより、家庭の教育費負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与する。

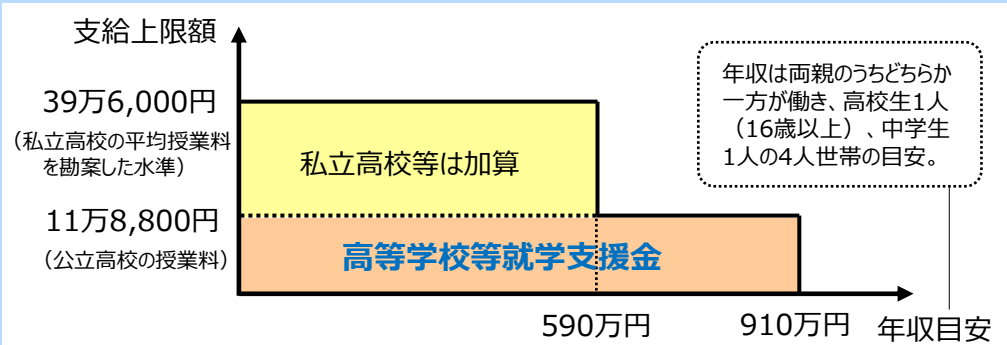
高等学校等就学支援金等

413,045百万円 (412,856百万円)

- ◆ 高校生等の授業料に充てるため、年収910万円未満の世帯の生徒等を対象に、高等学校等就学支援金を支給（設置者が代理受領）
- ◆ 令和5年度から高等学校等就学支援金制度において、家計が急変した世帯への支援を実施

＜対象学校種＞

高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3年生）、専修学校（高等・一般課程）、各種学校（国家資格者養成課程、告示指定を受けた外国人学校）、海上技術学校



※ 私立高校等の通信制課程に通う年収590万円未満世帯の支給上限額は 29万7,000円
※ 国公立の高等専門学校（1～3年）に通う年収590万円未満世帯の支給上限額は 23万4,600円

高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等奨学給付金を除く）

※都道府県事業等に対する補助 713百万円 (715百万円)

- ◆ 高校等で学び直す者に対する修学支援（補助率10/10）
- ◆ 高校等専攻科の生徒への修学支援（補助率1/2）

等

高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）

15,263百万円 (14,761百万円)

- ◆ 生活保護世帯・非課税世帯（家計急変世帯を含む）の授業料以外の教育費負担を軽減するため、都道府県が行う高校生等奨学給付金事業に対して、国がその経費の一部を補助（補助率1/3）
- ◆ 令和6年度概算要求
 - ・非課税世帯 全日制等（第1子）の給付額の増額

＜対象学校種＞

高等学校等就学支援金の対象学校種（特別支援学校を除く）及び高校専攻科

【令和6年度概算要求 給付額】

世帯区分	給付額（年額）	
	国公立	私立
生活保護受給世帯 全日制等・通信制	32,300円	52,600円
非課税世帯 全日制等（第1子）	117,100円 ↓ (+13,000円) 130,100円	137,600円 ↓ (+7,000円) 144,600円
非課税世帯 全日制等（第2子以降 [※] ）	143,700円	152,000円
非課税世帯 通信制・専攻科	50,500円	52,100円

※15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合

高等教育の修学支援の充実

令和6年度要求額・要望額 事項要求※こども家庭庁計上予算含む
(前年度予算額 6,314億円)



事業概要

「大学等における修学の支援に関する法律」(令和元年5月法律第8号)に基づき、少子化に対処するため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう**高等教育の修学支援新制度(授業料等減免・給付型奨学金)を確実に実施(こども家庭庁計上)**する。
また、本事業と一体的な無利子奨学金事業についても、意欲のある学生等が経済的理由により進学を断念することがないよう、**貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与を確実に実施**する。
※令和6年度より、高等教育の修学支援新制度の多子世帯や理工農系の学生等の中間層への支援の拡大や、大学院修士段階における授業料後払い制度の創設、貸与型奨学金における減額返還制度の年収要件等の柔軟化による拡充を実施
※教師人材確保方策として、奨学金の返還支援も検討

高等教育の修学支援新制度(授業料等減免・給付型奨学金) : 事項要求 (5,311億円)

【対象の学校種】大学・短期大学・高等専門学校・専門学校
【対象の学生】住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生等
(準ずる世帯の学生等には2/3又は1/3を支援。令和6年度拡充対象の多子世帯には1/4、私立理工農系は授業料の文系との差額を支援)
【財源】消費税による財源を活用
(少子化に対処するための社会保障関係費としてこども家庭庁に予算計上、文部科学省で執行)

個人要件

- 進学前は成績だけで否定的な判断をせずレポート等で本人の学修意欲を確認
- 大学等への進学後の学修状況に厳しい要件

機関要件

- (国等による要件確認を受けた大学等が対象)
- 学問追求と実践的教育のバランスが取れた大学等
- 経営課題のある法人の設置する大学等は対象外

授業料等減免【国等が各学校に交付】

○各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。
(授業料等減免の上限額(年額)(住民税非課税世帯))

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円
短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円
高等専門学校	約8万円	約23万円	約13万円	約70万円
専門学校	約7万円	約17万円	約16万円	約59万円

給付型奨学金【日本学生支援機構が各学生等に支給】

(既存の給付型奨学金を受けている者は原則、新制度へ移行するが、移行ができない場合には卒業まで経過措置をとる。)
○学業に専念するため、必要な学生生活費を賄えるよう措置。
(給付型奨学金の給付額(年額)(住民税非課税世帯))

国公立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約35万円、自宅外生 約80万円
国公立 高等専門学校	自宅生 約21万円、自宅外生 約41万円
私立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約46万円、自宅外生 約91万円
私立 高等専門学校	自宅生 約32万円、自宅外生 約52万円

無利子奨学金の貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与の確実な実施 無利子奨学金 : 事項要求 (1,003億円)

区分	無利子奨学金	有利子奨学金
貸与人員	※ (50万3千人)	66万7千人
事業費	※ (2,957億円)	5,862億円
うち 一般会計等	※ 〔政府貸付金 1,003億円 (一般会計)〕	財政融資資金 5,271億円
貸与月額	学生等が選択 (私立大学自宅通学の場合) 2、3、4、5.4万円	学生等が選択 (大学等の場合) 2～12万円の1万円単位
貸与基準	学力 ・高校評定平均値 3.5以上(予約採用時) 等	①平均以上の成績 ②特定の分野において特に優秀な能力を有する ③学修意欲がある 等
(令和6年度採用者) 家計	私大自宅・給与所得・4人世帯の場合(目安) ※家計基準は家族構成等による	
	約800万円以下	約1,140万円以下
返還期間	卒業後20年以内 ※所得連動返還を選択した場合は、卒業後の所得に応じて変動	卒業後20年以内 (元利均等返還)
返還利率	無利子	
	上限3%(在学中は無利子) (令和5年3月貸与終了者)	
	利率見直し 0.300%	利率固定 0.905%

子供の運動習慣形成・ 体力向上(アスリートの体育授業派遣等)等

令和6年度要求・要望額 9億円
(前年度予算額 8億円)



子供の時期に運動を習慣化することは、基礎的な体力を培うだけでなく、成人以降の運動習慣や高齢期以降の健康の保持にも影響を及ぼすものである。このため、幼児期からの運動習慣形成のための取組、小・中学校における体力調査や研修会等の実施及び体育授業等の充実・高度化の促進や大学スポーツ振興を通して、幼児期から大学生までの体力向上や望ましい運動習慣形成に取り組む。

○令和の日本型学校体育構築支援事業

①GIGAスクール環境下における体育授業の充実

学校の体育授業において、個別最適な学びを充実するために、一人一台端末を活用した学習の指導内容や指導方法等の工夫について実践研究を行う。

③アスリートの派遣等による体育授業等の充実・高度化の促進

アスリートとの交流の中で、自ら運動する意欲を喚起する教育手法の研究・展開を図り、望ましい運動習慣形成、体力・運動能力の向上を目指す。

○全国体力・運動能力、運動習慣等調査

小学校5年生・中学校2年生の全児童生徒を対象に実技調査と運動習慣等のアンケート調査を実施し、児童生徒の体力・運動能力、運動習慣の状況等について詳細に把握・分析し、施策の検証、改善を図るための継続的なPDCAサイクルを確立する。

○幼児期からの運動習慣形成プロジェクト

①幼児期からの運動遊び普及事業の実施

・運動遊びの機会の提供と保護者等への普及・啓発等

②保護者等の運動遊びに関する行動変容調査の実施等

・幼児期からの運動遊び普及事業の取組後における保護者等の意識や行動の変化に係る調査、調査に関する結果の分析、情報提供内容の検証等

○体育が苦手な児童生徒のための授業づくり研究大会の開催等

スポーツの多様な楽しみ方を社会で実践できるよう、体育が苦手な児童生徒のための授業づくりを通して、運動やスポーツに親しむ資質・能力及び健康な生活を実践するための資質・能力を育成するなど、調和の取れた体力向上を図るための教師の資質及び指導力の向上を図る。

○感動する大学スポーツ総合支援事業

①大学スポーツ振興事業 大学が有するスポーツ資源（人材、施設、知識）を活用し、地域の組織と連携・協力した地域振興の取組をモデル的に実施し、成果を全国に横展開する。

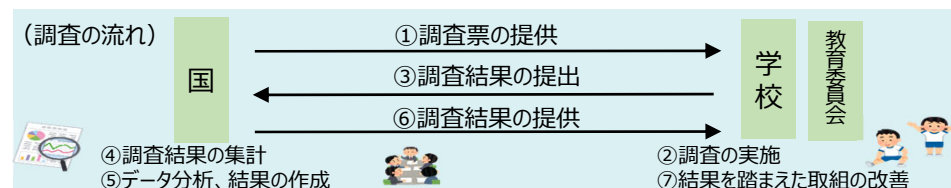
②大学スポーツ統括団体活動支援事業 (一社)大学スポーツ協会（UNIVAS）が実施する大学スポーツ振興の活動（コンプライアンス研修等）の一部を補助

451百万円 (361百万円)

②多様な武道等指導の充実及び支援体制の強化

中学校の保健体育における多様な武道種目の実施や外部指導者の活用などの実践研究を行うとともに、武道関係団体による支援体制の強化を図る。

221百万円 (221百万円)



55百万円 (55百万円)

自治体における 幼児期からの運動遊び普及事業

・運動遊びの重要性に関する普及・啓発
・多様な運動遊びが経験できる機会の提供

大学等における 保護者等の行動変容調査

・保護者から見た子供の実態調査
・運動遊びの重要性に関する普及・啓発後における保護者等の意識・行動の変化調査

先端技術の活用を含めたSport in Lifeの推進 及びスポーツによる健康増進

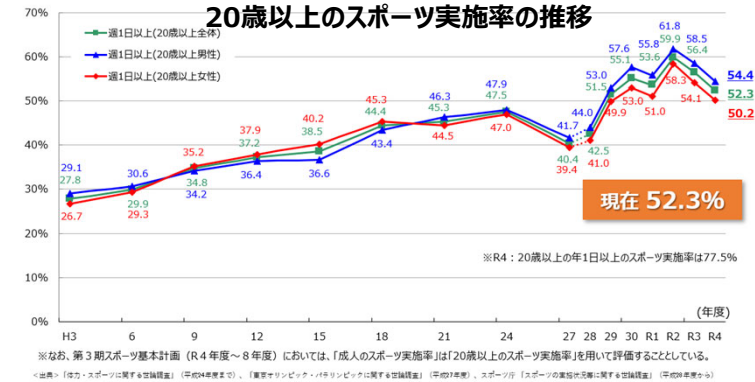
令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

8億円
6億円)



背景・課題

- スポーツ基本法では、スポーツは、「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のもの」とされており、**スポーツに親しむ時間や環境の確保**が求められている。
- このため、第3期スポーツ基本計画に基づき、スポーツの実施に関し、**性別、年齢、障害の有無等にかかわらず広く一般に向けた普及啓発や環境整備**を行うことにより、20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率が70%（障害者は40%）になることを目指す。また、**スポーツを通じた健康増進**により健康長寿社会の実現を目指すとともに、健康寿命の延伸に、スポーツ実施率の向上を通じて貢献する。



事業内容

■ Sport in Life推進プロジェクト 348百万円 (262百万円)

スポーツが生涯を通じて生活の一部となることで人生や社会が豊かになるという「Sport in Life」の理念に賛同いただいた民間企業、自治体、スポーツ団体等とコンソーシアムを構成。これを情報や資源のプラットフォームとして、障害の有無等にかかわらず、働く世代をはじめとしたスポーツ実施を促進する。

また、スポーツ実施の効果(体力向上、健康増進等)を高めるためには、スポーツを支える土台としてのコンディショニングや、その方法としての目的を持った運動(エクササイズ等)を実施することが重要。このため、ハイパフォーマンス分野の取組と連携しつつ、先端技術を活用したコンディショニング基盤(データ測定・フィードバックの手法等)の実証研究を推進することにより、多くの国民が、ライフパフォーマンスの向上を目指し、多様なコンディショニングを気軽に行える環境を整備する。(新規)

プロジェクトの内容:

- コンソーシアム加盟団体の表彰・認定、連携促進
- Sport in Lifeムーブメントの創出
- スポーツ人口の拡大に向けた取組モデルの創出 (拡充)
- 安全なスポーツ活動の支援等に関する情報提供の仕組みづくり
- スポーツ実施率の向上に向けた総合研究事業
- 先端技術を活用したコンディショニング基盤実証研究事業 (新規) (ライフパフォーマンス分野)

■ 運動・スポーツ習慣化促進事業 324百万円 (286百万円)

地域の実情に応じて地方公共団体が行う、多くの住民が安心して、安全かつ効果的な健康づくりのための運動・スポーツを楽しく習慣的に実施するためのスポーツを通じた健康増進に資する取組を支援する。

必須事項:

- ◇ 行政内(スポーツ主管課、健康・福祉主管課等)や域内の関係団体(大学、医療機関、スポーツ団体等)の連携・協働体制の整備。
- ◇ 運動・スポーツを習慣化させるための取組として、①医療と連携した取組、②介護予防を目指した取組、③ライフパフォーマンスの向上に向けた取組(新規)、④障害のある人が、ない人と一体となった形での取組、⑤スポーツ無関心層に対する取組のうち、いずれか一つ以上を実施。

選択事項:

- ◇ ①相談斡旋窓口機能、②官学連携、③複数の地方公共団体の連携・協働、④運動・スポーツ関連資源マップの作成・活用(拡充)、⑤運動・スポーツの実施が社会保障費に及ぼす効果の評価(新規)の実施を推奨。

■ 日本スポーツ協会補助 (地域のスポーツ環境の基盤強化) 87百万円 (87百万円)

安心安全な運動・スポーツを地域住民に提供できるよう、地域課題の解決に向けた取組を促進し、幅広いニーズに応えられる地域のスポーツ環境の基盤強化を行う。

背景・課題

東京2020パラリンピック競技大会は、スポーツを通じた共生社会の実現に向けた取組を進める契機となった。このオリパラレガシーを更に継承・発展する観点から、**2024年神戸パラ陸上大会、2025年デフリンピック東京大会、2026年アジアパラ大会等が控えている好機を生かすべく、取組を加速する必要がある。**

事業内容

■ 障害者スポーツ推進プロジェクト 463百万円 (225百万円)

第3期スポーツ基本計画、障害者スポーツ振興方策に関する検討チーム報告書、障害者スポーツ振興WG中間とりまとめを踏まえ、以下の事業を実施する。

- ① **コンソーシアムの運営、加盟団体の拡大・表彰・認定・連携促進、ムーブメントの創出、障害者スポーツの実施環境の整備等に向けたモデル創出事業 (拡充)**
- ② **スポーツ実施状況・阻害要因等の把握、振興ツール創出等のための調査研究事業 (拡充)**
- ③ **特別支援学校における運動・スポーツ活動の促進 (拡充)**
- ④ **重度障害者等のスポーツ実施環境整備に係る実証事業 (新規)**
- ⑤ **装具利用者のスポーツ実施を支える障害者スポーツ用装具開発 (新規)**

■ 全国障害者スポーツ大会開催事業 105百万円 (85百万円)

全国障害者スポーツ大会は、障害のある選手がこの大会に参加し、競技等を通じスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的としている。国においても、大会の開催のため毎年定額補助を行っており、次年度においても、開催県に対し必要な補助を行う。新たに、2025年デフリンピック東京大会の開催を契機として、デフスポーツの振興及び実施環境の整備の観点から、スタートラップ等デフスポーツに必要な設備の整備に対し必要な補助を行う。 (拡充)

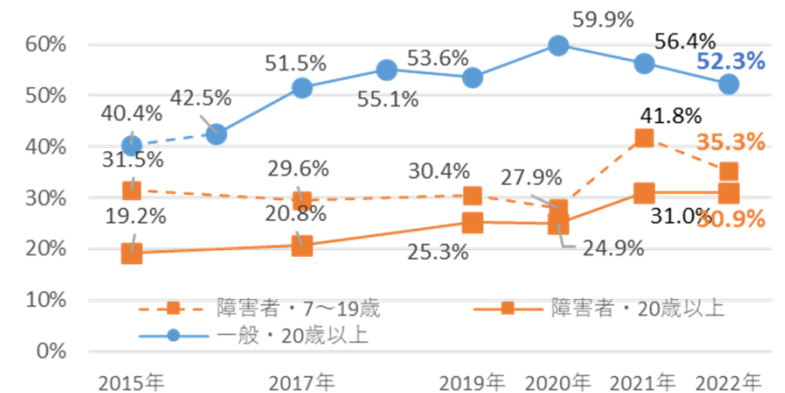
■ 日本パラスポーツ協会補助 (障害者スポーツ振興関係) 442百万円 (219百万円)

公益財団法人日本パラスポーツ協会は、障害者スポーツの統括団体として、障害者スポーツの振興について中心的な役割を担っており、障害者スポーツに係る普及・啓発、障害者スポーツ指導者の養成・活用等の総合的な振興事業を行っている。特に、令和6年度以降は、地域の障害者スポーツ振興拠点である障害者スポーツセンターの整備等を図るため、地域の障害者スポーツセンターの在り方を検討する構想会議の開催や地域をつなぐコーディネーター人材の育成等の機能強化事業を重点的に行う。また、2025年デフリンピック東京大会の開催に向けて、デフスポーツの振興に取り組む。 (新規・拡充)

■ 令和の日本型学校体育構築支援事業 (障害の有無にかかわらず共に学ぶ体育授業の充実) 30百万円 (21百万円)

障害は多種多様であることから、障害に応じた指導の工夫をするため、地域の特別支援学校、教育委員会などが連携した研究体制に障害に関する専門家が加わり、通常学級の体育授業において、障害の有無にかかわらず児童生徒が共に学ぶための指導内容や指導方法等の工夫について、実践研究を行う。 (拡充)

スポーツ実施率の推移 (週1日以上)



(出典) 令和4年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」及び「障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究」

現状・課題

- 少子化等の社会構造もふまえ、持続的にオリンピック・パラリンピック大会を含む主要国際競技大会等で活躍するアスリートを輩出し続けるためには、トップアスリートの強化のみならず、トップアスリートとなりうるタレントの発掘・育成・強化が必要不可欠である。そのため、中央競技団体（以下、NF）は持続的な競技力向上を目指した中長期の強化戦略プランの策定・実効化へ取り組んでいる。
- また、地域と一体となった競技力向上サイクルを確立することも課題とされており、アスリート育成パスウェイの構築と併せて、NFと地域が連携した発掘・育成・強化の体制構築の支援も重要な取り組みであるといえる。

事業内容

第3期スポーツ基本計画に基づき、中長期の強化戦略に基づく競技力向上を支援するシステムを確立すべく、日常的・継続的な選手強化活動の支援と併せて、中長期の強化戦略プランの実効化支援、及びアスリートの発掘・育成・強化に資する、地域における競技力向上を支える体制の構築支援に取り組む。

基盤的強化

選手強化活動事業

- ・ 国内外での合宿、国外大会への派遣、国内大会への海外チーム招待
- ・ 優秀な海外コーチの招聘、コーチの国内外派遣
- ・ デジタル技術を用いた指導・トレーニング環境の整備等新たな強化活動の実施

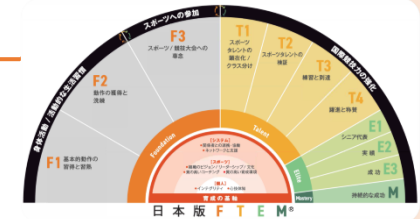
コーチ等設置事業

- ・ 中長期的な強化戦略プランの計画・立案・策定・統括を行うハイパフォーマンスディレクター等の設置支援
- ・ 中長期的な強化戦略プラン策定の補佐やナショナルチームの選手強化活動を統括するコーチに加え、合宿等の現場で指導を行うコーチの設置支援
- ・ スポーツ医・科学（データ収集・分析、心理、競技用具）の専門的な知識・技能を生かしてナショナルチームのサポートを行うスタッフの設置支援

戦略的強化

アスリート育成パスウェイの構築支援

NFがタレント発掘・育成・強化に一貫して取り組めるよう、NFと地方公共団体との連携促進や、データベースを活用したタレント発掘活動体制の整備等に対する戦略的な支援を推進する。



ハイパフォーマンススポーツセンターネットワークを通じた医・科学、情報サポートの展開

ハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）が実施しているサポートをパッケージ化し、サポート提供人材の養成や提携機関の拡大などを通じて全国に展開。居住地域に関わらず、医・科学、情報サポートへのアクセスが可能な体制の整備を支援する。

中央競技団体の中長期強化戦略実効化支援

強化・育成におけるPDCAサイクルを確立することを旨とし、協働コンサルテーション等の活動を通じて各NFの中長期での強化戦略プランの策定から実効化までを支援する。



写真：日本スポーツ振興センター

アウトプット（活動目標）

- NFが実施する日常的な強化活動の支援
- 競技特性に合わせた専門・高度人材の設置支援
- アスリート育成パスウェイの構築に資する地域ネットワーク機能強化推進
- HPSCが実施するサポートのパッケージ化・提供
- NFにおける中長期での強化戦略プランの実効化支援

短期アウトカム（成果目標）

- 国際大会での入賞、メダル獲得
- 地域とNFとの間で、発掘・育成・強化に資する連携体制のモデルケースの創出
- HPSCパッケージの分野拡大、提携先の増加
- NFのPDCAサイクル促進

長期アウトカム（成果目標）

- オリンピック・パラリンピック大会並びに主要国際競技大会等におけるメダルの獲得
- 医・科学、情報サポートの提供を主とした地域における競技力向上のための支援体制の整備
- 中長期での強化戦略の考え方が地域レベルに普及

競技団体の組織基盤強化支援事業

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

5億円
3億円) スポーツ庁



現状・課題

競技団体は、競技力強化・選手育成、競技普及等、我が国の重要なスポーツ政策の中心的な担い手である一方、その役割を果たせるだけの組織基盤を持ち合わせておらず、十分な活動ができていない競技団体が多い。

近年、組織基盤の脆弱性に課題意識を持つ競技団体が増えているものの、組織基盤の確立・強化に向けて取り組むための人的・財的資源が不足しており、取組の実施に至っていないのが現状である。

事業内容

- ・本事業においては、以下の取組を実施する競技団体に対して、取組を実施するためのインシャルコストを支援。
- ・支援期間は最長で3年間、支援額は最高で2,500万円/年。
- ・令和5年度以降は全体の底上げを念頭に、パラ団体や組織基盤が脆弱な団体への支援を強化。

事業実施期間

令和4年度～令和8年度（予定）

<競技団体の現状>

- ・中長期的な経営戦略を策定した競技団体は50%未満。
- ・普及・マーケティング戦略を策定している競技団体は40%未満。
- ・競技団体の正規雇用者数の中央値は4人。正規雇用者がいない競技団体は全体の23.4%。
- ・競技団体の約20%が年間総収入1億円未満。最少は1,500万円。

出典：笹川スポーツ財団（2023年3月）
中央競技団体現況調査2022

これまでの支援実績

日本デフビーチバレーボール協会（R4採択） 「ノーマライゼーション・トレーニング商品化」

恒常的な収益構造を構築するため、楽しさ、QOL改善効果を兼ね備え、健常者・障害者の区別なく行うことができる「ノーマライゼーション・トレーニング」を開発し、商品化。
本事業において、トレーニング開発に伴うデータ収集費用や、周知のための体験会開催費用等を支援。

日本パラ射撃連盟 他8団体（R5採択） 「パラ9団体協働経営基盤強化プロジェクト」

一つの団体では今まで十分に取り組むことができなかったプロモーション、マーケティング、スポンサー獲得を9団体が連携・協働で行うことで活動の効果を高め、自己資金の確保につなげる。
本事業において、マーケティング専門人材を招聘するための費用を支援。

競技団体の改革を支援



競技普及のための新たな取組の実施

- ・会員収入源となる会員登録者の増加 等

競技の多様な価値創出に向けた取組の実施

- ・新たな観戦体験等の提供
- ・大会における最新テクノロジーの活用 等



業務改革の更なる加速

- ・各種データベースやシステムの整備 等
- ・職員の副業・兼業の推進 等

組織運営をマネジメントする中核的な人材の育成・活用

- ・民間企業等と連携した人材育成 等

競技団体間の連携・統合の支援

- ・複数の競技団体におけるバックオフィスの設立 等



レジリエントな経営基盤を確立するための「ビジョン」の明確化

- ・中長期的な経営方針 等



アウトプット（活動目標）

- ・本事業における新規支援団体数

令和4年度	令和5年度
12団体	7団体

短期アウトカム（成果目標）

- ・助成を行った事業の継続審査において、「継続なし」との評価を受ける競技団体数

令和4年度0件 → **以降、毎年0件を目指す**

中期アウトカム（成果目標）

- ・各事業毎に定めているKPIを達成する競技団体の割合

令和6年度 100%

長期アウトカム（成果目標）

- ・競技団体の総収入の中央値

令和2年度 約3億円
→ **令和9年度 約4億円**

(担当：スポーツ庁競技スポーツ課)

事業目的

- ▶ オリンピック・パラリンピック競技大会において我が国のアスリートが好成績を収めることができるように、アスリート支援およびサポート施設を含んだ総合的な体制構築など、世界的な技術革新への対応も含めたハイパフォーマンス・サポート支援の更なる高度化・充実を図る。
- ▶ 次期オリンピック・パラリンピック競技大会においてメダル獲得の可能性の高い競技を対象に重点支援を行うことで、我が国のトップアスリートが世界の強豪国に競り勝ち、過去最高水準のメダルを獲得することを目指す。

事業実施期間

平成27年度～

事業内容

アスリート支援の実施

- ▶ 強化合宿や競技大会において、セラピー、トレーニング、映像分析、栄養、心理など、各分野の専門スタッフが連携しつつ、スポーツ医・科学、情報等を活用して、トップアスリートが試合に勝つために必要なサポートを戦略的・包括的に実施



国際総合競技大会におけるサポート拠点整備の実施



- ▶ 国際総合競技大会において、サポート拠点を設営し、アスリート、コーチ、スタッフが競技へ向けた最終準備を行うための医・科学、情報サポートを実施

<機能例>

【コンディショニング&リカバリー】

- セラピー
- リカバリープール
- トレーニング

【パフォーマンス分析】

- 映像フィードバック
- 映像編集
- アスリート・コーチ・スタッフのミーティング

【情報戦略】

- 戦況分析
- 日本選手団との連携・調整

【リラックス&リフレッシュ】

- リラックススペース
- ランドリー

アウトプット（活動目標）

- 重点(ターゲット)支援競技への支援
- 強化合宿、競技大会への帯同支援
- サポート人材育成プログラムの実施

アウトカム（成果目標）

- アスリート支援を受けたNFの満足度向上
R3 85%⇒R6 100%
- サポート拠点を活用したNFの満足度
R3 85%⇒R6 100%

中期アウトカム（成果目標）

- 支援を受けたNFの世界選手権等の主要国際大会における入賞率向上
- 重点(ターゲット)支援競技に対する支援として、人材派遣の充実

長期アウトカム（成果目標）

- 重点(ターゲット)支援競技のオリ・パラ競技大会における競技成績向上
重点支援競技団体のメダル獲得割合
(R3年 東京大会 85% ⇒R6 100%)

国際大会の運営人材の育成支援、 ドーピング防止活動推進事業等

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

7億円
5億円)



○スポーツ国際展開基盤形成事業

277百万円 (140百万円)

2020年東京大会を経験した人材が国内に多くいる中、この機をとらえて、今後、国内で開催される大規模国際競技大会を念頭におき、大会運営におけるマーケティング業務全般や、国際競技団体との調整を中心的な立場で担い、組織をマネジメントすることのできる人材の育成等を支援する。

(1) 国際大会運営人材育成支援事業 102百万円【新規】

大規模国際競技大会の運営において、中心的な役割を担える人材の教育・育成を支援する。外部から講師を招聘し、講義やセミナーを積み重ね、ノウハウを吸収し、事例集作成や有識者監修のもと開催都市契約への対処、収支計画、ガバナンス等の標準化を進める。定期的に受講者のネットワークイベントを開催し、人材交流やマッチングを図る。

(2) IF等役員ポスト獲得支援事業 102百万円 (102百万円)

国際スポーツ界の政策決定プロセスの中核であるIF・AF等の日本人役員の増加及び再選に向けた取組等を支援する。

(3) スポーツ国際政策推進基盤の形成 65百万円 (35百万円)【拡充】

日ASEANスポーツ大臣会合において合意された協力事項、特に体育教員育成や障がい者スポーツの発展に向けた取組を推進する。

○ドーピング防止活動推進事業

388百万円 (330百万円)

世界ドーピング防止機構 (WADA) のアジア地域を代表する理事国・執行委員国として、また、ユネスコの「スポーツにおけるドーピング防止に関する国際規約」の締約国として、同国際規約に国の役割として示されているドーピング防止に関する教育、研修及び研究等を実施し、ドーピング防止体制の強化を図る。

(1) ドーピング防止研修事業 175百万円 (135百万円)【拡充】

- 最新の国際基準 (オンラインでのドーピング検査手続等) に対応できる検査員の育成等【拡充】
- 仲裁・調停に関する専門人材の育成を含む国際基準等に基づいた結果管理体制の構築等

(2) ドーピング検査技術研究開発事業 50百万円 (32百万円)【拡充】

- 巧妙化、高度化するドーピングに対応できアスリートの負担軽減に繋がる研究開発等【拡充】
- 国内研究機関への支援等による効果的な研究開発のための事務局機能の強化【拡充】

(3) ドーピング防止教育事業 162百万円 (162百万円)

- アスリート、サポートスタッフ、医療従事者等への教育・啓発・情報提供
- 教育に関する国際基準への対応
- 大学スポーツにおけるドーピング防止教育の普及
- アジア地域を中心とした国際的なドーピング防止体制の強化支援



(担当：スポーツ庁参事官 (国際担当))

<目的>

スポーツの成長産業化を図るため、スポーツホスピタリティの向上、スポーツの場におけるテクノロジーの活用、まちづくりや地域活性化の核となるスタジアム・アリーナ改革、スポーツ界と他業界の共創による新事業創出の推進等を行う。

① スポーツホスピタリティ推進事業（拡充）

【事業概要】

スポーツホスピタリティ向上の取組を実施することによる効果等を調査分析すると共に、官民双方の視点からスポーツイベントの在り方や課題等について検討し、今後のスポーツホスピタリティの推進に向けた契機とする。

【具体的な取組】

- スポーツホスピタリティサービスの創出支援（新規）
- スポーツホスピタリティサービスによる市場拡大の効果や影響等の調査・分析



② スポーツ×テクノロジー活用推進事業

【事業概要】

スポーツ産業における新たな収益源の確保に向けて、スポーツ×テクノロジーにおける先進事例形成を支援すると共に、DX化の推進に必要な人材活用などについて調査・検討等を行う。

【具体的な取組】

- テクノロジーの活用によるスポーツの新たな実地体験や観戦体験を提供する取組の支援など
- スポーツデータの分析・活用における人材確保に関する調査・検討



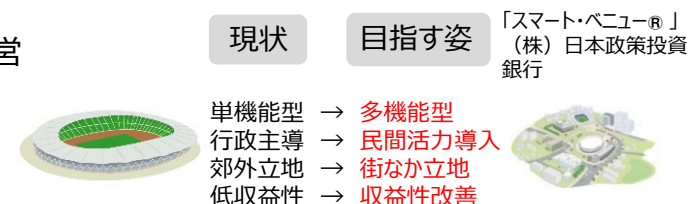
③ スタジアム・アリーナ改革推進事業（拡充）

【事業概要】

まちづくりや地域活性化の核となるスタジアム・アリーナの整備を推進するため、モデルとなる対象施設の選定や構想・計画段階の支援等を行う。

【具体的な取組】

- モデルとなる対象施設の選定及び相談窓口の運営
- 先進事例創出に向けた検討支援（拡充）
- スタジアム・アリーナの経済的・社会的価値の定量化・可視化のための現況調査など（拡充）



④ スポーツオープンイノベーションプラットフォーム推進事業

【事業概要】

スポーツ界と他産業の融合により、新たな財・サービスが持続的に創出される社会の実現に向けて、新事業の創出支援、国内の優良事例の表彰、情報発信を行うとともに、地域におけるスポーツを核としたオープンイノベーションプラットフォーム(SOIP)構築を支援する。

【具体的な取組】

- 新事業の創出の推進（アクレラレーション）
- 国内優良事例の顕彰（コンテスト）
- カンファレンスの開催（ネットワーキング）
- 地域におけるSOIPの構築支援



武道等のスポーツツーリズムを含めたスポーツ・健康まちづくりの一層の推進

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

5億円
4億円)



「スポーツ・健康まちづくり」をより一層推進するため、武道、アウトドアスポーツ等のスポーツツーリズムのコンテンツ創出を推進し、まちづくりの担い手の育成を支援することにより、スポーツの振興と地方創生との好循環を実現する。

スポーツツーリズムのコンテンツの創出

○ スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業 2.7億円（拡充）

スポーツと地域資源を融合させた「スポーツツーリズム」等を通じ、交流人口の拡大、地域・経済の活性化を推進するため高付加価値コンテンツの創出に向けた取組をモデル的に支援するほか、インバウンドの回復を踏まえたスポーツツーリズム・ムーブメント創出を積極的に推進する。

①スポーツツーリズムコンテンツ創出事業（拡充）

- 重点テーマの「武道（デジタル技術の活用を含む）」、「アウトドアスポーツ」を含めたテーマ別に地域スポーツ資源を活用した実証モデルの実施・効果検証等を行う。

（取組事例）国内外旅行者から選ばれる優良コンテンツを創出。

地域の魅力向上や消費額拡大、地方部での長期滞在※に資する取組。

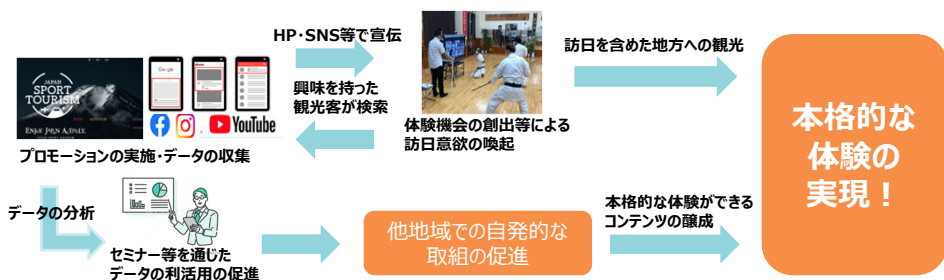
※ワーケーション、検定や資格の取得、コンディショニング等



（取組例①） 武道ツーリズム
（取組例②） サイクルツーリズム

②スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業（拡充）

- ホームページ等を通じデジタル技術を活用したプロモーションを実施し、基礎的データの収集・分析、セミナー等を通じた、データの利活用、他地域での自発的な取組の促進を行う。
- 人口集積地やオンラインでの体験機会の創出による武道を中心としたスポーツツーリズムの認知拡大を通じ、訪日意欲の喚起、地方誘客を促進。



まちづくりの担い手育成支援

○ スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業 2.5億円（拡充）

スポーツによる「まちづくり」を推進していくため、その担い手となる「地域スポーツコミッション」（地域SC）の経営の安定化や特に運営を担う基盤人材の育成・確保（質の向上）に向け、①新たな事業展開へのチャレンジ等をモデル的に支援するとともに、②研修講座の実施等の人材育成サポートや人材確保に向けたマッチングの実証を促進する。

①地域SC経営多角化等支援事業（拡充）

- 地域SCの多角的な事業展開へのチャレンジを支援するため、
 - アクティビティコンテンツの開発やガイドの育成など
 - 交流人口拡大に資する持続性のある事業（アウトター事業）
 - 住民の外出や交流を促す地域住民向けの事業（インナー事業）
 - それらの担い手として副業兼業人材等の活用を支援する。
- 地域を挙げた取組を一層後押しするため、地域SCの新設に必要な費用を支援する。



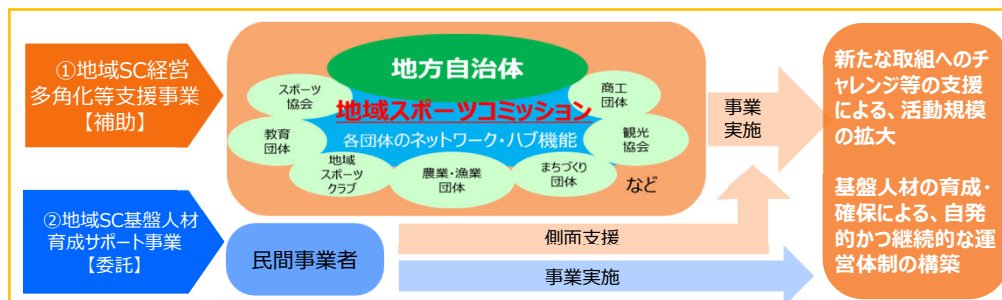
交流人口拡大やシビックプライドの醸成を目的とした新規スポーツ大会の実施



スポーツツーリズムの担い手育成を目的とした地域住民向けのアクティビティガイド講座

②地域SC基盤人材育成サポート事業（拡充）

- 地域SC経営多角化等支援事業に対し、個別にコンサルティングを実施し、補助事業の効果を最大化する。
- 研修講座等の人材育成サポートを本格実施へ移行する。
- 人材確保に向けたマッチングをモデル的に実証する。



スポーツによる地方創生・まちづくりへ

（担当：スポーツ庁参事官（地域振興担当）付）

地域の誇りである文化財について、継承の危機から脱却するため、**修理・整備・活用の緊急強化、防災対策等の強靱化を推進するとともに、「文化財の匠プロジェクト」の充実による修理人材の養成や用具・原材料の確保、世界文化遺産・日本遺産等の抜本的活用を促進し、地方創生を推進する。**

1. 文化財修理・整備・活用、防災対策等

38,474百万円（25,658百万円）

○国宝・重要文化財等の修理・整備の緊急強化、防火対策、耐震対策の強靱化を推進するとともに、文化財保存技術の伝承のため、「文化財の匠プロジェクト」を推進する。

○R6予算の主な事業：

- ・国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業
- ・歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業
- ・重要文化財等防災施設整備事業
- ・城郭施設整備事業【新規】
- ・文化財保存技術の伝承等
- ・文化財保存等のための伝統技術継承等事業
- ・国立文化財修理センターの整備等



屋根を苔が覆い、葺材の劣化が進行
【国宝 金剛峯寺不動堂（和歌山県高野町）】



大型地震により石垣が崩壊
【特別史跡 熊本城跡（熊本県熊本市）】

※緊急強化対応を要する状況

- | | |
|-----------------------|------|
| ○修理の遅れが文化財の状態に深刻な影響 | 269件 |
| ○大規模災害からの復旧（地域の誇りの復興） | 49件 |
| ○火災による滅失を防ぐための防火対策 | 147件 |
| ○安心・安全な観光活用のための耐震対策 | 42件 |

2. 多様な文化遺産の公開活用の促進等

20,447百万円（19,058百万円）

○伝統芸能や伝統工芸等の重要無形文化財の伝承者養成等に対して補助等を行うとともに、中間層の邦楽演奏家の裾野拡大や楽器製作の担い手継承を進める。

地域計画の策定支援、世界文化遺産・日本遺産等の情報発信の取組への支援等を行う。

○R6予算の主な事業：

- ・無形文化財の伝承・公開
- ・地域計画の策定支援
- ・地域伝統行事・民俗芸能等継承振興事業



重要無形文化財「尺八」
各個認定保持者



民俗芸能大会の開催

※「文化財の匠プロジェクト」における5か年計画 (令和4年度～令和8年度)

- 文化財の保存・継承に欠かせない用具・原材料の生産支援拡大
5分野（R3）→25分野（R8）
- 選定保存技術保持者・保存団体の拡大
58人34団体（R3）→80人47団体（R8）

グローバル展開やデジタル化などによる文化芸術活動の充実

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

291億円
215億円



1. 文化芸術のグローバル展開等による創造的循環の創出 2,046百万円(1,425百万円)

芸術家等の活動基盤の強化、自律的・持続的運営促進、デジタル基盤の強化、グローバル展開、市場の活性化等により、継続的に資金投入され文化芸術活動が一層促進するなど、文化と経済の好循環を実現する。

- ・芸術家等の活動基盤強化
- ・文化芸術団体の自律的・持続的運営促進事業
- ・文化芸術のデジタル基盤強化・活用促進事業
- ・未来のトップアーティスト等の国際的活動支援事業
- ・新進芸術家の海外研修
- ・活字文化のグローバル発信・普及事業
- ・世界から人を惹きつけるグローバル拠点形成の推進



等 「アートフェアの様子」

2. 舞台芸術等総合支援事業 11,298 百万円(9,419百万円)

ポストコロナの舞台芸術の全国的な復興に向けて、芸術団体等への支援スキームを改善し、文化芸術を通じた国家ブランド形成・経済活性化、文化的地域格差を解消し、あらゆる人に文化芸術に触れる機会を提供する。

- 〈人材育成〉
 - ・学校巡回公演
 - ・芸術家等人材育成
- 〈創造活動の推進〉
 - ・創造団体等が行う優れた公演等への支援
- 〈発信・海外展開・人材交流〉
 - ・全国キャラバン
 - ・我が国を代表する芸術団体等が行う公演等への複数年支援
 - ・国際芸術交流支援



等 「オーケストラの創造団体支援」

3. 現代的課題に対応した劇場・音楽堂等の総合的な機能強化の推進 4,482百万円(新規)

劇場・音楽堂等におけるオペラ、バレエ、オーケストラ、歌舞伎等の実演芸術の創造発信や人材養成、普及啓発、施設間のネットワーク形成や子供の鑑賞機会を提供する取組などへの支援を通じ、劇場・音楽堂等が地域の核として、世界に響く芸術の拠点として、機能強化を推進する。

- ・総合支援事業
- ・共同制作事業
- ・子供舞台芸術鑑賞体験支援事業



等 「子供対象事業のコンサート」

4. 文化芸術による創造性豊かな子供の育成 ※一部再掲 10,899百万円(8,404百万円)

子供たちの豊かな感性や創造力等を育むため、学校・地域における一流の文化芸術団体による巡回公演や芸術家の表現手法を用いたワークショップ、地域の伝統文化・生活文化等に親しむ体験教室など、多様な文化芸術に触れる環境の充実を図る。

- ・学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業
- ・伝統文化親子教室事業
- ・劇場・音楽堂等における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業



等 「子供たちのバレエ鑑賞」

※「2.舞台芸術等総合支援事業」「3.現代的課題に対応した劇場・音楽堂等の総合的な機能強化の推進」計上分を含む

文化振興を支える拠点等の整備・充実

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

426億円 + 事項要求
355億円)



1. 文化拠点機能強化・文化観光推進プラン

2,366百万円(1,917百万円)

博物館等の文化拠点としての機能強化や地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進を通じて「文化振興・観光振興・地域活性化」の好循環を創出する。

文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業

- ・文化観光拠点としての機能強化に資する事業
- ・地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進に資する事業
- ・文化観光拠点形成の促進に資する事業
- ・計画の推進等のための支援



2. 博物館機能強化の推進

700百万円(439百万円)

法改正を踏まえ、博物館のデジタル・アーカイブ化の取組や地域に貢献する特色ある取組を支援するとともに、新たな制度が効果的に運用されるような基盤の整備を図る。

Innovate MUSEUM 事業

- ・Museum DXの推進
- ・特色ある博物館の取組支援

新制度におけるミュージアム応援事業

- ・新たな登録制度の価値を高めるための積極的なプロモーション
- ・博物館活動の質を高めるための体制整備
- ・博物館人材養成・質の向上に資する研修等の実施 等

民間博物館活用事業

- ・博物館と地方公共団体との連携による共同事業（芸術祭の開催、人材派遣 等）



3. 国立文化施設の機能強化等

37,483百万円(32,355百万円)

ナショナルセンターとして我が国の文化芸術の創造及び伝承・保存の中核となり、更には、文化観光の拠点として世界に向け発信するために必要な機能の充実と強化を図る。

独立行政法人日本芸術文化振興会

- ・国立劇場再整備関係経費 2,233百万円 (1,638百万円)
- ・舞台芸術グローバル拠点事業 589百万円 (300百万円)

独立行政法人国立文化財機構

- ・三の丸尚蔵館運営事業 1,477百万円 (949百万円)
- ・東京国立博物館平成館空調設備（展示室系統他）改修 269百万円 (新規)

独立行政法人国立科学博物館

- ・収蔵庫新営（収蔵棚等） 779百万円 (新規)



等

舞台芸術グローバル拠点事業（新国立劇場）

(担当:文化庁政策課等)



- 我が国の科学技術・イノベーションを担う多様な人材の育成や活躍促進を図るため、国家戦略分野をはじめとして、**博士後期課程学生を含む若手研究者への経済的支援の強化、キャリア構築支援・研究環境確保・能力開発等を一体的に推進**
- また、次代の科学技術・イノベーションを担う人材の育成機会の拡大等に向け、**初等中等教育段階における先進的な理数系教育実施等への支援や日本科学未来館等におけるSTEAM教育機能を強化**
- 併せて、多様な視点や優れた発想を取り入れた科学技術・イノベーションの活性化に向け、**女性研究者の活躍促進に向けた取組を充実**

若手研究者等の育成・活躍促進

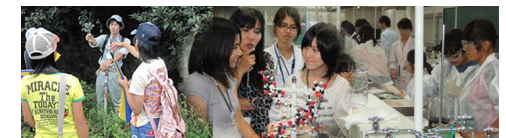
博士課程学生・ポスドク 若手研究者

- ◆ **博士後期課程学生の処遇向上と研究環境確保 22,092百万円 (3,601百万円)**
優秀で志のある博士後期課程学生が研究に専念するための経済的支援（生活費相当額、研究費）及び博士人材が産業界等を含め幅広く活躍するためのキャリアパス整備を一体として行う実力と意欲のある大学を支援。
※令和6年度は全体で約10,800人（令和5年度より約1,800人増）の博士後期課程学生の支援を実施
- ◆ **特別研究員制度 19,136百万円 (16,182百万円)**
我が国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者の養成・確保を図るため、優れた若手研究者に研究奨励金を給付して研究に専念する機会を提供し、研究者としての能力を向上できるよう支援。
- ◆ **国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成 2,450百万円 (新規)**
緊急性の高い国家戦略分野として、AI分野及びAI分野における新興・融合領域（クロスAI研究分野）を設定。当該分野の人材育成及び先端的研究開発を推進。



女性研究者の活躍促進

- ◆ **ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ 1,368百万円 (1,087百万円)**
研究と出産・育児等の両立や女性研究者のリーダーの育成を一体的に推進する大学等の取組を支援。令和6年度は「女性リーダー育成成型」の支援規模を拡充。
- ◆ **特別研究員(RPD)事業【再掲】 973百万円 (930百万円)**
出産・育児による研究中断後に、円滑に研究現場に復帰できるよう、研究奨励金を給付し、支援。（RPD: Restart Postdoctoral Fellowship）



◆ 女子中高生の理系進路選択支援プログラム

- ◆ **90百万円 (60百万円)**
女子中高生が適切に理系進路を選択することが可能となるよう、地域で継続的に行われる取組を推進。



次代の科学技術・イノベーションを担う人材の育成と科学技術コミュニケーションの推進

- ◆ **スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 支援事業 2,395百万円 (2,375百万円)**
先進的な理数系教育や文理融合領域に関する研究開発を実施する高等学校等をSSHに指定。指定校と域内の学校や大学、企業等との連携等が円滑になるようコーディネーターの配置を支援。
- ◆ **次世代科学技術チャレンジプログラム (STELLA) 950百万円 (700百万円)**
理数分野で卓越した才能を持つ小中高校の児童生徒を対象とした大学等の育成活動を支援。実験等できめ細かな指導を行うため、ティーチング・アシスタントの活用を追加支援。
※グローバルサイエンスキャンパス、ジュニアドクター育成塾を発展的に統合
- ◆ **未来共創推進事業 4,313百万円 (3,163百万円)**
STEAM教育にも資する科学技術リテラシー・リスクリテラシーの向上、双方向の対話・協働など、日本科学未来館等における多層的な科学技術コミュニケーションの取組を充実するための事業を推進。

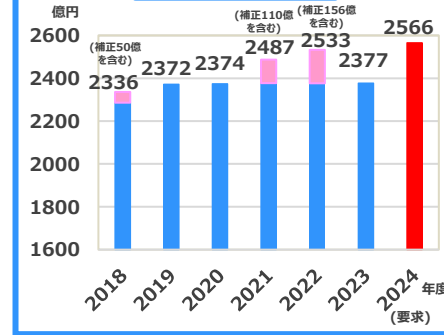


初等中等教育段階

事業概要

- 人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とする競争的研究費
- 大学等の研究者に対して広く公募の上、複数の研究者(8,000人以上)が応募課題を審査するピア・レビューにより、厳正に審査を行い、豊かな社会発展の基盤となる**独創的・先駆的な研究**に対して研究費を助成
- **科研費の配分実績(令和4年度)** :
応募約9.2万件に対し、**新規採択は約2.6万件**(継続課題と合わせて年間約**8.3万件**の助成)

予算額の推移



主な制度改善

- [H23] 基金化の導入
- [H27] 国際共同研究加速基金の創設
- [H30] 区分大括り化、審査方法の刷新
- [R02] 全ての手続をオンライン化
新型コロナの影響:柔軟な対応
- [R03] 国際先導研究の創設
(海外レフェリーによる審査導入)
- [R04] 審査区分表の改正
特別研究員奨励費の基金化

令和6年度概算要求の骨子

1. 若手・子育て世代の研究者への支援強化

- 若手・子育て世代の研究者を含む研究者延べ約4万人が参画する「**基盤研究(B)**」、「**学術変革領域研究(B)**」において、**研究の進捗に応じた研究費の柔軟な使用**により研究の質を抜本的に高める**基金化**を推進。
- 若手・子育て世代の研究者がより積極的に研究に復帰・参画できる環境を整備するため、研究活動のスタートを支援する「**研究活動スタート支援**」の応募要件の緩和・**支援の拡充(採択数増)**を図る。

2. 国際共同研究の強化

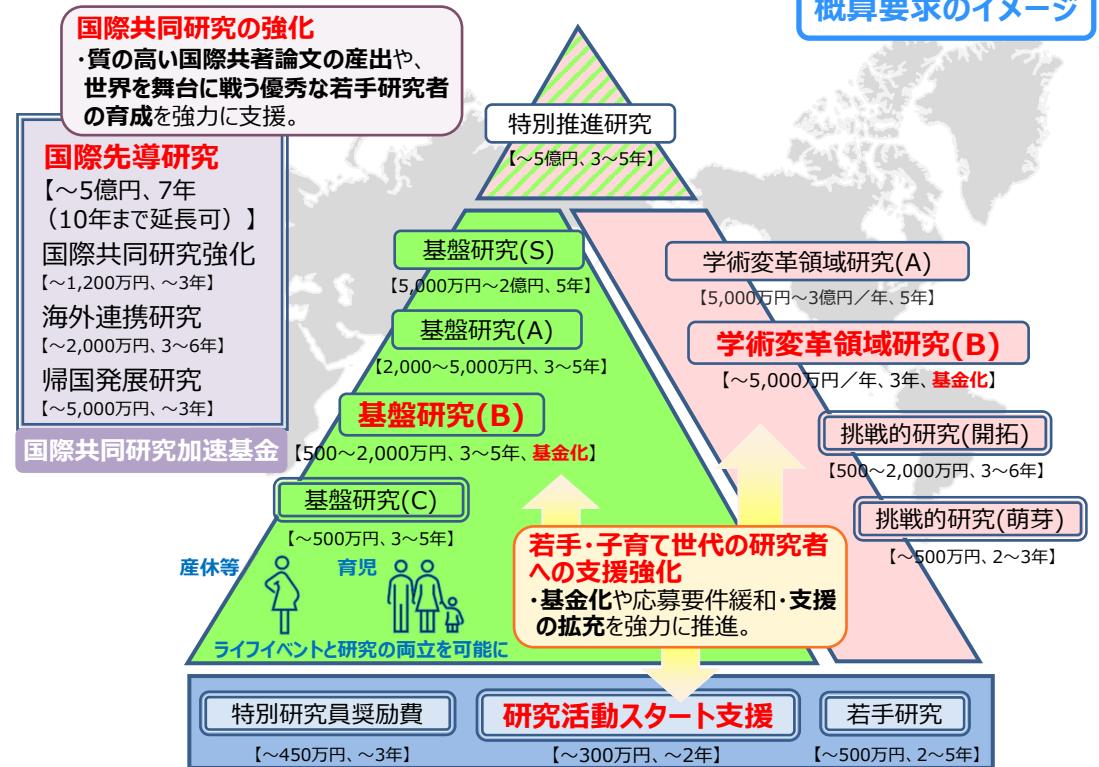
- 「**国際先導研究**」により、高い研究実績を有するトップレベル研究者が率いる優れた研究チームの**国際共同研究を強力に推進**すると同時に、**世界を舞台に戦う若手研究者の育成**を強化する。

○ 経済財政運営と改革の基本方針2023(令和5年6月16日閣議決定)

- ・価値観を共有するG7を始めとした同土国やASEAN等との科学研究の連携を強化する。オープンサイエンスや、戦略的な国際共同研究等を通じた**国際頭脳循環**を加速する。
- ・研究の質や生産性の向上を目指し、国際性向上や人材の円滑な移動の促進、(中略)等³¹²を図る。

³¹² (中略) 科学研究費助成事業(科研費)の基金化を含む研究活動の柔軟性を高める競争的研究費の一体的改革、研究を支えるマネジメント・支援人材の活用促進等。

概算要求のイメージ



※二重枠線は基金化種目

(担当: 研究振興局学術研究推進課)

JST 戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出)

概要

- 国が定めた戦略目標の下、組織・分野の枠を越えた時限的な研究体制(ネットワーク型研究所)を構築し、イノベーションの源泉となる基礎研究を戦略的に推進。
- チーム型研究のCREST、若手の登竜門となっている「さきがけ」、卓越したリーダーによるERATO等の競争的研究費を通じて、研究総括が機動的に領域を運営。
- 令和6年度は、「科学技術・イノベーション基本計画」を踏まえ、**基礎研究の強化に向けた拡充**や**研究成果の切れ目ない支援の充実**等を進めるとともに、**創出されたトップサイエンス成果をトップイノベーション(経済的・社会的価値創造)につなぐ延長支援の拡充**や**物価等高騰への対応**に取り組む。

<参考>「第6期科学技術・イノベーション基本計画」(令和3年3月26日閣議決定)

・戦略的創造研究推進事業については、2021年度以降、若手への重点支援と優れた研究者への切れ目ない支援を推進するとともに、人文・社会科学を含めた幅広い分野の研究者の結集と融合により、ポストコロナ時代を見据えた基礎研究を推進する。また、新興・融合領域への挑戦、海外挑戦の促進、国際共同研究の強化へ向け充実・改善を行う。

「経済財政運営と改革の基本方針2023」(令和5年6月16日閣議決定)

・破壊的イノベーションの創出に向け、林立・複雑化した研究資金を不断に見直しつつ、基礎研究や、初期の失敗を許容し長期に成果を求める研究開発助成制度を、ステージゲート等の評価を着実にしながら、更に充実・推進する。

文部科学省 戦略目標の策定・通知

【戦略目標の例】

- 量子フロンティア開拓のための共創型研究
- 海洋とCO₂の関係性解明と機能利用
- 新たな半導体デバイス構造に向けた低次元マテリアルの活用基盤技術
- 人間理解とインタラクションの共進化
- 革新的な細胞操作技術の開発と細胞制御機構の解明

JST 科学技術振興機構

研究領域の選定、研究総括の選任

CREST

研究領域

研究総括 アドバイザー

研究チームの公募・選定

〈研究チーム〉

研究代表者 研究者

トップ研究者が率いる複数のチームが研究を推進(チーム型)

- 研究期間：5年半
- 研究費：1.5～5億円程度/チーム(※1)
- 令和6年度新規採択予定課題：61課題
- 発足年度：平成7年(前身事業)(※2)

さきがけ

研究領域

研究総括 アドバイザー

個人研究者の公募・選定

個人研究者 領域会議

若手研究者が異分野ネットワークを形成し、挑戦的な研究を推進(個人型)

- 研究期間：3年半
- 研究費：3～4千万円程度/人(※1)
- 令和6年度新規採択予定課題：191課題
- 発足年度：平成3年(前身事業)(※2)

ACT-X

研究領域

研究総括 アドバイザー

個人研究者の公募・選定

個人研究者 領域会議

博士号取得後8年未満の研究者の「個の確立」を支援

- 研究期間：2年半
- 研究費：0.5～1.5千万円程度/人(※1)
- 令和6年度新規採択予定課題：180課題
- 発足年度：令和元年

※1:研究費(直接経費)は、研究期間通しての総額

卓越した人物を研究総括として選抜

ERATO

研究領域(プロジェクト)

研究総括

研究グループ 研究グループ

卓越したリーダーによる独創的な研究の推進・新分野の開拓(総括実施型)

- 研究期間：5年程度
- 研究費：上限12億円程度/1プロジェクト(※1)
- 令和6年度新規採択予定課題：5課題
- 発足年度：昭和56年(前身事業)(※2)

※2:平成14年に本事業のプログラムとして再編成

令和6年度概算要求のポイント

- 「基本計画」で示された方向性(多様で卓越した研究成果の創出・蓄積、研究者への切れ目ない支援の実現)に基づき、**若手への重点支援と実力研究者(中堅・シニア)への切れ目ない支援**を推進。
- トップサイエンス成果を、トップイノベーションにつなぐ延長支援**により基礎研究成果の展開を推進。
- CREST・さきがけの研究費の増額**により、物価高騰やAPC高騰に対応。

これまでの成果

- 本事業では、Top10%論文(論文の被引用数が上位10%)の割合が20%程度(日本全体平均の約2倍)を占めるなど、インパクトの大きい成果を数多く創出。
 - トップ科学誌(Nature, Science, Cell)に掲載された国内論文の約2割を輩出。
- <顕著な成果事例>

ガラスの半導体によるディスプレイの高精細化・省電力化(ERATO等)

細野 秀雄 東工大 栄誉教授

iPS細胞の樹立(CREST等)

山中 伸弥 京都大学 教授
※2012年ノーベル生理学・医学賞受賞

背景・課題

- 未来社会を展望し、困難だが実現すれば大きなインパクトが期待され、**多くの人々を魅了するような斬新かつ挑戦的な目標**を掲げ、国内外から**トップ研究者の英知を結集し、関係府省庁が一体となって集中・重点的に挑戦的な研究開発を推進するムーンショット型研究開発制度**を創設。
- ムーンショット型研究開発制度においては、「**Human Well-being**」(人々の幸福)を目指し、その基盤となる社会・環境・経済の諸課題を解決すべく**ムーンショット目標を設定し、挑戦的な研究を推進**。
- 同制度では社会環境の変化に応じて目標を追加することとしており、カーボンニュートラルの実現に向けた取組の加速やロシアのウクライナ侵略による国際的なエネルギー情勢の変化等により、**エネルギー・地球環境問題を同時に解決する次世代エネルギーとして期待されるフュージョンエネルギーが実現した将来像に向けた新たな目標を検討**。また、毎年の研究開発を推進するために必要な経費を要求。

<政策文書等における記載>

【経済財政運営と改革の基本方針2023(令和5年6月16日閣議決定)】「AI、量子技術、健康・医療、フュージョンエネルギー、バイオものづくり分野において、官民連携による科学技術投資の抜本拡充を図り、科学技術立国を再興する。」
「破壊的イノベーションの創出に向け、林立・複雑化した研究資金を不断に見直しつつ、基礎研究や、初期の失敗を許容し長期に成果を求める研究開発助成制度を、ステージゲート等の評価を着実にしながら、更に充実・推進する。」
【新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版(令和5年6月16日閣議決定)】「フュージョンエネルギー(核融合エネルギー)の利活用、AIや量子技術を始めとする先端科学技術を活用した農業・食料分野のイノベーション等、社会環境の変化に伴って出現する新たな課題に対応するため、ムーンショット型研究開発制度等の充実を図る。」

ムーンショット目標

※赤囲みが文部科学省・JST担当目標

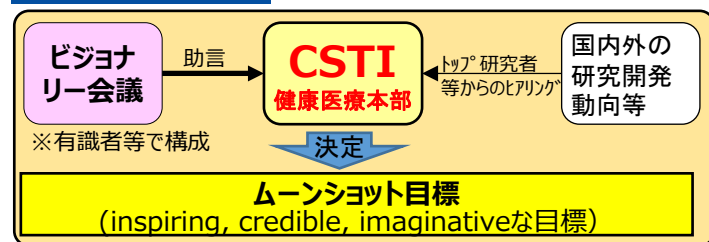
- 目標1: **2050年までに、人が身体、脳、空間、時間の制約から解放された社会を実現**
- 目標2: **2050年までに、超早期に疾患の予測・予防をすることができる社会を実現**
- 目標3: **2050年までに、AIとロボットの共進化により、自ら学習・行動し人と共生するロボットを実現**
- 目標4: **2050年までに、地球環境再生に向けた持続可能な資源循環を実現**
- 目標5: **2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出**
- 目標6: **2050年までに、経済・産業・安全保障を飛躍的に発展させる誤り耐性型汎用量子コンピュータを実現**
- 目標7: **2040年までに、主要な疾患を予防・克服し100歳まで健康不安なく人生を楽しむためのサステナブルな医療・介護システムを実現**
- 目標8: **2050年までに、激甚化しつつある台風や豪雨を制御し極端風水害の脅威から解放された安全安心な社会を実現**
- 目標9: **2050年までに、こころの安らぎや活力を増大することで、精神的に豊かで躍動的な社会を実現**

新たなムーンショット目標(フュージョンエネルギー)

“Moonshot for Human Well-being”
(人々の幸福に向けたムーンショット型研究開発)

(担当:(制度全体)科学技術・学術政策局研究開発戦略課戦略研究推進室(フュージョンエネルギー)研究開発局研究開発戦略官(核融合・原子力国際協力担当)付)

制度の枠組み

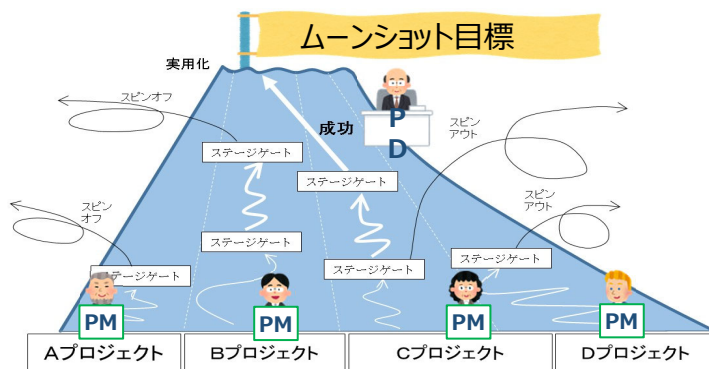


【資金の流れ】



【事業期間等】

- 平成30年度補正予算で800億円計上し基金を造成。令和3年度補正予算で680億円追加。
- 最長で10年間支援。



科学技術イノベーションの戦略的国際展開

令和6年度要求・要望額

163億円

(前年度予算額

141億円)

※運営費交付金中の推計額含む



文部科学省

●国際化・国際頭脳循環、国際共同研究、国際協力等に取り組み、科学技術の戦略的な国際展開を一層推進

背景

- 「経済財政運営と改革の基本方針2023」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023」（令和5年6月閣議決定）等に基づき、G7をはじめとした先進国や友好50周年を迎えたASEANなどの国際共同研究を通じた頭脳循環など、科学技術の国際展開に資する施策を推進。
- 多くの研究者が、海外の異なる研究文化・環境の下で研さん・経験を積めるようにし、研究者としてのキャリアのステップアップと、海外研究者との国際研究ネットワークの構築を図る。あわせて、世界中から意欲ある優秀な研究者を引き付ける魅力的な研究拠点を形成し、トップレベルの研究者をオンラインを含めて迎え入れる。これらのネットワークを活用した国際共同研究を推進することにより、互いに刺激し合い、これまでにない新たな発想が次々と生まれる環境を整備する。（第6期科学技術・イノベーション基本計画）

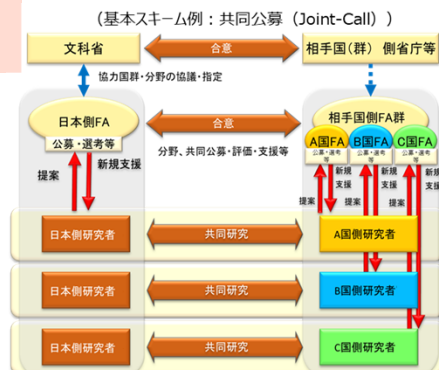
国・FA主導で取り組むトップダウン型の国際共同研究

※医療分野における経費は、「健康・医療分野の研究開発の推進」に別途計上

■先端国際共同研究推進事業（ASPIRE）

令和6年度要求・要望額：0.3億円
※令和4年度第2次補正予算額：440億円

- ◆ 令和4年度第2次補正予算で造成した440億円の基金を用いて、政府主導で設定する先端分野において、高い科学技術水準を有する欧米等先進国内のトップ研究者との国際共同研究の実施を支援する。
- ◆ 共同研究を通じ、国際トップサークルへの日本の研究者の参入を促進するとともに、両国の優秀な若手研究者の獲得及びコネクションの強化も図ることで国際頭脳循環を推進。



■戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）

令和6年度要求・要望額：12億円（前年度予算額：11億円）

- ◆ 新興国や多国間を中心として、多様な分野・体制を設け最適な協力形態を組み、相手国との合意に基づく国際共同研究を推進。

■日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携

令和6年度要求・要望額：10億円（新規）

- ◆ 地政学的変化を踏まえ、ASEAN諸国といった政策上重要な国々との関係強化がより一層重要である。
- ◆ ASEAN諸国とは、これまで長年にわたり国際共同研究・研究人材交流を行ってきたところ。これまでの取組を基盤としつつ、国際共同研究、人材交流・育成など、幅広い取組を通じ、持続可能な研究協力関係をさらに強化。



■地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）

令和6年度要求・要望額：21億円（前年度予算額：19億円）

- ◆ 国際協力によるSTI for SDGsを体現するプログラム。開発途上国のニーズに基づき地球規模課題の解決と将来的な社会実装に向けた国際共同研究を推進。



グローバルに活躍する若手研究者の育成等

■海外特別研究員事業

令和6年度要求・要望額：27億円（前年度予算額：26億円）

- ◆ 博士の学位を有する優れた若手研究者を海外に派遣し、大学等研究機関において長期間（2年間）研究に専念できるよう支援する。

■若手研究者海外挑戦プログラム

令和6年度要求・要望額：3億円（前年度予算額：3億円）

- ◆ 将来国際的な活躍が期待できる博士後期課程学生等を育成するため、3か月～1年、海外の研究者と共同して研究に従事する機会を提供する。

■外国人研究者招へい事業

令和6年度要求・要望額：34億円（前年度予算額：34億円）

- ◆ 優秀な外国人若手研究者等を大学等研究機関に招へいし、我が国の研究者と外国人若手研究者等との研究協力関係を通じ、国際化の進展を図っていく。

■国際青少年サイエンス交流事業

令和6年度要求・要望額：22億円（前年度予算額：15億円）

- ◆ 海外の優秀な人材の獲得、国際頭脳循環、及び海外の国・地域との友好関係強化や科学技術外交への貢献を目的として、科学技術分野における海外との青少年交流を促進する。

科学技術イノベーション・システムの構築

令和6年度要求・要望額 257億円
 (前年度予算額 239億円)
 ※運営費交付金中の推計額含む



文部科学省

背景・目的

新たな社会や経済への変革が世界的に進む中、デジタル技術も活用しつつ、未来を先導するイノベーション・エコシステムの維持・強化が不可欠。特に、我が国全体の研究力の底上げを図るためには、令和5年2月に改訂された「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」も踏まえ、全国に存在する様々な機能を担う多様な大学が、戦略的な経営の展開を通じて自身の強みや特色を発揮し、研究活動の国際展開や社会実装の加速・レベルアップが実現できる環境を整備することが求められている。

また、新しい資本主義の実現に向けて策定された、経済成長や社会課題解決の鍵となる「スタートアップ育成5か年計画」の実現に向けて、政府全体で大規模なスタートアップの創出に取り組む一環として、大学発スタートアップの創出やその基盤となる人材育成の強化に取り組む。

地域中核・特色ある研究大学の強化

195百万円 (181百万円)

▶ 「知と人材の集積拠点」である多様な大学の力を最大限活用して社会変革を推進していくため、地域の中核となる大学のミッション・ビジョンに基づく戦略的運営に向けて、強み・特色を活かした核となる先端的な取組の形成を支援。

・地域中核・特色ある研究大学強化促進事業 195百万円 (181百万円)

※別途令和4年度第2次補正予算により、地域中核研究大学等強化促進基金を措置 [149,836百万円]



大学を中心としたスタートアップ・エコシステム形成の推進

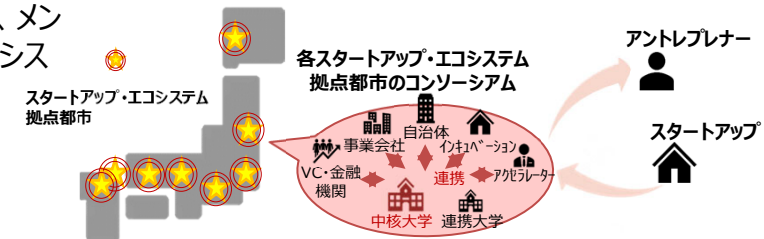
2,738百万円 (2,127百万円)

▶ 大学等発スタートアップの質と量の拡大に向けて、起業に挑戦しイノベーションを起こす人材育成の拡大や、メンターによる科学技術を活用した起業を目指す人材の発掘・育成など、大学を中心としたスタートアップ・エコシステムの形成を推進。

・大学発新産業創出プログラム (START) 2,658百万円 (2,039百万円)

・全国アントレプレナーシップ醸成促進事業 80百万円 (88百万円)

※別途令和4年度第2次補正予算により、大学発スタートアップ創出の抜本的強化の基金等を措置 [99,775百万円]



産学官連携による新たな価値共創の推進

22,777百万円 (21,571百万円)

▶ 企業の事業戦略に深く関わる大型共同研究の集中的マネジメント体制の構築、政策的重要性が高い領域や地方大学等の独自性や新規性のある産学官共創拠点の形成、全国の優れた技術シーズの発展段階に合わせた支援などにより、本格的産学官連携によるオープンイノベーションを推進。

・共創の場形成支援 14,822百万円 (13,751百万円)

・研究成果最適展開支援プログラム (A-STEP) 5,665百万円 (4,964百万円)



(担当：科学技術・学術政策局産業連携・地域振興課)

世界最高水準の大型研究施設の整備・利活用

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

531億円
482億円)



文部科学省

我が国が世界に誇る最先端の大型研究施設等の整備・共用を進めることにより、産学官の研究開発ポテンシャルを最大限に発揮するための基盤を強化し、世界を先導する学術研究・産業利用成果の創出等を通じて、研究力強化や生産性向上に貢献するとともに、国際競争力の強化につなげる。また、分野・組織に応じた研究基盤の共用を推進し、研究者が研究に打ち込める環境の実現を図る。

① 3GeV高輝度放射光施設「NanoTerasu」

3,848百万円 (新規)



令和5年5月に「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、NanoTerasuが共用法に基づく特定放射光施設となった。これを踏まえ、共用法に基づき令和6年度からの運用や利用促進に必要な経費を措置するとともに、利用環境のDXを行う。

③ 大強度陽子加速器施設「J-PARC」

11,926百万円 (10,923百万円)



世界最高レベルの大強度陽子ビームから生成される中性子、ミュオン等の多彩な2次粒子ビームを利用し、素粒子・原子核物理、物質・生命科学、産業利用など広範な分野において先導的な研究成果を創出。

④ スーパーコンピュータ「富岳」・HPCIの運営

19,325百万円 (18,114百万円)

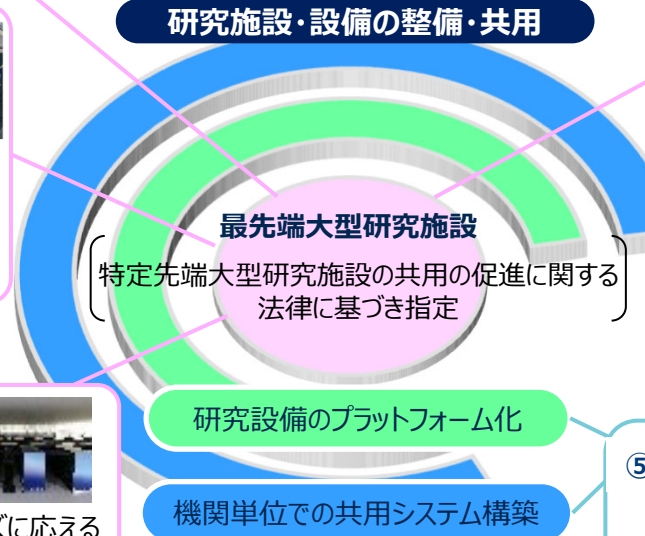


○スーパーコンピュータ「富岳」を中核とし、多様な利用者のニーズに応える革新的な計算環境(HPCI:革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ)を構築し、その利用を推進することで、我が国の科学技術の発展、産業競争力の強化、安全・安心な社会の構築に貢献。

○次世代計算基盤の開発に当たり、システム構成案の検討及び要素技術の研究開発の深掘り等の調査研究を実施する。

②-1、③、④の令和6年度要求・要望額 478億円
(前年度予算額 441億円)

研究施設・設備の整備・共用



②-1 大型放射光施設「SPring-8」及びX線自由電子レーザー施設「SACLA」

【SPring-8】 16,511百万円 (15,055百万円)

生命科学や地球・惑星科学等の基礎研究から新規材料開発や創薬等の産業利用に至るまで幅広い分野の研究者に世界最高性能の放射光利用環境を提供し、学術的にも社会的にもインパクトの高い成果の創出を促進。



【SACLA】

国家基幹技術として整備されてきたX線自由電子レーザーの性能(超高輝度、極短パルス幅、高コヒーレンス)を最大限に活かし、原子レベルの超微細構造解析や化学反応の超高速動態・変化の瞬時計測・分析等の最先端研究を実施。



②-2 SPring-8の高度化(SPring-8-II)に関する取組

320百万円 (新規)

SPring-8-IIへのアップグレードに向け、プロトタイプ製作による技術実証とともに、未来の研究人材となる一般層などをターゲットに広報活動を実施。

⑤ 先端研究基盤共用促進事業

1,176百万円 (1,179百万円)



○国内有数の研究基盤(産学官に共用可能な大型研究施設・設備): プラットフォーム化により、ワンストップで全国に共用。

○各機関の研究設備・機器群: 「統括部局」の機能を強化し、組織的な共用体制の構築(コアファシリティ化)を推進。



(担当: 科学技術・学術政策局研究環境課
研究振興局参事官(情報担当) 付計算科学技術推進室)

背景・課題

- 大規模言語モデル等の基盤モデルの構築や、生成AIを活用したサービスの開発が世界中の民間企業・研究機関において活発となっている。**基盤モデルおよび生成AIは、我が国全体の生産性向上のみならず、様々な社会課題解決に資する可能性がある。**
- 一方で、AIがどのようなアルゴリズムに基づき回答しているのかなどの「**透明性**」や、AIが誤った回答をしていないかなどの「**信頼性**」の懸念もあり、これらの課題に対応していくことが必要。
- また、基盤モデルに関する基盤的な研究力・開発力を醸成するため、**アカデミアを中心とした一定規模のオープンな基盤モデルを構築できる環境を整備し、一連の知識と経験を蓄積、広く共有することが重要。**

AIに関する暫定的な論点整理 (2023年5月26日、AI戦略会議)

- 政府の役割としては、AIの最適な利用に向けて、リスク対応に関する政策の実施が大きいと考えられる。
- リスクへの対応を考える際に、まずAIの透明性と信頼性を確保することが重要である。
- 顕在化したリスクを低減するような技術の研究開発・普及を奨励することも望ましい。

目的

上記課題の解決のため、産学官の研究力を結集してアカデミア研究拠点を構築し、

①基盤モデルに関する研究力・開発力醸成のための環境整備

および ②基盤モデルの学習原理の解明等による信頼性の確保等

を行う。さらに、③基盤モデルの高度化に資する研究開発

を通じて、AIの進化、ひいては将来に渡った革新的なイノベーションの創出に貢献する。

内容

基盤モデルの透明性・信頼性の確保に資する研究開発とともに、研究用モデル構築およびモデルの高度化に取り組む機関を支援する。研究成果のモデルへの適用・試行錯誤を通じて、**透明性・信頼性を確保した次世代基盤モデル構築手法の確立を目指すとともに、一連の知識と経験を蓄積する。**

1. 透明性

モデルそのものの表現力や汎化能力に関する理論的な解明や、コーパス検索機能を用いた入出力観察等によるモデルの挙動解明を実施。

3. 研究用基盤モデル構築

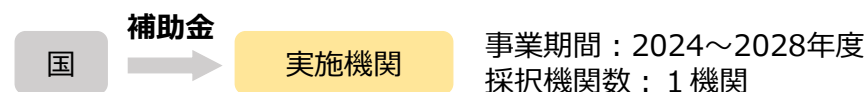
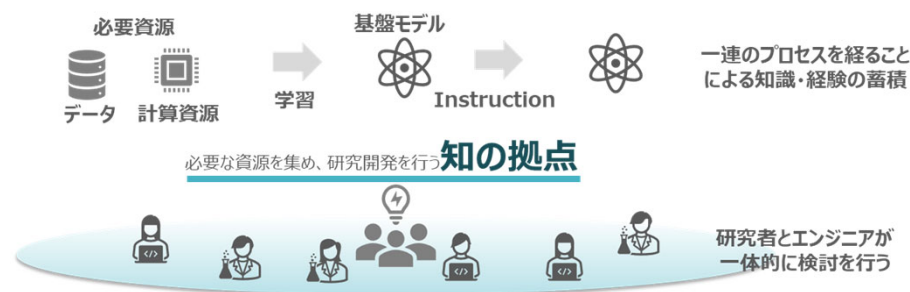
コーパス整備、評価ベンチマーク作成等を行うとともに、研究用の基盤モデルを構築。プロジェクト内で共有し、透明性の確保等に繋げる。

2. 信頼性

悪意によるデータ改変の影響を抑制する技術や、個人情報等の学習データの削除につながる技術等の開発。

4. 高度化

少ないデータから学習する手法やモデルそのものの小型化に向けた技術の開発、因果推論等との融合によりモデルの高度化を目指す。



科学研究向け生成AIモデルの開発・共用

～ Artificial General Intelligence for Science of Transformative Research Innovation Platform (TRIP-AGIS) ～

令和6年度要求・要望額 85億円
(新規)
※運営費交付金中の推計額



文部科学省

- **特定科学分野（ドメイン）に強みを有する研究機関と連携体制を構築し、基盤モデルを活用して、科学研究データを追加学習（マルチモーダル化）等することで、ドメイン指向の科学研究向け生成AIモデル（科学基盤モデル）を開発**
- **開発した科学研究向け生成AIモデルの利用を産学に広く開放することで、多様な分野における科学研究の革新（科学研究サイクルの飛躍的加速、科学研究の探索空間の拡大）をねらう。**

AIに関する暫定的な論点整理
(令和5年5月26日、AI戦略会議)

【AI開発力】

- AIの研究成果がAI以外の分野の研究開発の加速に寄与することもほぼ確実である。
- 生成AIによって世界の変革がもたらされようとしている中、可及的速やかに生成AIに関する基盤的な研究力・開発力を国内に醸成することが重要である。
- 世界からトップ人材が集まり切磋琢磨できる研究・人材育成環境の構築や産学官の基盤開発力の強化を進めていくことが期待される。

良質なデータ

- トレーニングやファインチューニング、インストラクションなどに必要なデータを良質な形で整備
- データを蓄積する関係研究機関と連携・共同開発
- 特定科学分野：まずは、
生命・医科学分野（例：薬物等による動的変化・遺伝子変異による差異予測向け）
材料・物性科学分野（例：新奇材料の物性予測向け）など

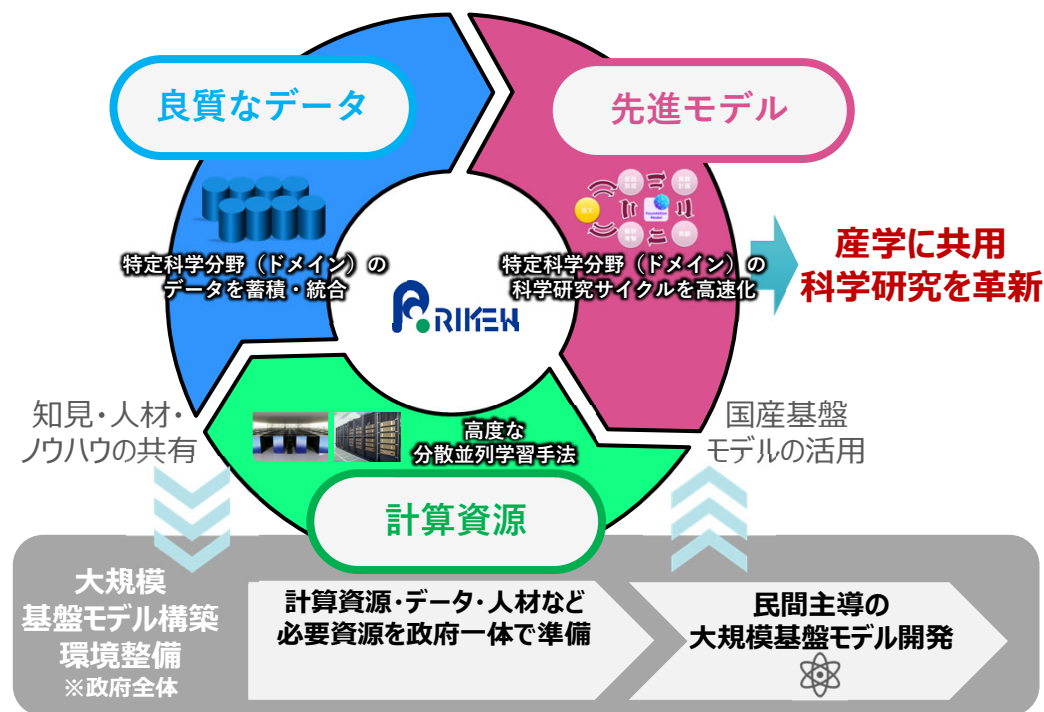
先進モデル

- 基盤モデルを活用し、特定科学分野（ドメイン）指向の科学基盤モデルを開発・運用・共用
- 並行して、マルチモーダルデータを読み・学習・生成するために必要な研究開発

計算資源

- スパコン「富岳」の大規模言語モデル分散並列学習手法の開発（実施中）、成果の活用
- 試行錯誤を繰り返して、小規模モデルから徐々に大規模化し、大規模計算時は政府全体として整備する計算資源を活用
- 並行して、「高速」、「セキュア」、「エコ」を実現する革新的な計算資源の研究開発

“科学研究向け生成AIモデル”による研究革新



※科学基盤モデル：基盤モデル（言語・画像等）に科学研究データ（論文、リアルタイムな実験・シミュレーションデータ等）を追加学習、推論等させ、特定の科学研究分野（ドメイン）向けに調整した基盤モデルのこと



国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成

背景・課題

- ChatGPTなど、超大規模深層学習で作られた基盤モデルに基づく生成AIは、人間の知的作業全般に急速な変革をもたらし、産業、研究開発、教育、創作など様々な分野に幅広く波及してきている。経済安全保障や科学研究の国際競争力も左右することから、米国をはじめ各国において国家戦略・政策の検討が急速に立ち上がっている。
- 我が国においても、このような国家戦略分野において、イノベーション創出や産業競争力強化をはかるため、若手研究者や博士後期課程学生がオープンな研究環境で活躍できる支援の抜本的な拡充が必要。

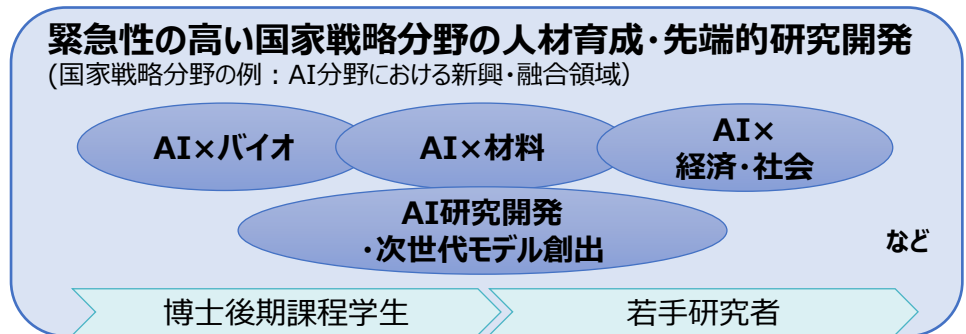
AIに関する暫定的な論点整理
(令和5年5月26日、AI戦略会議)

- ・可及的速やかに生成AIに関する基盤的な研究力・開発力を国内に醸成することが重要である
- ・世界からトップ人材が集まり切磋琢磨できる研究
- ・人材育成環境の構築や産学官の基盤開発力の強化を進めていくことが期待される。

事業概要

【事業の目的・目標】

- 緊急性の高い国家戦略分野として、AI分野及びAI分野における新興・融合領域（クロスAI研究分野）を設定。
- 当該分野の人材育成及び先端的な研究開発を推進。



【支援イメージ】

○ 支援対象

1. 若手研究者

国家戦略分野におけるオールジャパンの基盤構築・研究力向上に大きく貢献する大学等における独立した/独立が見込まれる研究者

- ✓ 研究費：直接経費＋間接経費（独立支援も検討）
- ✓ 人件費：研究者の流動性及び人材獲得力を高めるため、人件費を上乗せ支援（支援単価20百万円、支援人数50人を想定）

2. 博士後期課程学生

国家戦略分野における博士後期課程学生

- ✓ 支援内容：当該分野の博士号取得を促す観点から、十分な生活費相当額及び研究費を支援（支援単価6百万円、支援人数200人を想定）

【事業の特徴】

- ・ 緊急性の高い国家戦略分野への挑戦を志す若手研究者が、**所属機関に関わらず、最適な場所を求めて自由に独立して研究に従事し、ステップアップできる環境を構築**（クロスアポイントメント制度の最大活用）
 - ✓ 自身が持つ高い専門性（バイオ、材料など）を活かしつつ、それを超えて国家戦略分野にチャレンジする意欲を喚起【**異分野融合**】
 - ✓ 産学官のセクターを超えた複数の組織への所属を推奨し、国家戦略分野に従事する人材の流動化を促進【**人材流動化**】
- （イメージ例）・科学研究向け生成AIモデル（科学基盤モデル）を利用し、クロスAI研究を行う際、AI分野の研究機関（理研等）とクロアポ契約を行う
 - ・基盤モデルの学習・生成機構の解明や高度化等の研究を行う際、「生成AIモデルの透明性・信頼性の確保に向けた研究開発」の実施機関とクロアポ契約を行う
- ・ 国家戦略分野の**研究者層を厚くする**ため、同分野に資する研究に取り組もうとする博士後期課程学生に対して、**十分な生活費相当額及び研究費をインセンティブ付与**

光・量子飛躍フラッグシッププログラム (Q-LEAP)

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

45億円
42億円



文部科学省

背景・課題

- ✓ 量子技術は、**将来の経済・社会に大きな変革をもたらす源泉・革新技術**。そのため、米国、欧州、中国等を中心に、**諸外国においては「量子技術」を戦略的な重要技術として明確に設定し投資が大幅に拡大**。我が国は、量子技術の発展において諸外国に大きな後れを取り、**将来の国の成長や国民の安全・安心の基盤が脅かされかねない状況**。**量子技術をいち早くイノベーションにつなげることが必要**。
- ✓ 令和5年4月に策定された「量子未来産業戦略」等に基づき、**研究開発及び人材育成を強力に推進**。

【量子未来産業戦略（令和5年4月14日）】

量子技術による社会変革に向けた戦略として策定した「量子未来社会ビジョン（令和4年4月）」において掲げられた目標を実現していくため、産学官の連携の下、量子技術の実用化・産業化に向けて目指すべき方針や、当面の間、重点的・優先的に取り組むべき具体的な取組を示した戦略。

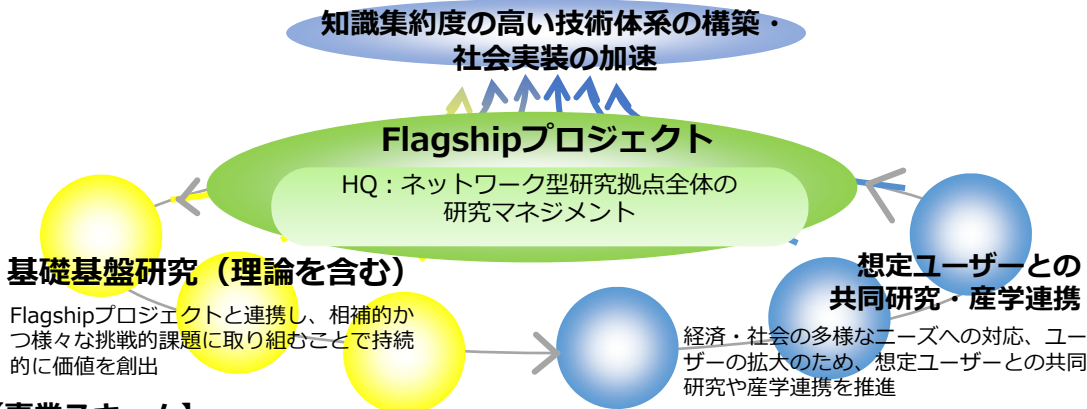
事業概要

【事業の目的】

- ✓ **Q-LEAPは、経済・社会的な重要課題に対し、量子科学技術を駆使して、非連続的な解決（Quantum leap）を目指す研究開発プログラム**

【事業概要・イメージ】

- ✓ 技術領域毎に**PDを任命し、適確なベンチマーク**のもと、実施方針策定、予算配分等、**きめ細かな進捗管理**を実施
- ✓ **Flagshipプロジェクト**は、**HQ**を置き**研究拠点全体の研究開発マネジメント**を行い、事業期間を通じて**TRL6(プロトタイプによる実証)**まで行い、企業（ベンチャー含む）等へ橋渡し
- ✓ **基礎基盤研究**はFlagshipプロジェクトと**相補的かつ挑戦的な研究課題**を選定



【事業スキーム】

- ✓ 事業規模：6～12億円程度／技術領域・年
- ✓ 事業期間(H30～)：**最大10年間**、ステージゲート評価の結果を踏まえ研究開発を変更又は中止



(担当：研究振興局基礎・基盤研究課)

【対象技術領域】

(各領域の実施機関は令和5年8月現在)

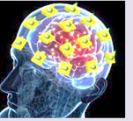
技術領域 1 量子情報処理（主に量子シミュレータ・量子コンピュータ）

- ◆ **Flagshipプロジェクト（2件：理研、大阪大）**
 - ・ 初の国産量子コンピュータの開発、クラウド公開の実現
 - ・ 画像診断、材料開発、創薬等に応用可能な**量子AI技術**を実現
- ◆ **基礎基盤研究（5件：分子研、慶應大、大阪大、産総研、NII）**
 - ・ 量子シミュレータ、量子ソフトウェア等の研究



技術領域 2 量子計測・センシング

- ◆ **Flagshipプロジェクト（2件：東工大、QST）**
 - ・ **ダイヤモンドNVセンタ**を用いて**脳磁等の計測システムを開発**し、室温で磁場等の高感度計測
 - ・ 代謝のリアルタイムイメージング等による**量子生命技術**を実現
- ◆ **基礎基盤研究（6件：京大、東大、学習院大、電通大<2件>、NIMS）**
 - ・ 量子もつれ光センサ、量子原子磁力計、量子慣性センサ等の研究



技術領域 3 次世代レーザー

- ◆ **Flagshipプロジェクト（1件：東大）**
 - ・ ①**アト(10⁻¹⁸)秒スケールの極短パルスレーザー光源等の開発**及び
 - ・ ②**CPS型レーザー加工にむけた加工学理等を活用したシミュレータの開発**
- ◆ **基礎基盤研究（4件：大阪大、京大、東北大、QST）**
 - ・ 強相関量子物質のアト秒ダイナミクス解明、先端ビームオペランド計測等の研究



領域 4 人材育成プログラムの開発（4件：NII、電通大、民間企業<2件>）

- ・ 我が国の量子技術の次世代を担う人材の育成を強化するため、**量子技術に関する共通的な教育プログラムの開発**を実施

＜令和6年度概算要求のポイント＞

- ①初の国産量子コンピュータの実機フィードバック研究等による、**次世代機の開発の加速**
- ②国産実機を活用した、**ハードウェアとの一体的なソフトウェア開発の加速**
- ③多様なステークホルダーに量子技術への参入を促す、**裾野の広い人材育成の推進** 等

脳科学研究の推進及び 大学発医療系スタートアップ支援の強化

令和6年度要求・要望額 117億円
(前年度予算額 61億円)



文部科学省

背景・概要

- 「経済財政運営と改革の基本方針2023」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023」（令和5年6月閣議決定）等に基づき、**脳神経科学に関する新たなプロジェクトの創設、大学発医療系スタートアップへの支援強化**を実施。

認知症治療等に資する脳科学研究の推進

○脳神経科学統合プログラム 93億円（61億円）

- **我が国は、超高齢化に伴い認知症が増加**。日本の社会的コスト予測は、**2030年には約21兆円**と試算。
- 認知症は日本発の治療薬がアメリカで迅速承認され、初めてグローバル展開されるなど、**日本企業が世界をリード**。また、脳の機能解明は、健康・医療のみならず、AIなど幅広い分野にイノベーションを起こす原動力としての期待大。
- これまでの脳科学研究により、基盤整備は確実に進展。**基礎と臨床の連携やアカデミアと産業界の連携の強化**により、これまでの革新技術・研究基盤の成果を発展させ、脳のメカニズム解明等を進めるとともに、数理モデルの研究基盤（デジタル脳）を整備し、**認知症等の脳神経疾患の画期的な診断・治療・創薬等シーズの研究開発を推進**。

具体的な支援内容：

- ① **中核研究拠点の整備**
- ② **重点研究課題を設定し支援**
- ③ **研究・実用化支援班を整備**

重点研究課題



大学発医療系スタートアップへの支援強化

○大学発医療系スタートアップ支援プログラム 24億円（新規）

※橋渡し研究プログラム（令和6年度要求・要望額 82億円）の中に新プログラムとして創設

- **医療系スタートアップ**は、革新的な医薬品や医療機器の研究開発の発展において欠かせない存在。
- 他方、支援に当たっては**治験等を見据えた薬事規制対応が必要**となるなど、**医療分野の特殊性を考慮した対応が必要**。
- **大学発医療系スタートアップの起業のための専門的見地からの伴走支援や非臨床研究等に必要な費用の支援、医療ニーズを捉えて起業を目指す若手人材の発掘・育成を実施するプログラムを新設**。

具体的な支援内容：

- ① **橋渡し研究支援機関**の中から選抜した機関に対し、大学発医療系スタートアップの起業に必要な専門的な支援や関係業界との連携を行うための体制整備費を支援
- ② 起業前から、非臨床研究等に必要な資金を柔軟かつ機動的に支援

橋渡し研究支援機関

- ✓ 医薬品や医療機器等の実用化支援に関する体制や実績等について一定の要件を満たす機関を「橋渡し研究支援機関」として文部科学大臣が認定
 - ✓ 主に医師主導治験や企業導出に向けた支援を実施
- ◆ 拠点内外のシーズの発掘・育成
 - ◆ 治験等の薬事規制対応
 - ◆ 開発方針・計画等の支援 等

現在の橋渡し研究支援機関



(担当：研究振興局ライフサイエンス課)

マテリアルDXプラットフォーム実現のための取組

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額) 116億円
78億円)
※運営費交付金中の推計額含む



文部科学省

背景・課題

- 製品機能の源泉であるマテリアルは、**量子技術・AI・バイオ・半導体**といった**先端技術の発展に必須**であり、**高い技術・シェア**を有するなど、我が国が**産学で世界的に優位性**を保持する分野。
- 一方、新興国の急速な追い上げ等を背景に、データやAIを活用した**研究のデジタルトランスフォーメーション (DX)**による**研究開発の効率化・高速化・高度化**が急務。良質な実データ、高度な研究施設・設備・人材といった我が国の強みを活かし、公開論文データに加え未利用データの共有・活用を進め、**他分野のロールモデルとしてデータ駆動型研究を推進**する必要。

【統合イノベーション戦略2023 (令和5年6月9日 閣議決定)】

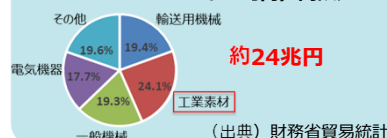
マテリアル (材料科学)

マテリアルは、我が国の産学の強みであり、新しい資本主義の成長戦略の鍵である「科学技術・イノベーション」、「デジタル田園都市国家構想」、「カーボンニュートラル」、「経済安全保障」の全てに貢献する**重要基盤技術**である。世界的なESG、SDGsへの意識の高まりや、新興国メーカーの参入による素材産業の競争激化を踏まえ、我が国の強みに立脚した**データやAIを活用した研究開発の効率化・高速化・高度化**が急務となっている。このため、2021年に策定した「マテリアル革新力強化戦略」を踏まえ、特に重点的に取り組むべきテーマに基づき、以下の取組を強力に推進する。

- ・マテリアル分野の**データ駆動型研究の推進**に向け、良質なデータを取得可能な共用施設・設備の更なる整備や、高品質なデータの蓄積と構造化・AI解析機能を有したマテリアルDXプラットフォームの整備とその活用による**戦略的マテリアル研究開発を推進**する。

○輸出総額の2割が素材 世界シェア60%以上の製品の8割が部素材

<2022年輸出総額 (98兆円) 内訳>



○我が国発のマテリアル研究

磁石 佐川真人 (最強永久磁石) →モーター、電気自動車	青色LED 赤崎勇、天野浩、中村修二 →照明、ディスプレイ	リチウムイオン電池 吉野彰 (負極材・構造提案) →電子機器
酸化物材料 細野秀雄 (IGZO) →透明電極、LCD、OLEDディスプレイ	カーボンナノチューブ 飯島澄男、遠藤守信 →Liイオン電池材料、タフな布	光触媒・触媒 野依良治 (不斉合成) 藤嶋昭、橋本和仁 (光触媒) →創薬、農業、環境浄化

取組概要

- 材料データの収集・蓄積・活用促進の取組の実績を持つ**マテリアル分野を研究DXのユースケース**にすべく、研究データの**①創出**、**②統合・管理**、**③利活用**までを一気通貫し、圧倒的生産性の向上とともに、革新的なマテリアルの創出を図る。
- 研究を効率的に加速する**全国の大学等の先端共用設備の高度化**に加え、研究DXのユースケースとして**創出データを機関の枠組みを越えて共有・活用**する仕組みを実現し、データ駆動型研究手法を全国に展開。また、**データ駆動型研究が計算・計測手法と融合**する次世代の革新的研究手法を確立し、社会課題解決につなげる。

①データ創出

●マテリアル先端リサーチインフラ

大学等の**先端共用設備**を整備・高度化するとともに、**創出データを全国で利活用可能な形式で蓄積し、提供する体制を整備**。R6年度は**本格運用開始に向けた準備を進める**ため、**データ利活用に向けて必要な人材・設備の増強**を図る。

令和6年度要求・要望額 (前年度予算額)	30.5億円 17.3億円
・実施期間：令和3年度～ (10年)	
・支援規模：大学・独法等	25機関

②データ統合・管理

●NIMSにおけるデータ中核拠点の形成

マテリアル先端リサーチインフラで創出されたデータを**セキュアな環境で共有・活用し、AI解析までを可能とするシステム**を実現。R6年度は**本格運用開始に向け、データ中核拠点の基盤システムの機能強化**等を行う。

令和6年度要求・要望額 (前年度予算額)	16億円 8.5億円
※NIMS運営費交付金中の推計額	

③データ利活用

●データ創出・活用型マテリアル研究開発プロジェクト

従来の**試行錯誤型**の研究開発手法に**データ駆動型研究**を戦略的に取り入れた次世代を担う**拠点型研究開発プロジェクト**を実施。

●NIMSにおけるデータ駆動型研究の推進

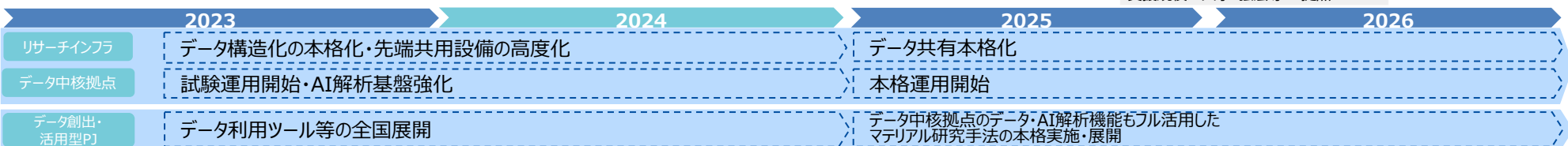
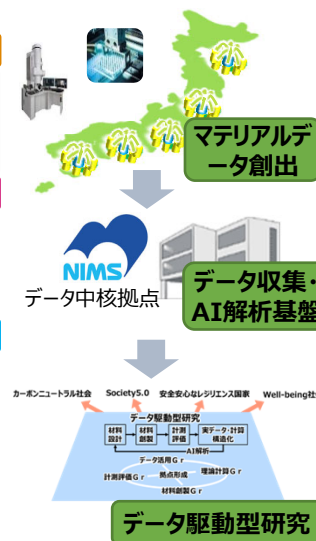
中長期計画に基づく**拠点研究プロジェクト**、政府課題に対応する**重点研究プロジェクト**の加速における**データ創出実験装置群の導入**等

●材料の社会実装に向けたプロセスサイエンス構築事業

プロセスサイエンスの構築を目指す**研究開発プロジェクト**を実施するとともに、産学官の**課題解決のための相談先**として機能。

令和6年度要求・要望額 (前年度予算額)	13.6億円 13.6億円
・実施期間：令和3年度～ (10年)	
・支援規模：大学・独法等	5拠点

令和6年度要求・要望額 (前年度予算額)	3.0億円 3.0億円
・実施期間：令和元年度～ (7年)	
・支援規模：大学・独法等	2拠点



宇宙・航空分野の研究開発に関する取組

令和6年度要求・要望額 2,064億円+事項要求
(前年度予算額 1,560億円)
※運営費交付金中の推計額含む。基幹ロケット関連の一部は事項要求。



宇宙関係予算総額2,033億円+事項要求(1,527億円)

文部科学省

令和5年6月に閣議決定された「宇宙基本計画」等を踏まえ、「宇宙活動を支える総合的基盤の強化」、「宇宙科学・探査における新たな知と産業の創造」、「宇宙安全保障の確保」、「国土強靱化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現」及び「次世代航空科学技術の研究開発」を推進。また、同月閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」において、小型衛星コンステレーションの構築、ロケットの打上げ能力の強化、日本人の月面着陸等の月・火星探査・開発等の宇宙分野が重要分野として位置付けられているところ、その強化に取り組み、必要な研究開発を推進。

◆宇宙活動を支える総合的基盤の強化 61,466百万円(45,001百万円)

○ H3ロケットの開発・高度化 15,660百万円(5,205百万円)
信頼性を確保しつつ、国内外の衛星の打上げを実施できるよう開発・高度化を進めることで、**国際競争力を強化し、自立的な衛星打上げ能力を確保。**



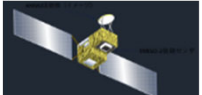
○ イプシロンSロケットの開発 3,547百万円(一※1)
H3ロケットと基盤技術を相互に活用し、小型衛星の打上げに柔軟かつ効率的に対応。

○ 将来宇宙輸送システムに向けた研究開発 4,761百万円(5,381百万円)
抜本的な低コスト化等を目指す将来宇宙輸送の実現に向けて、要素技術開発を官民共同で実施するとともに、産学官共創体制の構築等、**開発を支える環境を整備。**

○ JAXAの戦略的かつ弾力的な資金供給機能の強化 3,000百万円(新規)
※内閣府、総務省、経産省と共に要求
技術進歩が革新的な変化をもたらす中、宇宙というフロンティアにおける活動を通じた経済・社会の変革を加速するため、**内閣府主導の下で関係府省が連携し、民間企業・大学等に対するJAXAの資金供給機能を強化。**

◆宇宙安全保障の確保／国土強靱化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現 27,876百万円(24,200百万円)

○ 温室効果ガス・水循環観測技術衛星(GOSAT-GW) 11,874百万円(7,426百万円)
温室効果ガス観測センサと、**「しずく」搭載の海面水温、降水量等の観測センサを高度化したマイクロ波放射計(AMSR3)等を搭載した衛星**を環境省と共同開発。



○ 衛星コンステレーション関連技術開発 3,090百万円(3,260百万円)
挑戦的な衛星技術や革新的な衛星開発手法を積極的に取り込みつつ、**小型・超小型衛星**を含むコンステレーション関連技術の開発・実証や、**次期光学ミッションに向けた研究開発**を実施。

◆宇宙科学・探査における新たな知と産業の創造 66,197百万円(40,473百万円)

【国際宇宙探査(アルテミス計画)に向けた研究開発等】 39,793百万円(16,712百万円)

○ 月周回有人拠点 3,840百万円(1,734百万円)
月周回有人拠点「ゲートウェイ」に対し、**我が国として優位性や波及効果が大きく見込まれる技術(有人滞在技術等)を提供。**



○ 有人と圧ローバ開発のフロントローディング 4,017百万円(一※1)
有人と圧ローバシステムの実現に向けた開発上のキー技術である、**走行システム等の要素試作試験**を行い、確実なミッション立ち上げの準備を進める。

○ 新型宇宙ステーション補給機(HTV-X) 10,082百万円(9,156百万円)
様々なミッションに応用可能な基盤技術の獲得など**将来への波及性を持たせた新型宇宙ステーション補給機**を開発。

○ 火星衛星探査計画(MMX) 18,048百万円(3,000百万円)
火星衛星の由来や、原始太陽系の形成過程の解明に貢献するため、**火星衛星のリモート観測と火星衛星からのサンプルリターン**を実施。

○ 深宇宙探査実証機(DESTINY+) 3,480百万円(3,280百万円)
世界に先駆け惑星間ダストの観測及びふたご座流星群母天体「フェートン」のフライバイ探査を行い、地球生命の起源解明に貢献する。

○ はやぶさ2拡張ミッション 421百万円(513百万円)
令和2年12月のカプセル分離後、**はやぶさ2の残存燃料を最大限活用し、新たな小惑星への到達**を目標とした惑星間飛行運用を継続。

◆次世代航空科学技術の研究開発 3,855百万円(3,805百万円)
航空科学技術分野における未来社会デザイン・シナリオの実現に向け、**脱炭素社会に向けた航空機電動化技術などのCO₂排出低減技術、新市場を拓く静粛超音速旅客機、次世代モビリティシステム**に関する研究開発等を実施。



海洋・極域分野の研究開発に関する取組

令和6年度要求・要望額 444億円
(前年度予算額 397億円)
※運営費交付金中の推計額含む



文部科学省

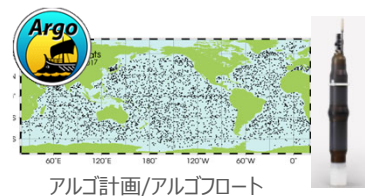
概要

海洋科学技術が、地球環境問題をはじめ、災害への対応を含めた安全・安心の確保、資源開発、経済安全保障の確保といった我が国が直面する課題と密接な関連があることを踏まえ、関係省庁や研究機関、産業界等と連携を図りながら、海洋・極域分野の研究開発に関する取組を推進。

地球環境の状況把握と
観測データによる付加価値情報の創生 24,508百万円 (22,458百万円)

海洋科学技術の発展による
国民の安全・安心への貢献 5,356百万円 (4,163百万円)

- 令和5年に開催された**G7仙台科学技術大臣会合の共同声明**も踏まえ、漂流フロートや研究船による**全球観測を実施**し、高精度・多項目の海洋データを取得するとともに、観測データ等を活用して、**海洋デジタルツインの構築**や**精緻な予測技術を開発**し、気候変動や異常気象等に対応するための付加価値情報を創生。
 - 海洋研究への市民参加**等を推進。
- 「スロースリップ（ゆっくりすべり）」等の海底地殻変動のリアルタイム観測**など、海域地震・火山活動の現状評価と推移予測の高度化のための観測・技術開発等を実施。
 - 自律型無人探査機（AUV）**をはじめとする海洋観測技術の開発を進め、我が国の海洋状況把握（MDA）に貢献。



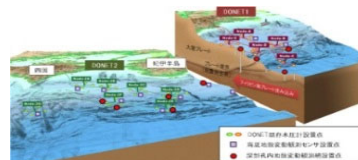
アルゴ計画/アルゴフロート



海洋地球研究船「みらい」



地球シミュレータ（第4世代）



海底地殻変動観測システムイメージ



地球深部探査船「ちきゅう」



海底広域研究船「かいめい」

北極域研究の戦略的推進 4,669百万円 (4,488百万円)

南極地域観測事業 5,781百万円 (4,586百万円)

- 北極域の国際研究プラットフォームとして、砕氷機能を有し、北極海海氷域の観測が可能な**北極域研究船の着実な建造を進める**。
 - 北極域における観測の強化、研究の加速のため、**北極域研究加速プロジェクト（ArCS II）**において、北極域の環境変化の実態把握とプロセス解明、気象気候予測の高度化・精緻化などの先進的な研究を推進する。
- 南極地域観測計画に基づき、地球環境変動の解明に向け、地球の諸現象に関する多様な研究・観測を推進する。
 - 南極地域観測に必要な不可欠な人員及び物資の輸送力を確保するため、**南極観測船「しらせ」の定期検査**を行うとともに、**南極輸送支援ヘリコプターの保守・管理等**を実施する。



北極域研究船の完成イメージ図



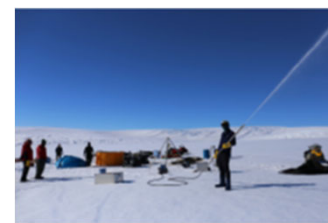
北極域観測研究拠点
(ニー・Ålesund観測基地 (ノルウェー))



氷河での観測



昭和基地でのオーロラ観測



氷河での熱氷掘削



南極観測船「しらせ」

上記の他、海洋研究開発機構（JAMSTEC）主要施設の整備のための経費等を要求（国土強靱化に係る事項要求）

(担当：研究開発局海洋地球課)



概要

- ◆ 令和5年の活火山法の改正に基づき、令和6年4月に設置される火山調査研究推進本部の体制整備や火山専門家の育成等、火山調査研究を推進。
- ◆ 南海トラフ地震の想定震源域の西側（高知県沖～日向灘）に、南海トラフ海底地震津波観測網（N-net）を整備・運用。
- ◆ 防災科学技術研究所の第5期中長期目標に基づき、あらゆる自然災害を対象とした基礎・基盤的な防災科学技術の研究開発を推進。

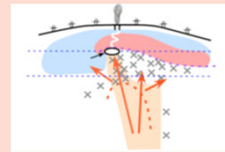
火山調査研究推進プラン

2,148百万円（735百万円）

(※このほか、国土強靱化として事項要求)

◆ 火山調査研究推進本部の運営

火山調査研究推進本部の運営を着実に実施。



火山内部構造・状態推定

◆ 一元的な火山調査研究の推進

基盤的なデータ収集等に必要調査研究を推進し、陸域・海域の観測点を整備・運用。



火山調査研究の実施

◆ 火山の機動観測体制の構築

火山噴火時など機動的・重点的な観測が必要な火山の観測を行うため、平時からの観測、調査体制を強化。

◆ 即戦力となる火山人材育成プログラム

社会人の学び直しの機会提供など、即戦力となる火山研究・実務人材を育成。

◆ 次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト

「観測・予測・対策」の一体的な火山研究を推進し、次世代の火山研究者を育成。

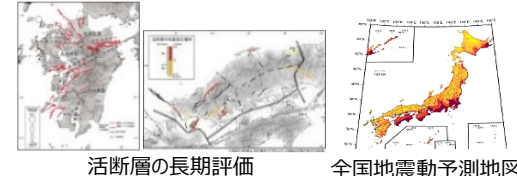
地震調査研究推進本部の運営

699百万円（700百万円）

(※このほか、「地震観測データ集中化の促進」についてデジタル庁予算へ一括計上)

地震調査研究推進本部の地震発生予測に資する調査観測研究等を推進。

- ・活断層調査の総合的推進
- ・地震調査研究推進本部支援 等



活断層の長期評価 全国地震動予測地図

情報科学を活用した地震調査研究プロジェクト

182百万円（182百万円）

これまで蓄積されてきたデータをもとに、AI、ビッグデータといった情報科学分野の科学技術を活用した調査研究（STAR-Eプロジェクト）を行う。

防災対策に資する南海トラフ地震調査研究プロジェクト

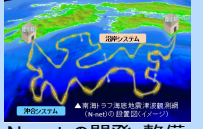
378百万円（378百万円）

防災基本計画に基づき、地方自治体の防災対策に活かすため、南海トラフ沿いの異常な現象の推移予測等に資する調査研究を行う。

海底地震・津波観測網の構築・運用

4,606百万円（1,212百万円）

南海トラフ地震の想定震源域の西側（高知県沖～日向灘）に、南海トラフ海底地震津波観測網（N-net）を開発・整備。海底地震・津波観測網（DONET・S-net）等を運用。



N-netの開発・整備

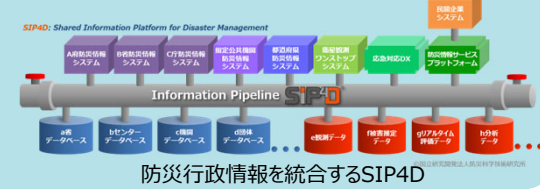
基礎・基盤的な防災科学技術の研究開発の推進

国立研究開発法人防災科学技術研究所

9,979 百万円（7,877百万円）

第5期中長期目標に基づき、あらゆる自然災害を対象とした基礎・基盤的な防災科学技術の研究開発を推進。特に、デジタル技術を活用した防災・減災に関する総合的な研究開発や自然災害の基礎・基盤的な研究開発等を実施。

- ・データを統合・流通させるための基盤整備に向けた研究開発
- ・分野を横断したリスク評価・対策・対応プロセスに係るシミュレーションを活用した研究開発
- ・火山調査研究推進本部との連携に係る取組を含む、地震・津波・火山災害の被害軽減に向けた研究開発 等



(担当：研究開発局地震・防災研究課) 80

概要

2050年カーボンニュートラル実現に向けて、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」（令和3年10月閣議決定）、「グリーン成長戦略」（令和3年6月経済産業省取りまとめ）、「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」（令和5年7月経済産業省取りまとめ）等も踏まえつつ、エネルギー制約の克服・エネルギー転換への挑戦や、温室効果ガスの大幅な排出削減と経済成長の両立を図るとともに、気候変動の影響への適応策等に貢献するため、グリーンTRANSフォーメーション（GX）に向けた環境エネルギー分野の研究開発を推進する。

カーボンニュートラル実現に貢献する革新的なGX技術等の研究開発力強化

革新技術の創出に向けた基盤研究開発の推進

JST 戦略的創造研究推進事業 先端カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next） 2,280百万円（1,001百万円）

先端的低炭素化技術開発(ALCA)等の取組を発展させ、2050年カーボンニュートラル実現等への貢献を目指し、従来の延長線上にない、非連続なイノベーションをもたらす革新的技術に係る基礎研究を推進。重要となる技術領域を複数設定した上で幅広いチャレンジングな提案を募りつつ、厳格なステージゲート評価等により技術的成熟度の向上を図り技術シーズを育成。

JST 未来社会創造事業「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域 1,012百万円（1,247百万円）

カーボンニュートラルに向けた先端技術分野における、研究開発シーズの探索・育成を推進。

※ 今後、ALCA-Nextに段階的に移行。

省エネルギー・高性能な次世代半導体の研究開発の推進

次世代X-nics半導体創生拠点形成事業 1,234百万円（900百万円）

省エネ・高性能な半導体集積回路の創生に向けた新たな切り口による研究開発と将来の半導体産業を牽引する人材育成を推進するため、アカデミアにおける中核的な拠点形成を推進。

革新的パワーエレクトロニクス創出基盤技術研究開発事業 1,353百万円（1,353百万円）

GaN等の次世代パワー半導体の研究開発と、その特性を最大限活用したパワーエレクトロニクス機器等の実用化に向け、回路システムや受動素子等のトータルシステムとして一体的な研究開発を推進。

総合知の活用による地域の取組加速のための基盤研究の推進

大学の力を結集した、地域の脱炭素化加速のための基盤研究開発 73百万円（73百万円）

人文・社会科学の知見も活用しながら、大学等が地域と連携し、カーボンニュートラル実現に向けた取組の支援をする際に活用できる科学的知見を生み出す研究開発を推進。

気候変動対策の基盤となる気候変動予測データ等の充実とデータ利活用の加速

気候変動予測先端研究プログラム 548百万円（548百万円）

IPCCの活動への貢献や、過去データに加え将来予測データも活用した気候変動対策へのパラダイムシフト等に向けて、気候モデルの開発等を通じた気候変動メカニズムの解明や気候変動予測の不確実性の低減等による科学的知見の充実を図る。

地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業（DIAS） 679百万円（379百万円）

地球環境分野のデータプラットフォームであるデータ統合・解析システム(DIAS)の長期・安定的運用を通じて、地球環境ビッグデータ(地球観測情報、気候予測情報等)を活用した気候変動、防災等の地球規模課題の解決に貢献する研究開発や地球環境分野のデータ利活用を更に加速する。

長期的視点で環境・エネルギー問題を根本的に解決

ITER計画・BA活動・原型炉開発等の核融合研究開発の推進 29,237百万円（21,295百万円）

カーボンニュートラルの実現とエネルギー安全保障の確保を同時に達成すると期待されるフュージョンエネルギー（核融合エネルギー）の実現に向け、「フュージョンエネルギー・イノベーション戦略※」を踏まえ、国際約束に基づくプロジェクトを実施することで、科学的・技術的実現性の確立を目指すとともに、技術的優位性を生かし、我が国のフュージョンエネルギーの実用化に向けた研究開発を加速し、関連産業の育成等により国際競争力の維持・向上に取り組む。
※令和5年4月統合イノベーション推進会議決定

- 核融合実験炉の建設・運転を世界7極35か国で行うITER計画
- ITER計画を補完・支援する研究開発を行う幅広いアプローチ（BA）活動
- 原型炉実現に向けた研究開発及び人材育成等の基盤整備
- ムーンショット型研究開発制度を活用した独創的な新興技術の支援

豊富な資源量・固有の安全性

燃料（水素の同位体）の原子核同士を超高温プラズマで融合させるといふ、原発と全く違う原理を活用。

技術的実証・経済的実現性



原子力分野の研究開発・人材育成に関する取組

令和6年度要求・要望額

1,883億円

うちエネルギー対策特別会計要求・要望額

1,439億円

(前年度予算額)

1,470億円



文部科学省

※運営費交付金中の推計額含む

※復興特別会計に別途50億円(50億円)計上

概要

カーボンニュートラル・エネルギー安全保障に資する革新原子力に係る技術開発、原子力科学技術による多様なイノベーション創出や研究開発・人材育成基盤の強化、東京電力(株)福島第一原子力発電所の安全かつ確実な廃止措置に係る研究開発・人材育成に取り組みつつ、日本原子力研究開発機構の施設のバックエンド対策を着実に推進する。加えて、被災者の迅速な救済に向けた原子力損害賠償の円滑化等の取組を実施する。

○原子力分野における革新的な技術開発によるカーボンニュートラルへの貢献

27,642百万円(10,743百万円)

「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」、「経済財政運営と改革の基本方針2023」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」等を踏まえ、革新原子力に係る技術開発を通じ、カーボンニュートラル・エネルギー安全保障への貢献に取り組む。

高温工学試験研究炉(HTR)については、引き続き、安全性の実証と高温熱を用いたカーボンフリー水素製造に必要な技術開発等に取り組む。

高速炉・核燃料サイクルについては、高速炉安全性強化や高レベル放射性廃棄物の減容・有害度低減等に資する研究開発等を推進するとともに、高速炉技術開発の基盤となる高速実験炉「常陽」の運転再開に向けた準備を着実に進める。

加えて、効率的な革新炉開発に資する原子力分野の研究DXの取組を推進する。



高温工学試験研究炉(HTR)



高速実験炉「常陽」

○医療用RIを含む原子力科学技術に係る多様な研究開発の推進によるイノベーションの創出と研究開発・人材育成基盤の強化

6,872百万円(5,231百万円)

試験研究炉を活用したRI製造技術の開発、放射性廃棄物の再資源化にかかる研究開発など原子力分野のイノベーション創出を推進する。

また、「もんじゅ」サイト試験研究炉の設計など、イノベーションの創出を支える研究開発・人材育成の基盤の維持・強化に取り組む。



JRR-3

○「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発の加速プラン」の実現

4,333百万円(4,306百万円)

東京電力(株)福島第一原子力発電所の安全かつ確実な廃止措置に資するため、日本原子力研究開発機構廃炉環境国際共同研究センターを中核とし、廃炉現場のニーズを一層踏まえた国内外の研究機関等との研究開発・人材育成の取組を推進する。



廃炉環境国際共同研究センター(CLADS)「国際共同研究棟」

○安全を最優先とした持続的なバックエンド対策の着実な推進

64,663百万円(53,887百万円)

「もんじゅ」については、しゃへい体の取り出し等、ナトリウムの搬出に向けた準備を実施し、安全、着実かつ計画的に廃止措置を進める。

「ふげん」については、使用済燃料の搬出に向けた準備や施設の解体・準備等を実施し、安全、着実かつ計画的に廃止措置を進める。

東海再処理施設については、原子力規制委員会からの指摘を踏まえ、高レベル放射性廃液のガラス固化処理等を最優先に進め、放射性廃棄物の処理・貯蔵施設の整備等を実施する。

また、その他の施設の廃止措置などのバックエンド対策を安全かつ着実に進めるとともに、「地層処分研究開発に関する全体計画」等を踏まえ、高レベル放射性廃棄物の処分技術の確立に向けた研究開発等を推進する。



高速増殖原型炉「もんじゅ」



東海再処理施設

○原子力の安全性向上に向けた研究

1,026百万円(1,026百万円)

軽水炉を含めた原子力施設の安全性向上に必須な、シビアアクシデント回避のための安全評価用のデータの取得や安全評価手法の検討等を着実に実施する。

<参考：復興特別会計>

○日本原子力研究開発機構における東京電力(株)福島第一原子力発電所事故からの環境回復に関する研究

1,978百万円(1,978百万円)

○原子力損害賠償の円滑化

2,972百万円(2,972百万円)

※その他、電源立地地域対策に係る経費(14,042百万円(13,718百万円))等を計上

(担当：研究開発局原子力課)